

未来を協創する 高原文化のまち

# 葛巻町総合計画中期基本計画

葛巻町まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期)



岩手県葛巻町





未来を協創する 高原文化のまち

# 葛巻町総合計画中期基本計画

葛巻町まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期)



岩手県葛巻町

## ごあいさつ

町では、平成28年3月に総合計画前期基本計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、「いきいきと輝き続ける“ひと”」、「誰もが住みたくなる“まち”」、「地域資源を活かす“しごと”」の3つの基本目標を掲げ、「人口の社会増」、「人口の自然増」、「地域の魅力増」により、令和22年(2040)に4千人台の人口確保を目指して、人口減少対策・地方創生に重点的に取り組んで参りました。

地方創生は、地域に活力を取り戻していくための息の長い政策であることから、令和2年度からスタートする中期基本計画(第2期総合戦略)においても「継続を力にする」という姿勢で、前期基本計画(第1期総合戦略)と同様に、町が抱える最重要課題である「人口減少対策・地方創生」に継続して取り組み、より一層の充実・強化を図って参ります。

町が抱える諸課題と人口減少に対応した持続可能な地域社会を築いていくためには、「食料・環境・エネルギー」などの地球規模の課題に対しても大きく貢献する「山村のモデルとなるまちづくり」を進め、町の未来を担う子どもたちに「夢」と「誇り」を持ち「住み続けたい」と思えるまちづくりをつないでいくことが私たちの役割であり、地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、葛巻町に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大が重要となっています。

町ではこれまで、ワンダーランドや葛巻高校の山村留学、大学生のインターンシップ支援などの事業に取り組み、一定の期間を町で過ごし関わりを持ってもらうことで町が持つ魅力を伝えてきて





おり、今後もこうした事業を継続し、充実・強化しながら、町出身者や葛巻ファンとのつながりをより一層深める取組を推進するとともに、都市との交流連携を強化しながら、新たな関係人口の創出・拡大に取り組んで参ります。

また、生産性や生活の利便性を飛躍的に高めることが期待されている「先端技術の活用(Society5.0の実現)」や、国際目標として掲げられた「持続可能な社会の実現(SDGsの推進)」、町が持つ強み・弱みなどの実情を踏まえながら、選択と集中や効率性の向上を図り、地域全体で効果が最大化するよう取り組んでいく「地域マネジメントの推進」など、新たに重視する視点を加え、「人をつなぎ、地域をつなぎ、未来(あす)へつなぐまちづくり」を推進して参ります。

町を取り巻く環境は、さらに厳しい状況が予想されますが、今後は、本計画に掲げた将来像の実現に向けて、町民とともに総力を挙げて、各種施策の展開に積極的に取り組んで参りますので皆様方のご支援ご協力をお願いいたします。

最後に、この計画を策定するに当たり、貴重なご意見、ご提言をいただきました町民の皆様をはじめ、精力的にご審議いただきました総合計画審議会委員、町議会議員の皆様にご心から感謝を申し上げます。

令和2年3月



葛巻町長 **鈴木 重男**



# 未来を協創する 高原文化のまち







*Man*  
いきいきと輝き続ける“ひと”





*Town*  
誰もが住みたくなる“まち”





*Work*  
地域資源を活かす“しごと”



# 葛巻町民憲章

昭和50年5月15日制定

葛巻町は、雄大な北上山系の山ふところにつつまれた、自然のきびしい町です。

わたくしたちは、先人のたくましい意志を受けつぎ、町民の限りない幸せを願い、住みよい町づくりをめざして、この憲章を定めます。

第1章 幸せな輝かしい未来のために、たくましい体力と気力、知性と創造性に満ちた人を育てる、教育の町づくりにつとめます。

第2章 明るく楽しい生活のために、きまりを守り、温かい心をもって、互いに助けあう、福祉の町づくりにつとめます。

第3章 豊かな美しい郷土のために、自然を愛し、資源の活用に力を合わせて、生き生きと働く、産業の町づくりにつとめます。

## 葛巻町のシンボル



町の花：はぎ



町の鳥：やまどり



町の木：白樺



# 葛巻町総合計画中期基本計画

葛巻町まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期)









# 目次

<b>第1部 序論</b> .....	1
第1 中期基本計画策定の趣旨 .....	2
第2 計画の性格 .....	2
第3 計画の期間 .....	3
第4 葛巻町総合計画基本構想（概要） .....	4
第5 前期基本計画（第1期総合戦略）の取組状況 .....	7
第6 国・県の戦略概要 .....	15
<b>第2部 基本方針</b> .....	19
第1 基本方針 .....	20
第2 重視する視点 .....	21
<b>第3部 重点プロジェクト</b> .....	27
第1 基本目標 .....	28
第2 重点プロジェクト .....	29
第3 実現化の方策 .....	39
<b>第4部 部門別計画</b> .....	41
<b>第1章 子どもを安心して産み育てられる子育て支援</b> .....	42
第1節 子育て環境の充実 .....	42
<b>第2章 学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成</b> .....	45
第1節 教育の充実 .....	45
1 小中学校教育の充実 .....	45
2 高等学校教育の充実 .....	48
第2節 生涯学習の充実と文化の継承 .....	50
第3節 生涯スポーツの推進 .....	52
<b>第3章 誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり</b> .....	54
第1節 保健・医療の充実 .....	54
1 健康づくりの推進 .....	54
2 医療の確保 .....	57
3 医療保険制度の充実 .....	60
第2節 福祉の充実 .....	62
1 地域福祉の充実 .....	62
2 高齢者福祉の充実 .....	64
3 障がい者福祉の充実 .....	66
<b>第4章 協創のまちづくりの推進</b> .....	68
第1節 協創のまちづくり .....	68
1 住民参画の推進 .....	68
2 地区（集落）単位のまちづくり .....	70
3 各種地域組織等の活動支援 .....	72
第2節 男女共同参画社会の推進 .....	74



<b>第5章 快適に暮らせる生活環境の創出</b>	76
第1節 生活環境の整備	76
1 住環境の整備	76
2 水道施設の整備	79
3 生活排水処理施設の整備	81
4 環境衛生の充実	83
第2節 交通・通信ネットワークの整備	85
1 道路交通網の整備	85
2 生活交通対策の推進	87
3 地域情報化の推進	89
<b>第6章 自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり</b>	91
第1節 自然環境の保全と土地の利活用	91
第2節 再生可能エネルギーの推進	93
<b>第7章 こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり</b>	95
第1節 防災対策・消防・救急体制の充実	95
第2節 交通安全・防犯・青少年問題対策の充実	97
<b>第8章 基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現</b>	99
第1節 農業の振興	99
第2節 林業の振興	103
第3節 農林産物加工の振興	106
<b>第9章 交流・連携の強化による地域産業の育成</b>	108
第1節 商工業の振興	108
第2節 観光の振興	111
第3節 交流・連携の推進	114
1 地域間交流の推進	114
2 移住・定住の促進	116
<b>第10章 地域資源を活かした起業支援と雇用の確保</b>	119
第1節 起業支援と雇用の確保	119
<b>第5部 計画の推進</b>	123
第1章 行財政運営の合理化	124
第2章 広域行政の推進	126
<b>資料編</b>	129



# 第1部 序論



## 第1 中期基本計画策定の趣旨

葛巻町では、平成28年3月に「未来を協創する 高原文化のまち」を将来像とする「葛巻町総合計画基本構想」を策定し、その実現に向け「こころの通い合いを大切にする」、「あしもとの宝を磨き輝かせる」、「未来に向かって果敢に挑戦する」をまちづくりの視点に、「いきいきと輝き続ける“ひと”」、「誰もが住みたくなる“まち”」、「地域資源を活かす“しごと”」の3つの基本目標を掲げ、町が持つ多面的な資源を最大限に活用して各種振興施策の積極的な展開を図ってきました。特に、町の最重要課題である人口減少対策については、総合計画と一体的に策定した「葛巻町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、2040年に4千人台の人口を確保することを目指し、「人口の社会増」、「人口の自然増」、「地域の魅力増」に向け、取組を進めています。

この結果、人口の社会増減率では県内で上位に位置するまで回復したほか、山村留学生も増加するなど着実に成果を上げてきました。

一方で、子どもを安心して産み育てられる子育て環境の充実等に取り組んでいますが、町の年間出生数等は減少傾向にあり、厳しい状況が続いています。

人口減少は、若者流出による高齢化のほか、労働力人口の減少に伴う町の産業・経済あるいはコミュニティの形成など、地域に及ぼす影響も大きく、今後のまちづくりにおいても大きな課題となっています。

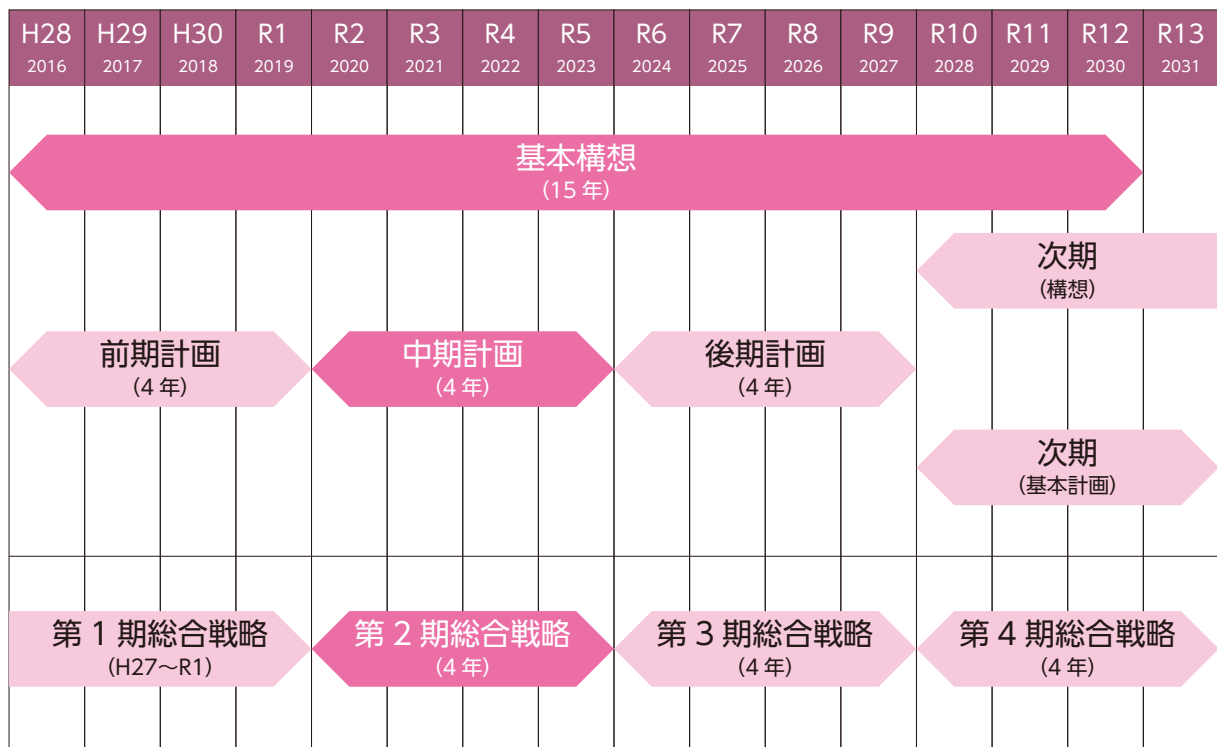
こうした中、総合計画前期基本計画及び総合戦略が令和元年度末をもって終了することから、これまで推進してきた施策を総合的に評価・検証し、急激に変化する社会情勢や町が抱える諸課題を踏まえながら、町が目指す将来像を実現するため、中期基本計画を策定するものです。

## 第2 計画の性格

- (1) 基本計画は、基本構想に定めた町の将来像や目標、施策の大綱を具現化するために、各分野にわたり必要な施策や事業を体系的に示すものであり、その施策を効果的に実施するための具体的な事務事業を明らかにする実施計画機能も併せ持つものです。
- (2) 長期的な展望のもとで、今後のまちづくりを進めるための方策を明らかにした町政運営の基本指針となるもので、各行政分野における施策の推進に当たっての総合性、計画性、実効性を確保するものです。
- (3) 住民や地域団体等に対しては、計画の実現について理解と協力を求め、自主的な活動を展開する上での指針となるほか、国・県等に対する要望的事項も含むものです。
- (4) 各種個別計画との整合性を図ることはもちろん、社会情勢の変化を適格に分析し反映させるものです。
- (5) 中期基本計画は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に定める市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置づけるものです。

### 第3 計画の期間

中期基本計画は、令和2年度(2020年度)から令和5年度(2023年度)までの4カ年計画とします。  
町の総合戦略の計画期間についても、総合計画基本計画の計画期間と同様に4カ年計画とし、国・県の基本方針等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。





## 第4 葛巻町総合計画基本構想（概要）

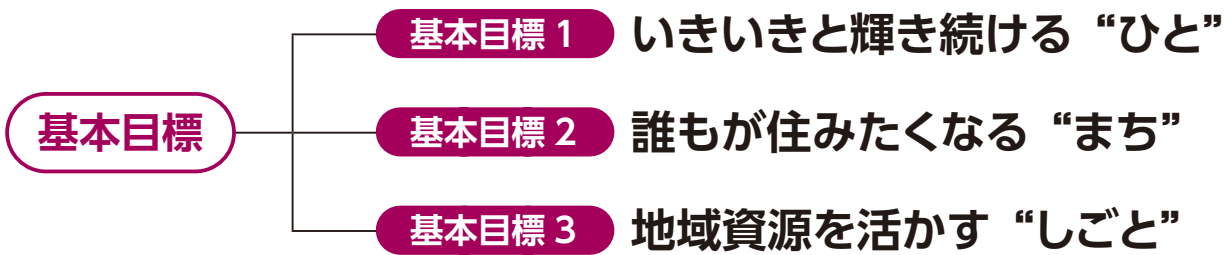
### 1 まちの目指すべき将来像

まちづくりの姿勢である「新たな発想」、「資源の探求」、「自立への挑戦」、「協働から協創へ」の考えを常に持ち、「ひと」や「地域」、そして「資源」を効果的に結びつけ、新たな明日を築いていきたいという強い意思と決意を込めて、まちの目指すべき将来像を次のように掲げています。

## 未来を協創する 高原文化のまち

町の宝物を活かしながら、未来に思いを抱き希望に満ちたまちづくりを進めるため、町民みんなが協力し支え合い、地域が連携し、新しいものを創り上げていく「協創」の姿勢で、高原の美しい自然から生まれる産業と暮らしをもとに、他に誇りうる高原文化のまちとして育て発展させていきます。

## 2 まちの基本目標



### 基本目標 1

#### いきいきと輝き続ける “ひと”

～助け合いの豊かなところを育み 次代を担う人材教育の充実～

次代を担う子どもたちが、様々な経験を通して、将来への夢を思い描ける機会の創出に努めるとともに、町の魅力や地域の良さを再認識し、次の世代へ継承していくための新しい時代に即した教育の充実に努めます。

少子・高齢化が進む中で、子どもから若者、高齢者まで全ての町民が豊かなところを持ち、共に支え合う思いやりのある社会の構築に努めます。

### 基本目標 2

#### 誰もが住みたくなる “まち”

～安心して生活できる 魅力ある暮らしの実現～

町が持つ自然、空間、ゆとりを大切にしながら、町民がこころ安らぐ快適な生活を送ることができるような住環境を整えていくとともに、安全・安心を実感できる基盤の充実を進め、町民一人ひとりが主役となり、住み続けたいと思えるまちづくりに努めます。

### 基本目標 3

#### 地域資源を活かす “しごと”

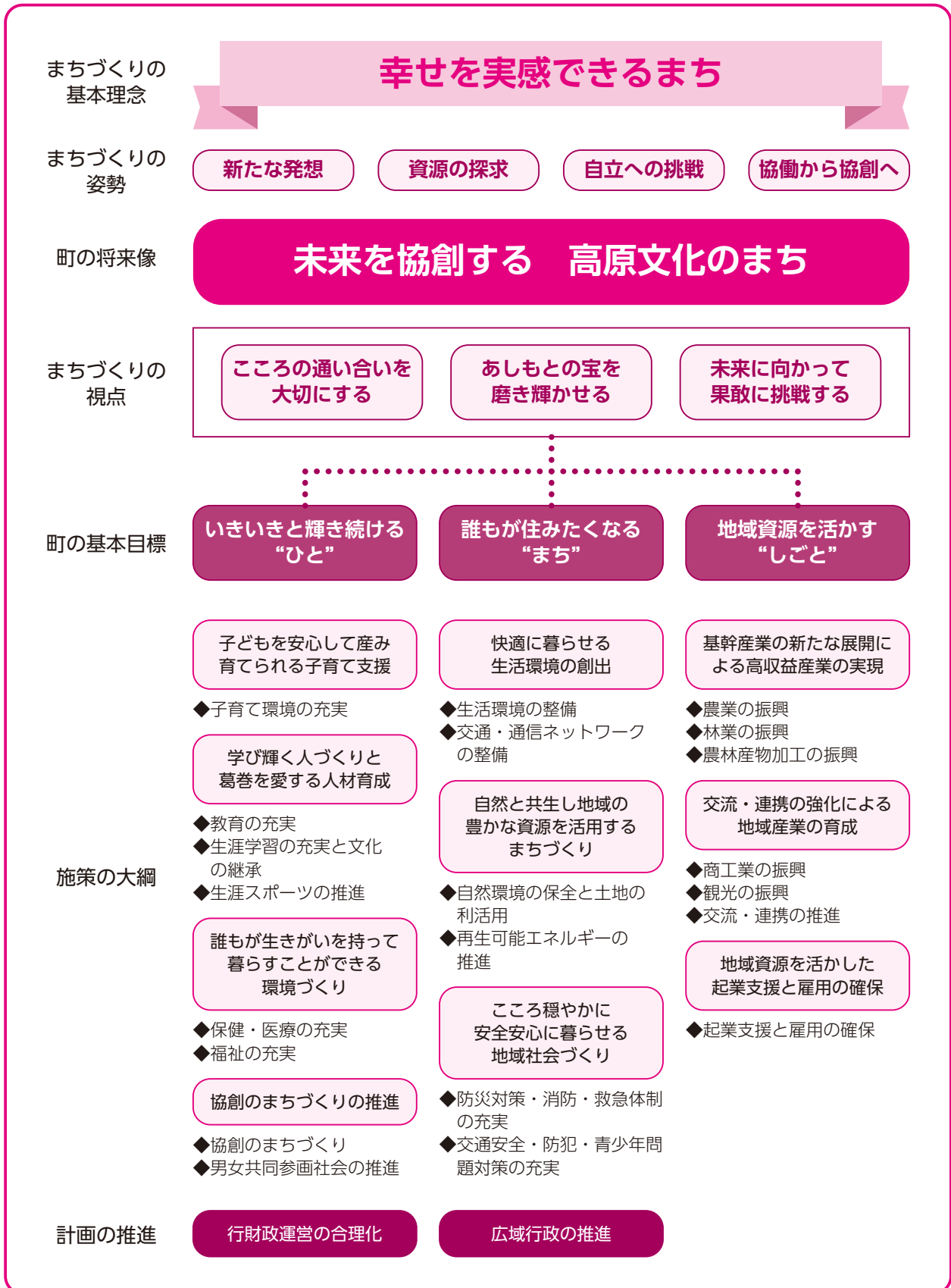
～地域産業の新たな展開による 安定した地域経済の構築～

町の持つ様々な魅力や資源を最大限に活かし、酪農や林業、IT\*産業、エネルギー、商工業など、地域産業の高付加価値化とブランド化を推進し町民の所得向上に努めます。また、新規就農や起業家支援、企業誘致などにより若者の雇用創出を図り、山村にある力・魅力をより一層輝かせることで、交流人口の拡大はもとより、移住・定住人口の増加につなげ、活力と賑わいのあるまちづくりに努めます。

■ IT……Information Technologyの略で情報技術の総称。



### 3 施策の体系





## 第5 前期基本計画（第1期総合戦略）の取組状況

### 基本目標1 いきいきと輝き続ける“ひと”

#### 【総合戦略の数値目標及びKPIの状況】

数値目標	項目	各年度末時点の数値				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (目標)
年間出生数 ●岩手県人口移動報告年報 (前年10月～当年9月)	目標値	29人	30人	31人	32人	33人
	実績値	30人	23人	22人	19人	－人
	進捗	◎	×	×	×	－

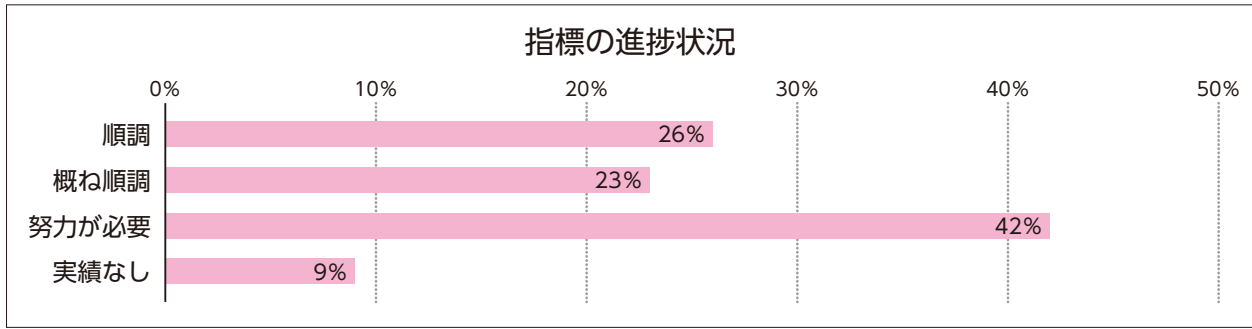
年間出生数については、平成26年度に28人であったものを毎年少しずつ増加させ、令和元年度に33人の年間出生数を目標としていたが、平成30年度には20人を下回る状況となり、出生数は急激に減少しています。

出生数に大きく影響する18～40歳人口を見ると、平成21年に1,340人程度であったものが、平成30年には867人と、10年前の65%程度まで減少しており、若い世代の人口減少と比例するように、出生数が減少している状況です。

KPI (重要業績評価指標)	項目	各年度末時点の数値				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (目標)
合計特殊出生率* ●岩手県人口動態統計データ (1月～12月)	目標値	1.99	2.04	2.10	2.15	2.20
	実績値	2.22	1.91	1.50	1.64	－
	進捗	◎	○	×	×	－
若者定着率 ●5年前の15～19歳人口に対する 20～24歳人口の比率	目標値	30.0%	32.5%	35.0%	37.5%	40.0%
	実績値	37.8%	38.2%	34.3%	32.5%	－%
	進捗	◎	◎	○	○	－
葛巻高校入学者数	目標値	39人	40人	41人	42人	42人
	実績値	48人	41人	51人	46人	41人
	進捗	◎	◎	◎	◎	○
町外からの 葛巻高校進学者数 ●山村留学含む	目標値	11人	12人	14人	15人	16人
	実績値	12人	11人	22人	10人	21人
	進捗	◎	○	◎	×	◎

■ 合計特殊出生率……15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に平均何人の子どもを産む結果になるかを計算したもの。

【部門別計画指標の状況】 概ね順調以上の割合：49%（28項目／57項目）



◎順調：15項目 ○概ね順調：13項目 ×努力が必要：24項目 -実績なし：5項目

## 第1章 子どもを安心して産み育てられる子育て支援

【達成度】 概ね順調以上の割合：33%（1項目／3項目）

### 【前期計画の主な取組】

保育料の年長児及び世帯第2子の無料化を実施し、子育て世帯の経済的負担軽減を図るとともに、バイオリン教室など幼児期に感性を磨く就学前教育の充実に取り組みました。また、不妊治療費助成やマタニティライフサポート助成により、安心して子どもを産むことができる環境づくりに努めました。

### 【主要課題は…】

出生数は依然として減少傾向が続いており、将来のまちづくりに向けて早期の対策を講じる必要があります。

今後は、子育てと仕事の両立や個人のニーズにきめ細かく対応できるようソフト面での支援の充実が求められており、若い女性が安心して出産・子育てできる環境づくりに取り組む必要があります。

## 第2章 学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成

【達成度】 概ね順調以上の割合：79%（15項目／19項目）

### 【前期計画の主な取組】

山村留学事業の推進、寄宿舍整備、公営学習塾の開設、近隣市町村への通学支援などにより、山村留学を含めた町外からの葛巻高校進学者が増加するなど生徒数確保に努めました。また、スポーツ施設の整備充実とスポーツツーリズム\*奨励などにより、大会・合宿誘致が増加し、交流人口拡大等に効果がありました。そのほか、小・中学校校舎改修やICT活用など教育施設環境の整備を図りました。

### 【主要課題は…】

将来のまちづくり人材の確保・育成を図るため、山村留学の更なる推進と葛巻高校への地元進学率の向上を図るとともに、出生数低下に伴う児童生徒数減少への対応などについて検討していく必要があります。

\* スポーツツーリズム……スポーツイベントと観光を融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取組。



### 第3章 誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり

【達成度】 概ね順調以上の割合：37%（10項目／27項目）

#### 【前期計画の主な取組】

葛巻病院及び養護老人ホーム葛葉荘の改築により、町民が将来にわたり安心して暮らすことができるよう医療・福祉の拠点整備を図りました。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアシステム\*の構築に取り組みました。生活習慣病予防健診の無料化を実施し、生活習慣病予防の推進と町民の健康を支える環境づくりに努めました。

#### 【主要課題は…】

町民のいきいきとした暮らしの実現に向けた心と体の健康づくりに取り組むとともに、高齢化及び核家族化などに対応するため地域包括ケアシステムや介護予防の更なる充実が必要です。また、誰もが活躍できる地域社会の実現に向け、高齢者・障がい者の活躍支援等に取り組む必要があります。

### 第4章 協創のまちづくりの推進

【達成度】 概ね順調以上の割合：25%（2項目／8項目）

#### 【前期計画の主な取組】

自治会活動交付金、協働のまちづくり推進事業により、自治会組織による住民の自主的な地域づくりの推進を図りました。また、老朽化した自治公民館を快適な環境に整え、一層のコミュニティ活動の推進を図るため、町立集会所の整備に取り組みました。

#### 【主要課題は…】

人口減少や高齢化による組織活動の停滞と地域活力の低下、集落機能の維持困難などに対応するため、自治組織間の連携・協力や自治組織のあり方の検討に取り組む必要があります。また、地域課題を地域が解決する地域力の向上を図るため、地域づくり人材の育成が必要であり、特に若者・女性の活躍支援が重要です。

■ 地域包括ケアシステム……高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供される体制のこと。

## 基本目標 2 誰もが住みたくなる“まち”

### 【総合戦略の数値目標及び KPI の状況】

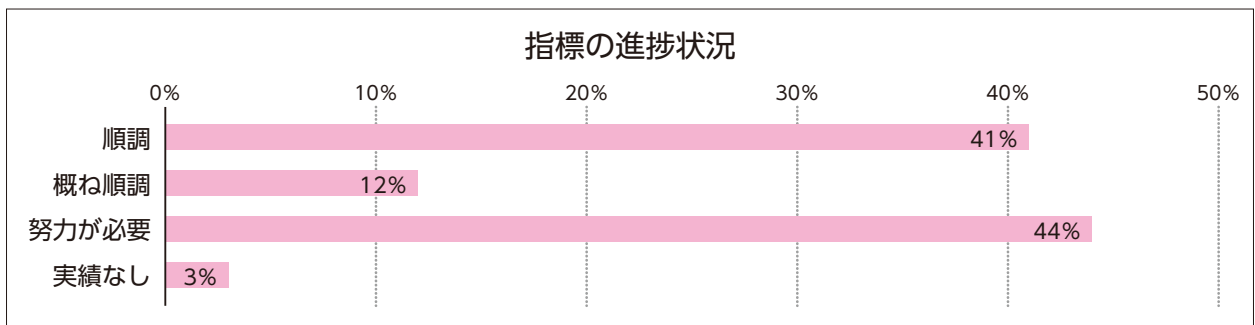
数値目標	項目	各年度末時点の数値				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (目標)
人口の社会動態 ●岩手県人口移動報告年報 (5年間平均)	目標値	△50.0人	△47.5人	△45.0人	△42.5人	△40.0人
	実績値	△47.4人	△55.8人	△56.8人	△57.6人	－人
	進捗	◎	○	×	×	－

人口の社会動態については、平成26年度に転出超過が50人程度であったものを毎年少しずつ減少させ、令和元年度に40人程度の転出超過まで抑える目標としていたが、平成28年度から平成30年度まで50人を超える転出超過が続いています。

人口に対する転入・転出の割合を見ると、転出は平成21年に2.86%（222人／7,737人）であったものが、平成30年度には2.87%（179人／6,232人）と10年前とほとんど変わっていないのに対し、転入は2.36%（183人／7,737人）であったものが、1.92%（120人／6,232人）と減少している状況にあります。

KPI (重要業績評価指標)	項目	各年度末時点の数値				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (目標)
移住定住者向け 住宅物件数 ●定住住宅及び 空き家バンク登録件数	目標値	12件	19件	26件	33件	40件
	実績値	20件	26件	35件	41件	－件
	進捗	◎	◎	◎	◎	－
移住定住者向け 住宅入居率 ●定住住宅及び 空き家バンク入居率	目標値	76%	77%	78%	79%	80%
	実績値	75%	54%	77%	68%	－%
	進捗	○	×	○	○	－

### 【部門別計画指標の状況】 概ね順調以上の割合：53%（18項目／34項目）



◎順調：14項目 ○概ね順調：4項目 ×努力が必要：15項目 －実績なし：1項目



## 第5章 快適に暮らせる生活環境の創出

【達成度】 概ね順調以上の割合：76%（13項目／17項目）

### 【前期計画の主な取組】

若者定住促進住宅や子育て支援住宅の整備、住宅取得支援事業などにより、若者が定住できる魅力ある住環境の構築を図るとともに、町営住宅の長寿命化にも取り組みました。江刈地区水道整備事業、町道茶屋場田子線拡幅改良のほか、生活関連道路の長寿命化、地域情報通信基盤施設など生活インフラ\*の適切な維持管理に努めました。

### 【主要課題は…】

魅力ある生活環境の構築に向け、住環境の充実と住宅取得支援、空き家活用対策、水洗化率の向上などに引き続き取り組む必要があります。また、住民生活、地域経済の活性化、都市との交流を促進するための北岩手北三陸横断道路の整備促進、人口減少・高齢化に対応した地域公共交通の再編などに取り組んでいく必要があります。

## 第6章 自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり

【達成度】 概ね順調以上の割合：29%（2項目／7項目）

### 【前期計画の主な取組】

植樹祭などの体験イベントを通じ、自然環境の保全、自然保護思想の高揚に取り組みました。四日市農村公園の整備により、快適で安らぎのある空間の整備を図りました。また、エコ・エネ総合対策補助金により、新エネルギー・省エネルギー設備の導入を支援するとともに、バイオマス\*廃熱利用施設の整備に向け取り組みました。

### 【主要課題は…】

町の貴重な財産である自然環境を守り育て、次世代へ繋いでいくための取組を継続していくことが重要です。また、持続可能な発展を目指すため、省エネルギー活動の推進を図るとともに、自然エネルギーの地産地消に向けた取組を推進していく必要があります。

## 第7章 こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり

【達成度】 概ね順調以上の割合：30%（3項目／10項目）

### 【前期計画の主な取組】

近年増加している自然災害に対応するため防災対策専門員を配置するとともに、防災マップ・ガイドブックの作成により、町民の安全・安心な生活環境の整備に取り組みました。また、複雑多様化する各種災害に迅速かつ的確に対処するため、消防防災設備・安全装備品の整備を行うとともに、消防団員の確保対策に努めました。

### 【主要課題は…】

人口減少・高齢化が進む中、消防団員の確保対策に継続して取り組むとともに、自主防災組織と連携した地域防災力の強化に取り組む必要があります。また、高齢ドライバーの増加や巧妙化する犯罪被害に対応するため、継続して交通安全・防犯の意識高揚を図る必要があります。

■ インフラ……社会的経済基盤と社会的生産基盤とを形成するものの総称。

■ バイオマス……エネルギーや原料に使うことができる動植物資源及びそれらを起源とする廃棄物の総称。稲わら、間伐材、家畜排泄物、汚泥など。

### 基本目標3 地域資源を活かす“しごと”

#### 【総合戦略の数値目標及びKPIの状況】

数値目標	項目	各年度末時点の数値				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (目標)
町民1人当たり分配所得 ●市町村民経済計算 (実績値は各年度に公表された数値)	目標値	217万円	222万円	227万円	232万円	236万円
	実績値	218万円	210万円	219万円	221万円	-万円
	進捗	◎	○	○	○	-

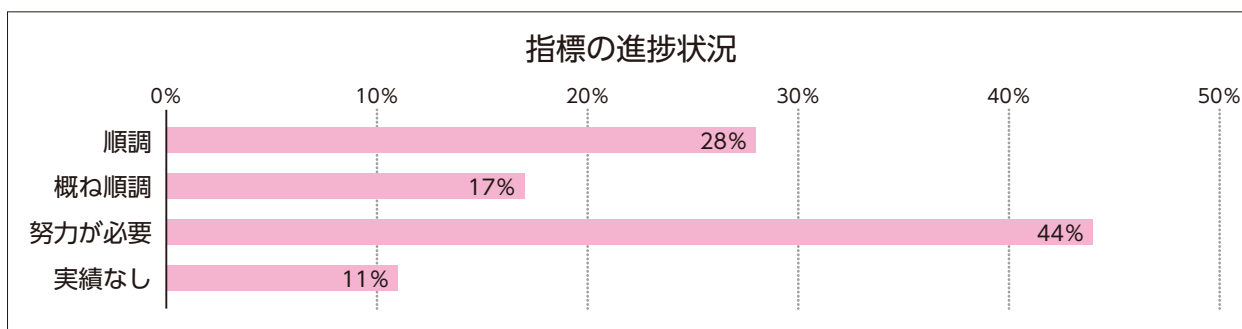
町民1人当たりの分配所得については、市町村民経済計算のH26公表数値が212万円であったものを令和元年度公表時点で236万円まで増加させる目標としていたが、平成30年度公表時点で、221万円となっており、目標には到達していないものの、少しずつ増加しています。

県平均と比較すると、平成28年度公表時点で一時△62万円程度まで差が広がったものが、平成30年度公表時点の県平均が274万円であり、△53万円まで回復しています。県内においては平成28年度から最も低い状況が続いています。

KPI (重要業績評価指標)	項目	各年度末時点の数値				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (目標)
新規就業者数 ●産業振興大会実績	目標値	7人	7人	8人	8人	8人/年
	実績値	8人	7人	10人	3人	-人
	進捗	◎	◎	◎	×	-
新規起業件数	目標値	-件	-件	-件	2件	4件
	実績値	-件	-件	-件	1件	-件
	進捗	-	-	-	×	-
観光客入込数	目標値	503,457人	515,036人	526,881人	538,999人	550,000人
	実績値	512,951人	501,095人	521,110人	523,665人	-人
	進捗	○	○	○	○	-
宿泊者数	目標値	13,148人	13,311人	13,474人	13,637人	13,800人
	実績値	15,001人	16,329人	15,279人	14,710人	-人
	進捗	◎	◎	◎	◎	-
地域間連携数 ●H27以降の新規連携件数	目標値	-件	1件	2件	3件	4件
	実績値	2件	2件	2件	3件	-件
	進捗	◎	◎	◎	◎	-



**【達成度】 概ね順調以上の割合：45%（8項目／18項目）**



◎順調：5項目 ○概ね順調：3項目 ×努力が必要：8項目 -実績なし：2項目

## 第8章 基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現

**【達成度】 概ね順調以上の割合：22%（2項目／9項目）**

### 【前期計画の主な取組】

新葛巻型酪農構想の実現に向け、地域ぐるみでの畜産振興に取り組むため、畜産クラスター協議会の運営支援や畜産クラスター事業の実施、粗飼料生産基盤の整備など、地域の畜産業の収益性向上に努めました。また、再造林の推進、人工林の適正保育、森林資源の活用（町産材利用促進）など森林資源循環を重視した林業経営の推進を図りました。

### 【主要課題は…】

新葛巻型酪農構想の推進、中核的経営体の育成、若手後継者・新規就農者の確保育成、農林産物の高品質生産及び高付加価値化に取り組み、農家経営の安定と所得の向上を図っていく必要があります。また、森林の保全、森林資源の活用を促進し、持続可能な林業経営による生産活動の活性化に継続して取り組む必要があります。

## 第9章 交流・連携の強化による地域産業の育成

**【達成度】 概ね順調以上の割合：86%（6項目／7項目）**

### 【前期計画の主な取組】

くずまき型DMO\*事業を推進し、観光交流人口の拡大による地域経済活性化と若者の雇用創出に取り組みました。グリーンテージの本館改修等を行い交流拠点の強化を図りました。また、地域おこし協力隊制度の導入、定住促進住宅等の整備、住宅取得支援、体験ツアー等の実施により、交流連携・移住定住の促進に努めました。

### 【主要課題は…】

商工業の後継者育成や技術の継承、まちなかエリアビジョン実現に向けた起業家人材の育成のほか、新たな観光や特産品の商品開発、魅力発信の充実等が必要です。また、町が抱える課題の解決と将来的な移住の可能性を広げるため、関係人口の創出・拡大が重要です。

■ DMO……Destination Marketing/Management Organizationの略で、地域全体の観光マネジメントを一般化する、着地型観光のプラットフォーム組織を指す。

## 第10章 地域資源を活かした起業支援と雇用の確保

【達成度】 概ね順調以上の割合：0%（0項目／2項目）

### 【前期計画の主な取組】

雇用促進事業、くずまき型持続可能な産業づくり支援事業により若者の雇用拡大と地元定着、高齢者の就労機会の拡大を図るとともに、商工業者の人材育成及び経営品質の向上を図りました。また、町内商工業の事業継続及び地域経済の活性化を図るため、継業支援事業に取り組みました。

### 【主要課題は…】

労働力の確保と若者世代の定着に向けて、所得の向上と魅力ある雇用の創出が必要です。また、新規起業者の創出を図るため、多種多様な起業支援に対応する必要があります。

## 共通する総合的な推進体制

### 【総合戦略のKPIの状況】

KPI (重要業績評価指標)	項目	各年度末時点の数値				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (目標)
町外からの定住件数 ●定住者名簿累計件数	目標値	81件	95件	108件	122件	135件
	実績値	83件	100件	117件	135件	－件
	進捗	◎	◎	◎	◎	－
子どもがいるファミリー層の移住件数 ●定住者名簿のファミリー層	目標値	3世帯	3世帯	3世帯	3世帯	3世帯
	実績値	5世帯	1世帯	2世帯	1世帯	－世帯
	進捗	◎	×	×	×	－

◎ 順調：目標値以上      ○ 概ね順調：80%以上 100%未満  
 × 努力が必要：80%未満      － 実績なし：実績なし（不明）



## 第6 国・県の戦略概要

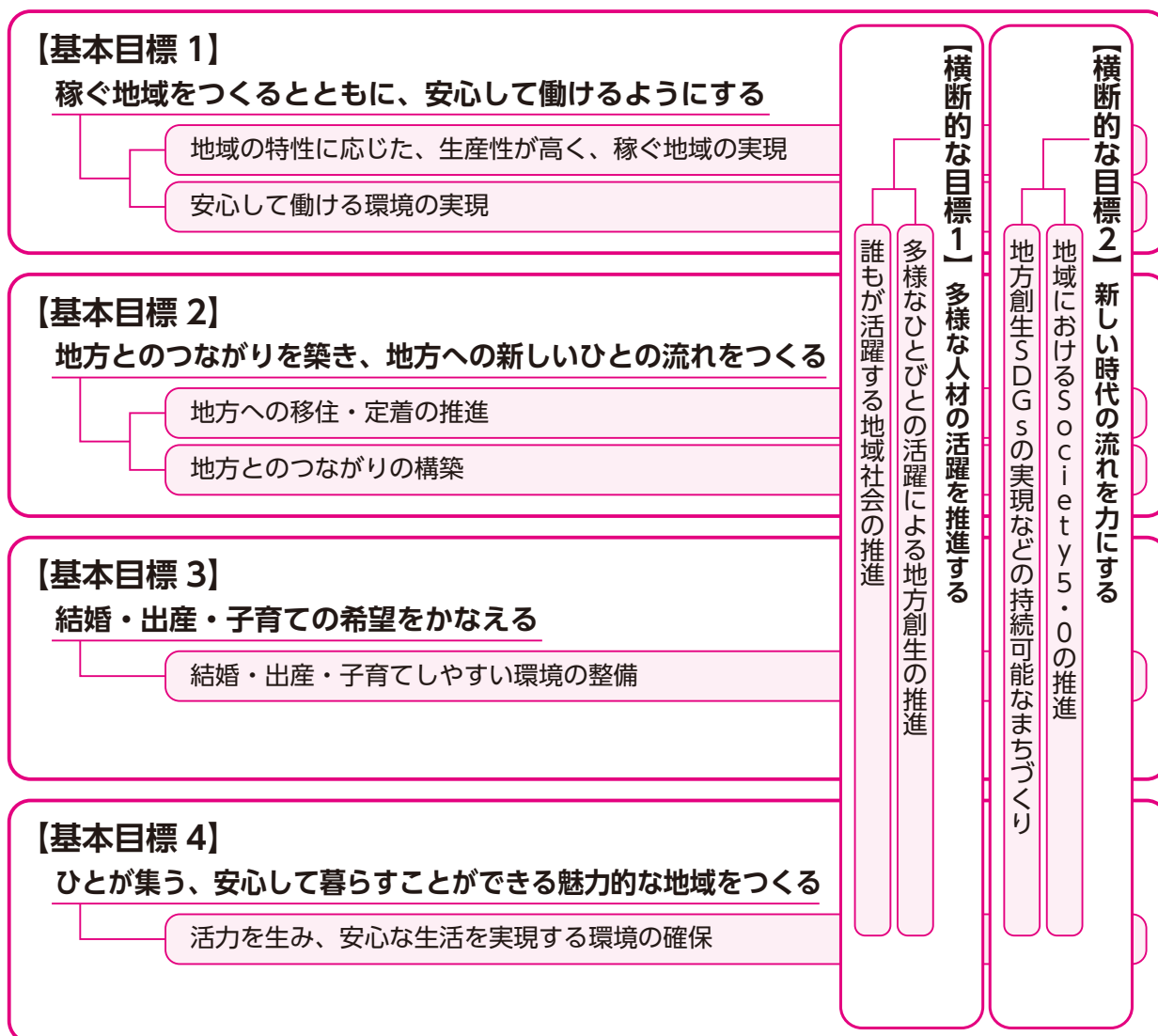
### (1) まち・ひと・しごと創生総合戦略

#### 【地方創生の目指すべき将来】

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指す。

#### 【施策の方向性】

- 基本目標① 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- 基本目標② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- 横断的な目標① 多様な人材の活躍を推進する
- 横断的な目標② 新しい時代の流れを力にする



## 【第2期における新たな視点】

- ◆ 「地方へのひと・資金の流れを強化する」
  - ・ 将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
  - ・ 企業や個人による地方への寄附・投資等による地方への資金の流れの強化
- ◆ 「新しい時代の流れを力にする」
  - ・ Society5.0\*の実現に向けた技術の活用
  - ・ SDGs を原動力とした地方創生
- ◆ 「人材を育て活かす」
  - ・ 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
- ◆ 「民間と協働する」
  - ・ 地方公共団体に加え、NPO\*等の地域づくりを担う組織や企業と連携
- ◆ 「誰もが活躍できる地域社会をつくる」
  - ・ 女性、高齢者、障がい者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現
- ◆ 「地域経営の視点で取り組む」
  - ・ 地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

■ Society5.0……ソサエティ-5.0は、日本が提唱する未来社会のコンセプト。科学技術基本法の第5期キャッチフレーズで、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな未来社会。

■ NPO……Nonprofit Organizationの略で、公益的な活動を自主・自発的に行う民間非営利団体のこと。NPO法人のほか、市民団体、ボランティア団体を含む市民活動団体が一般的にNPOと呼ばれる。



## (2) 岩手県ふるさとと振興総合戦略

### 【ふるさとと振興の4本の柱と基本目標】

#### ① 岩手で働く

やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指します。

#### ② 岩手で育てる

社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指します。

#### ③ 岩手で暮らす

医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指します。

#### ④ 岩手とつながる

関係人口や交流人口の拡大を図り、岩手と多様な形でつながることのできる社会を目指します。

### Ⅲふるさとと振興の4本の柱と基本目標(施策推進目標)

<b>岩手で働く</b>	<b>〈基本目標〉</b> やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指す施策	<b>〈施策推進目標〉</b> 若者の仕事や移住に関する願いに応え、県外への転出超過を解消する社会減ゼロを目指します。 <b>【人口の社会増減】</b> △5,215人(2018年)⇒0人(※目標年次は国の目標年次に合わせ今後設定)	1-1 商工業・観光振興戦略 1-2 農林水産業振興戦略 1-3 ふるさと移住・定住促進戦略
<b>岩手で育てる</b>	<b>〈基本目標〉</b> 社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指す施策	<b>〈施策推進目標〉</b> 結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、若い世代の就労、出会い、結婚、妊娠・出産、子育ての願いに応え、出生率の向上を目指します。 <b>【合計特殊出生率】</b> 1.41(2018年)⇒1.58以上(2024年)	2-1 若者の就労、出会い・結婚、妊娠・出産支援戦略 2-2 子育て支援戦略
<b>岩手で暮らす</b>	<b>〈基本目標〉</b> 医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指す施策	<b>〈施策推進目標〉</b> 岩手に住みたい、働きたい、帰りたいという人々の願いに応えられる豊かなふるさと岩手をつくりあげます。 <b>【国民所得に対する県民所得水準の乖離縮小】</b> 88.7(2016年)⇒90.0以上(2022年*) ※指標の元となる県民経済計算年報は、2024年版で2022年の数値であること	3-1 魅力あるふるさとづくり戦略 3-2 文化スポーツ振興戦略 3-3 若者・女性活躍支援戦略 3-4 保健・医療・福祉充実戦略 3-5 ふるさととの未来を担う人づくり戦略
<b>【新規】 岩手とつながる</b>	<b>〈基本目標〉</b> 関係人口や交流人口の拡大を図り、岩手と多様な形でつながることのできる社会を目指す施策	<b>〈施策推進目標〉</b> 岩手に来たい、関わりたい、つながりたいという思いに応え、多様な形で、いつでも、どこでも、誰もが岩手とつながることのできる社会を目指します。 (※指標、目標値、目標年次は検討中)	4-1 関係人口拡大戦略【新規】 4-2 いわてまるごと交流促進戦略【新規】
<b>【新規】 ふるさとと振興を進める 分野横断の戦略</b>	4本の柱に基づく戦略の展開に加え、岩手の地域性や優位性等を生かした4つの分野横断の戦略を展開		1 国際研究・交流拠点地域形成戦略【新規】 2 北上川流域産業・生活高度化戦略【新規】 3 新しい三陸創造戦略【新規】 4 北いわて産業・社会革新戦略【新規】



## 第2部 基本方針



## 第1 基本方針

### ■ 最重要課題「人口減少対策・地方創生」

町の人口は、昭和35年の15,964人をピークに減少に転じ、平成27年の国勢調査では6,344人、令和元年10月1日現在（住民基本台帳）では、6,055人まで減少し続けており、今後も確実に人口が減少していくことは避けられない状況にあります。

こうした中、町では、平成28年3月に総合計画前期基本計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、「いきいきと輝き続ける“ひと”」、「誰もが住みたくなる“まち”」、「地域資源を活かす“しごと”」の3つの基本目標を掲げ、「人口の社会増」、「人口の自然増」、「地域の魅力増」により、令和22年（2040）に4千人台の人口確保を目指して、人口減少対策・地方創生に重点的に取り組んできました。

しかしながら、数値目標として掲げる「年間出生数」、「人口の社会動態」、「町民1人当たりの分配所得」はいずれも目標値を下回っている状況です。

国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口」における令和22年（2040）の本町の人口は、平成25年（2013）推計では3,631人であったものが、平成30年（2018）推計では3,077人まで減少しており、本町の人口減少は非常に厳しい状況となっています。

国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」では、第2期総合戦略策定に向けた基本的な考え方として、第1期で根付いた地方創生の意識や取組を2020年以降にも継続し、「継続を力にする」という姿勢で、現行の枠組を引き続き維持し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいくこととしています。

地方創生は、中長期の人口の推移など、次の世代やその次の世代の危機感を共有し、人口減少に歯止めをかけ、地域に活力を取り戻していくための息の長い政策です。

町では、国の基本方針に掲げる「継続を力にする」という姿勢で、前期基本計画（第1期総合戦略）と同様に、町が抱える最重要課題である「人口減少対策・地方創生」に継続して取り組み、より一層の充実・強化を図っていきます。

### ■ 取組のキーワードは「つなぐ」（まちづくりの方向性）

町が抱える諸課題と人口減少に対応した持続可能な地域社会を築いていくためには、「食料・環境・エネルギー」などの地球規模の課題に対しても大きく貢献する「山村のモデルとなるまちづくり」を進め、町の未来を担う子どもたちに「夢」と「誇り」を持ち「住み続けたい」と思えるまちづくりをつないでいくことが私たちの役割です。

しかし、若者の流出による高齢化の進行や労働力人口の減少、コミュニティの担い手不足など、まちづくり人材が不足している現状も事実です。

こうした中、地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大が重要となっています。

町ではこれまで、子どものワンダーランド事業や葛巻高校の山村留学事業、学生のインターンシップ支援事業などにより、一定の期間を町で過ごし関わりを持ってもらう取組を実施してきました。

今後もこうした事業を継続し、充実・強化しながら、町出身者や葛巻ファンとのつながりをより一層深める取組を推進するとともに、都市との交流連携を強化しながら、新たな関係人口創出・拡大に取り組んでいきます。

中期基本計画では、「人をつなぎ、地域をつなぎ、未来（あす）へつなぐまちづくり」に取り組んでいきます。

## 第2 重視する視点

### (1) 関係人口の創出・拡大

- ・ 「関係人口」とは、一般的に移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わりを持つ方々のことをいいます。
- ・ 地方圏は、人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面しておりますが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。
- ・ 「関係人口」の創出・拡大に向け、地域外からの交流の入り口を増やすことと、地域と継続的につながりを持つ機会・きっかけを提供する取組が重要です。

### (2) 先端技術の活用（Society5.0の実現）

- ・ Society5.0とは、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」のことで、第5期科学技術基本計画（文部科学省）において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。
- ・ IoT\*やAI\*、ビッグデータ\*、5G\*等の科学技術を活用した超スマート社会 Society5.0の実現に向けた技術は、生産性や生活の利便性を飛躍的に高めることが期待されています。
- ・ こうした技術の活用は、時間や地域の制約を超え、地方の可能性を広げるものであり、人々の暮らしのほか、農林商工業や観光産業など幅広い仕事の現場での活用や実装の可能性が大きいことから、積極的な活用を検討していきます。

### (3) 持続可能な社会の実現（SDGsの推進）

- ・ 持続的な地域社会を構築していくためには、地域経済、エネルギー、社会保障制度、自然環境などを将来にわたって持続可能なものとしていくことが必要です。

■ IoT……Internet of Thingsの略でモノのインターネット。様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと。

■ AI……Artificial Intelligenceの略で人工知能。人間の知的ふるまいの一部をソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。

■ ビッグデータ……一般的なデータ管理・処理ソフトウェアで扱うことが困難なほど巨大なデータの集合を表す用語。国のオープンデータや企業のノウハウを構造化したデータ、個々に稼働している機器をネットワークでつなぎ、人の介在がない状態で機器間の情報交換が行われるストリーミングデータなどに分類される。

■ 5G……「第5世代移動通信システム」で、次世代の通信インフラとして、2020年にサービスが開始される通信ネットワーク網のこと。通信速度が約20倍となる「高速大容量」、リアルタイム性の向上が図られる「低遅延通質」、同時接続が可能となる「多数同時接続」が特徴。

- ・ 葛巻町ではこれまでも、町の持つ多面的な資源と機能を最大限に活用し、21世紀の地球規模での課題とされる「食料・環境・エネルギー」の全てに貢献する取組を積極果敢に進めてきました。
- ・ 平成27年(2015年)に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」には、2016年から2030年までの間の国際目標としてSDGs(持続可能な開発目標)が掲げられており、SDGsは「誰一人として取り残さない」という言葉に象徴されるように、包摂性や多様性を重視しながら経済・社会・環境の課題を統合的に解決し、持続可能な社会の実現を目指すものであります。
- ・ これは町がこれまで取り組んできたまちづくりと相通じるもので、人口減少に歯止めをかけ、次世代に繋いでいくまちづくりを推進していく上で重要な視点です。
- ・ こうしたことから、本計画においては、各施策と17の持続可能な開発目標等を関連付け、町民を始め、町、関係団体、企業、NPOなど地域社会を構成する多様な主体がそれぞれ連携・協働しながら取り組んでいきます。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



### (4) 地域マネジメントの推進

- ・ 人口の減少は、地域における様々な需要の減少をもたらし、地域経済を始め、地域の社会システムに様々な影響を与えることが指摘されており、従来の方針や取組を継続していただくだけでは、地域の経済活動や社会生活を持続していくことが困難になると想定されます。
- ・ こうしたことから、一旦、町に入った所得や資金を町内で循環させ、地域の富や豊かさを生み出し拡大していく地域内経済循環の考え方など、町全体を見渡し、町の強み・弱みなどの実情を踏まえながら、選択と集中や効率性の向上を図り、地域全体で効果が最大化するよう取り組んでいく地域マネジメントの視点を重視しながら、まちづくりを進めていきます。



## 参考：SDGs（持続可能な開発目標）と各施策の関連性 【SDGsの17のゴール】



### 1. 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



### 10. 人や国の不平等をなくそう

国内及び国家間の格差を是正する



### 2. 飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



### 11. 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエント(強靱)かつ持続可能にする



### 3. すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢の全ての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



### 12. つくる責任つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する



### 4. 質の高い教育をみんなに

全ての人に包括的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



### 13. 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



### 5. ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、全ての女性と女兒のエンパワーメント(能力開発)を図る



### 14. 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



### 6. 安全な水とトイレを世界中に

全ての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



### 15. 陸の豊かさを守ろう

陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、並びに生物多様性損失の阻止を図る



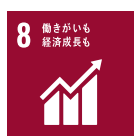
### 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに

全ての人に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



### 16. 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、全ての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する。



### 8. 働きがいも経済成長も

全ての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及びディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する




















### 17. パートナーシップで目標を達成しよう


















持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。



### 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

レジリエント(強靱)なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーション(技術革新の拡大)を図る

項目	第1章	第2章				第3章						第4章
	子育て環境の充実	小中学校教育の充実	高等学校教育の充実	生涯学習の充実と文化の継承	生涯スポーツの推進	健康づくりの推進	医療の確保	医療保険制度の充実	地域福祉の充実	高齢者福祉の充実	障がい者福祉の充実	住民参画の推進
	●	●	●		●				●			
												
	●					●	●	●	●	●	●	
	●	●	●	●					●			●
	●		●			●		●	●	●	●	●
												
												
												
												
			●	●					●			
	●	●		●		●	●		●	●	●	●
		●				●						
												
												
												
									●			●
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

項目	第4章			第5章							第6章	
	地区(集落)単位のまちづくり	各種地域組織等の活動支援	男女共同参画社会の推進	住環境の整備	水道施設の整備	生活排水処理施設の整備	環境衛生の充実	道路交通網の整備	生活交通対策の推進	地域情報化の推進	自然環境の保全と土地の活用	再生可能エネルギーの推進
			●						●	●		
												
									●			
	●		●							●		●
			●									
					●	●					●	
												●
			●							●		
										●		
			●							●		
	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●
				●			●	●			●	
												●
						●						
											●	
												
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●





項目	第7章		第8章			第9章				第10章
	防災対策・消防・救急体制の充実	交通安全・防犯・青少年問題対策の充実	農業の振興	林業の振興	農林産物加工の振興	商工業の振興	観光の振興	地域間交流の推進	移住・定住の促進	起業支援と雇用の確保
				●	●					
		●								
	●	●	●			●	●	●		●
			●		●		●	●		●
			●		●	●	●			
	●	●				●	●	●	●	
			●	●		●	●		●	
			●							
				●						
									●	
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

# 第3部 重点プロジェクト

## 第1 基本目標

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略及び岩手県ふるさと振興総合戦略を踏まえつつ、第2期総合戦略として位置づける町総合計画中期基本計画を推進するに当たって、町の最重要課題である「人口減少対策・地方創生」に継続して取り組み、令和22年（2040）に4千人台の人口を確保するため、総合計画に掲げる3つの基本目標ごとに数値目標を掲げ、取組を推進するものです。

町の人口減少は、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口から見ても非常に厳しい状況にあるため、町民一人ひとりが人口減少に対する危機感を持ち、それぞれの立場から知恵を出し、共に考え、一丸となって人口減少対策に取り組むことが重要です。

### 基本目標1 いきいきと輝き続ける“ひと”

若い世代の結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえ、次代を担う子どもたちが健やかに育ち、子どもから高齢者まで、誰もが生きがいをもち地域で活躍する郷土愛にあふれたひとづくりを進めます。

数値目標	項目	現状 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)	備考
	年間出生数	20人	25人	住民基本台帳 (1～12月)

### 基本目標2 誰もが住みたくなる“まち”

町が持つ自然、空間を大切にしながら、情報通信技術の利活用や道路交通網の整備等により生活環境の快適性を高め、町での暮らしを求める人の流れを作り出すとともに、若者を始め誰もが心安らぐ快適な生活を送ることができる環境づくりを進めます。

数値目標	項目	現状 (令和30年度)	目標値 (令和5年度)	備考
	人口の社会動態	△54人	△35人	住民基本台帳 (1～12月)

### 基本目標3 地域資源を活かす“しごと”

基幹産業の新たな展開や商工業の経営革新により、町民所得の向上と若者が魅力を感じる雇用の創出を図るとともに、町が持つ魅力をより一層輝かせることで、交流人口の拡大はもとより、移住・定住人口の増加を図ります。

数値目標	項目	現状 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)	備考
	町民1人当たりの分配所得	2,208千円	2,502千円	市町村民経済計算 (現状値：H28)



## 第2 重点プロジェクト

総合戦略の具体的な取組内容としては、3つの基本目標に掲げる数値目標の達成に向け、特に重点的かつ横断的に取り組んでいくべき課題を「重点プロジェクト」として整理し、積極的な取組を進めます。

また、より有効的な対策を講じるため、次の視点により重点プロジェクトに取り組めます。

### 1 重点プロジェクトの枠組み

基本目標1 いきいきと輝き続ける“ひと”

戦略1 光り輝く“ひと”づくりプロジェクト

基本目標2 誰もが住みたくなる“まち”

戦略2 魅力あふれる“まち”づくりプロジェクト

基本目標3 地域資源を活かす“しごと”

戦略3 元気に満ちた“しごと”づくりプロジェクト

基本目標に共通する総合的な推進体制

戦略4 “つながり”づくりプロジェクト

### 2 取組の趣旨

#### <人口の社会増>

人口の自然減が増加する中、町の人口減少対策で最も重要なことは、社会動態の転出超過を解消することであり、移住定住者とUターン者を社会増の主要な対象とします。特に人口の年齢構成の安定化に寄与する若い年齢層、子育て世帯の呼び込みに力を入れます。

#### <人口の自然増>

町内人口の自然動態は、高齢化に伴う死亡数の増加が進むことから、自然減を抑制するための対策として出生数の増加に向けた取組が重要です。

#### <地域の魅力増>

移住・定住が促進されるためには、魅力ある地域を創りあげていくことが重要です。産業・経済面を含めた町の魅力向上を図るとともに、郷土に対する誇りと愛着心を育てることが、まちづくりの大きな支えとなります。

#### <関係人口の創出・拡大>

人口減少や若者流出によりまちづくり人材が不足している現状の中、地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、町に継続的に多様な形で関わりを持つ熱烈な葛巻ファンとのコミュニティを構築することが重要です。

### 3 重点プロジェクトの内容

#### 戦略1 光り輝く“ひと”づくりプロジェクト

人口の自然増を視点に、結婚、妊娠・出産、育児、子育て、教育の切れ目のない総合的な支援により、安心して子どもを産み育てられる環境をつくり、「出生数」の増加を図るとともに、子育てファミリー層をターゲットとした移住を推進し、まちの未来を担う子どもの増加を図ります。

そして、町の宝である子どもたちを地域社会全体で見守り育てることで、子どもたちに関わる全ての人生きがいを持ち活躍できる、ひとが輝くまちづくりに努めます。

#### ■ プロジェクトの方針

##### (1) 子育てしやすい環境の整備

結婚、妊娠・出産、子育てへの希望が高まるよう総合的な支援に努めます。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)	備考
合計特殊出生率	1.64	2.20	

##### (2) 次代を担う人材教育

将来のまちづくりを担う人材に育つよう質の高い教育の提供と郷土愛を育む教育を推進します。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)	備考
葛巻高校入学者数	46人	42人	

##### (3) 高齢者の生きがいづくりと地域福祉の推進

誰もが生きがいを感じながら活躍できる地域社会の実現に努めます。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)	備考
要介護認定率	22.7%	22.0%	

##### (4) 文化・スポーツ活動の機会づくり

文化芸術やスポーツを活かした人的・経済的な交流の推進を図ります。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)	備考
生涯学習講座等参加割合(対人口比)	29.6%	35.0%	
スポーツ教室参加者割合(対人口比)	37.1%	40.0%	

## (5) 未来を協創するまちづくりの推進

まちづくりに対する住民の主体的な参画の推進と地域力の向上を図ります。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)	備考
地域づくりリーダー研修会実施	—	1回/年	

## 重点施策

### 【結婚、妊娠・出産、子育て応援プログラム】

事業名	区分	施策・事業の内容
子育て環境充実事業	拡充	保育料や医療費、給食費等の子育て世帯に対する経済的支援と子育て・保育サポート体制の充実 ほか
くずまき出会いサポート事業	継続	独身男女の出会いづくりのサポート及び各種交流事業の開催
マタニティライフサポート事業	継続	出産前に必要な用品購入や妊婦健診時の移動・宿泊に係る費用を助成
不妊治療費助成事業	継続	不妊治療に要する費用の一部を助成
保育施設再整備事業	新規	保護者のニーズや「保・小接続プログラム」を推進するために、小学校に隣接した保育施設の再整備

### 【人材教育プログラム】

事業名	区分	施策・事業の内容
コミュニティ・スクール設置事業	新規	全小中学校において、コミュニティ・スクール*を設置
就学前教育充実事業	継続	幼児期における発達段階に応じた学習や体験活動を充実し小学校入学後の義務教育へのスムーズな移行
保育園・小学校・中学校・高等学校教育連携事業	継続	各種学校間の教育連携の継続・強化による基礎学力向上と一貫した児童生徒指導の実践
くずまき山村留学制度推進事業	継続	山村留学生の受入れや寄宿舍運営体制の充実 山村留学生確保に向けた情報発信と全国ネットワーク「地域みらい留学推進協議会」への参画
葛巻町学習塾運営事業	継続	個々の学習ニーズに合わせたフォロー Birth47に管理運営業務を委託
奨学金支援事業	継続	看護職員等養成修学資金貸付制度の活用促進 Uターン者に対する奨学金返済支援を検討

### 【高齢者等活躍プログラム】

事業名	区分	施策・事業の内容
高齢者福祉施設整備事業	新規	高齢者相互の交流機会の創出及び生きがい活動を推進するための拠点整備
ボランティア活動推進事業	継続	ボランティア募集や交流会、養成講座等の開催
地域包括ケアシステム構築事業	継続	高齢者が住み慣れた地域や自宅で快適な生活を送るためのケア体制の充実
シルバー人材センター等総合支援事業	継続	生きがい就労活動や相互支援活動

■ コミュニティ・スクール……保護者や地域のニーズを反映させるために、地域住民が学校運営に参画できるようにする仕組みや考え方を有する形態の学校のこと





## 【文化・スポーツ交流プログラム】

事業名	区分	施策・事業の内容
生涯学習施設環境充実事業	新規	新庁舎建設を機会に生涯学習施設の整備充実と教室や講座メニュー、人材育成等のソフト面の充実
文化活動支援事業	新規	町民の自主的な文化活動の支援と文化交流の促進による交流人口の拡大
スポーツツーリズム奨励事業	継続	町のスポーツ施設を利用した大会の主催者や合宿利用者への支援

## 【協創のまちづくりプログラム】

事業名	区分	施策・事業の内容
まちづくり検討会実施事業	新規	まちづくりに関する住民参画機会の創出とまちづくり人材の育成
協創(協働)のまちづくり事業	拡充	協創の姿勢により、将来のまちづくりにつながる取組への支援

※ 今後、実施に向け検討していく事業も含まれます。

## 戦略2 魅力あふれる“まち”づくりプロジェクト

人口の社会増を視点に、若者から高齢者まで誰もが暮らしやすい生活環境を創出するため、住環境や交通・通信ネットワークなどの快適性・利便性が図られる環境づくりに努めます。

そして、UIターン者などの転入者の増加と町内の若者の定着による転出者の減少を図り、賑わいのある魅力あふれるまちづくりに努めます。

### ■ プロジェクトの方針

#### (1) 若者世代が暮らしたくなる住宅環境の整備

若者が定住したくなる快適で魅力ある住環境の整備に努めます。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)	備考
若者定着率	32.5%	40.0%	

#### (2) 交通ネットワークの充実

地域高規格道路の整備促進と地域公共交通の充実を図ります。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)	備考
道路改良率	71.5%	73.0%	
路線バス1便当たり利用者数	5.31人	5.31人	

#### (3) 安全・安心を守るまちづくり

あらゆる災害から住民の暮らしを守るため、地域防災力の強化を図ります。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)	備考
自主防災隊防災訓練等実施回数	8回	17回	

## 重点施策

### 【住環境向上プログラム】

事業名	区分	施策・事業の内容
定住促進住宅整備事業	継続	定住促進住宅及び子育て世代定住促進住宅の整備
民間賃貸住宅等確保促進事業	新規	町内の事業者等と連携した民間の賃貸住宅等の確保事業
空き家利活用促進事業	継続	空き家バンク登録事業、空き家リフォーム事業、土地情報提供事業
水洗化普及支援事業	継続	水洗化工事に係る経費の一部助成
住宅取得支援事業	継続	子育て世代移住者への住宅取得支援、町民の定住対策としての住宅取得支援
住宅リフォーム支援事業	拡充	快適な住環境づくりに向けたりフォーム支援、断熱改修に対する支援拡充を検討
くずまき型エコハウス推進事業	新規	葛巻の寒さに対応するエコで暖かい住まいづくりの推進

### 【交通・通信充実プログラム】

事業名	区分	施策・事業の内容
生活関連道路網整備充実事業	継続	生活関連道路の拡幅改良等
地域高規格道路整備促進事業	継続	北岩手北三陸横断道路の整備促進活動
路線バス維持対策事業	継続	100円バス化による利用促進、広域路線の維持対策
地域公共交通再編事業	新規	地域公共交通ネットワークの再構築(路線バス、通院バス、スクールバス等)
高齢者等外出支援事業	継続	75歳以上の高齢者及び重度の障がい者等に対するタクシー利用助成
先端技術活用促進事業	検討	IoTやAI、ビッグデータ、5G等の先端技術の活用を推進

### 【地域防災力強化プログラム】

事業名	区分	施策・事業の内容
消防団員確保対策事業	継続	消防団員勧誘活動の推進
自主防災組織等体制強化事業	継続	防災訓練等の実施、備蓄品等の充実確保 「地区防災計画」、「避難所運営マニュアル」等の策定

※ 今後、実施に向け検討していく事業も含まれます。

### 戦略3 元気に満ちた“しごと”づくりプロジェクト

町の基幹産業である農林業の新たな展開による収益性の向上と経営の安定化を図るとともに、商工業や観光産業など町が持っている様々な魅力・資源を活かし、元気ある産業の創出に努め、町民所得の向上を図ります。

#### ■ プロジェクトの方針

##### (1) 基幹産業の新たな展開と発展

農林業の新たな展開による収益性の向上と経営の安定化を図り、町民所得の向上に努めます。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)	備考
生乳(生産量)	32,950t	47,600t	
再造林率	43.8%	50.7%	

##### (2) 商店街の賑わいづくりと商工業の発展

歩きまわりたくなるまちなかエリアの創出と商工業者の経営革新や後継者育成に努めます。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)	備考
地元購買率の向上	46.9%	50.0%	

##### (3) 魅力ある雇用の創出

基幹産業の新たな展開やくずまき型DMOと連携し、若者・女性が魅力を感じる雇用の創出に努めます。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)	備考
新規起業者	1件	4件	
新規就業者(農業・林業・商工業)	3人	8人	

##### (4) 町の資源を活用した観光交流の促進

町が持つ様々な魅力を最大限活用した観光・交流メニューの充実による地域産業の活性化を図ります。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)	備考
観光客入込数	523,665人	578,980人	



## 重点施策

### 【基幹産業強化プログラム】

事業名	区分	施策・事業の内容
農業担い手研修助成	継続	農業後継者が研修に要する費用への助成
農業経営持続化支援対策事業	新規	高齢農家や小規模農家等の農業経営を、維持、継続できる体制整備に必要な経費等に対する助成
草地畜産基盤整備事業	継続	草地、飼料畑の造成整備や牛舎等の施設整備、機械導入に対する助成
畜産労働力負担軽減対策事業	継続	畜産農家の労働力の負担軽減を図るため、除糞装置等の導入に対する助成
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	継続	中心的経営体が整備する、牛舎等の施設及び機械導入に対する助成(畜産クラスター事業)
いわて地域農業マスタープラン実践支援事業	継続	農畜産物生産管理機械等の導入に対する助成
基幹産業担い手確保支援事業	新規	酪農・畜産インターンシップ*などを通じた担い手の確保
草地更新支援事業	新規	良質の牧草生産による高品質な生乳生産を推進するため、草地更新に要する経費に対する一部助成
森林保全特別対策事業	継続	再造林、除間伐、作業路整備、間伐材搬出に要する経費の一部を助成
町産材利用促進事業	継続	町民が町産材を使用して建物を新築または増改築する場合に、建築費の一部を助成
小さなふるさと産業活性化支援事業	継続	農林産物加工機械を導入する経費の一部助成
くずまき型農畜産物加工ブランド力強化支援事業	継続	加工施設及び機械設備を導入する経費の一部助成
道の駅レストラン整備事業	新規	町内の農産物を活用した飲食施設を整備
山ぶどう魅力発信事業	新規	山ぶどう振興とくずまきワインの更なるPRによる持続可能な産地確立に向けた支援

### 【商店街賑わいづくりプログラム】

事業名	区分	施策・事業の内容
中心市街地活性化支援事業	継続	中心市街地活性化イベントを開催するなど、賑わい創出による商店街への誘客と地元購買率の向上
商店等設備導入支援事業	継続	商店の設備導入及び店舗改装等の支援
くずまき型持続可能な産業づくり支援事業	継続	商工業者の技術取得や後継者育成、町内での起業等の支援
継業支援事業	継続	商工業の事業承継の支援
空き店舗利活用事業	継続	「空き店舗バンク」への登録支援
くずまき型DMO事業	継続	まちなかエリアのリノベーション*や起業家の掘り起こし及び起業の支援

■ インターンシップ……特定の職の経験を積むために、企業や組織において労働に従事している期間のこと。

■ リノベーション……既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり付加価値を与えること。また、都市開発、企業革新、事業革新、製品革新など様々な分野で用いられる概念。再開発。

### 【魅力ある雇用創出プログラム】

事業名	区分	施策・事業の内容
雇用促進事業	継続	町内事業者が従業員を新規雇用した場合に助成
企業誘致活動	継続	首都圏における企業立地セミナー開催や展示会への出展、企業訪問などによる新規企業誘致
特定地方公共団体無料職業紹介事業	新規	(仮) くずまき雇用サポートセンターにおける、無料職業紹介事業、移住希望者や高校生の町内就職支援、地場産業の担い手確保支援
くずまき型持続可能な産業づくり支援事業	継続	商工業者の技術取得や後継者育成、町内での起業等支援
くずまき型DMO事業	継続	まちなかエリアのリノベーションや起業家の掘り起こし及び起業の支援

### 【観光交流活性化プログラム】

事業名	区分	施策・事業の内容
誘客・滞在促進事業	継続	首都圏における町単独の催事開催及び出店、SNS*等での情報発信、PR資料の作成
くずまき型DMO事業	継続	町の特徴を活かした観光商品開発と地域の特産物によるお土産品開発を推進 若者・高校生による情報発信や起業家人材の育成を推進
外国人観光客誘客促進事業	継続	台湾を中心とした外国人観光客誘客拡大のため、県等と連携したプロモーションの展開

※ 今後、実施に向け検討していく事業も含まれます。

■ SNS……ソーシャルネットワークサービスの略で、インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービス。

## 戦略4 “つながり” づくりプロジェクト

町出身者や葛巻ファンを巻き込んだ拡大コミュニティを構築し、将来的な移住や町出身者のUターンに向けた関係人口の創出・拡大を図るとともに、継続的に関わってもらうための取組を推進し、地域課題の解決や地域の活性化を図ります。

### プロジェクトの方針

#### (1) 関係人口創出・拡大

地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を広げるため、町に継続的に多様な形で関わりを持つ「関係人口」の創出・拡大を図ります。特にも縁のある町出身者とのつながりを強化し、Uターンの促進を図ります。

#### (2) 拠点施設機能充実

行政・交流・防災などの多面的機能の充実と賑わいを創出するため、まちづくり拠点施設の整備充実を図ります。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)	備考
関係人口	432人	552人	
新規移住相談件数	52件	77件	

### 重点施策

#### 【関係人口創出・拡大プログラム】

事業名	区分	施策・事業の内容
移住コーディネーター事業	新規	専任の移住コーディネーターの配置等により、個別のコーディネーターを強化
Uターン者支援強化事業	新規	Uターン希望者へのきめ細やかな支援の充実
体験ツアー・体験居住支援事業	継続	移住希望者向けにツアーの提供、また個人で移住相談等のため来町する場合の交通費、滞在費の支援
地域おこし協力隊制度活用事業	継続	地域の活性化に取り組む地域おこし協力隊の人材確保を検討
情報発信充実強化事業	拡充	SNS、くずまきライフビジョン、メーリングリスト等を活用した各種情報発信、情報発信の一元化
関係人口創出事業	新規	町外在住者を「(仮)くずまき応援団」として登録し、町へ多様な関りとUターンの促進
トヨタ地域貢献プロジェクト	継続	トヨタグループと連携した地域課題の解決や地域活性化等に関する事業
地域間交流・連携強化事業	継続	近隣市町村や全国の自治体等と連携した地域活力の創出や地域課題の解決等に関する事業

#### 【拠点充実プログラム】

事業名	区分	施策・事業の内容
交流拠点整備事業	新規	役場新庁舎を中心とした町の新たな拠点づくり

※ 今後、実施に向け検討していく事業も含まれます。

## 第3 実現化の方策

### ■ PDCA サイクル

総合戦略では、プロジェクトの目標を明確にすることと施策の効果を容易に検証できるよう、KPI（Key Performance Indicators 重要業績評価指標）を設定しており、KPIの達成状況を毎年度確認することで、施策の有効性を客観的に評価します。

総合戦略には、今後4カ年のプロジェクトを掲げていますが、その実施に当たってはPDCAサイクル（Plan【計画】→Do【実行】→Check【評価】→Action【改善】）を確立し、数値目標やKPIを基に実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂することで、より良い成果の達成につなげます。

### ■ 総合計画審議会等による効果検証

総合戦略の効果検証に際しては、議会や外部有識者等の参画を得ることが重要とされていることから、町総合計画審議会をまち・ひと・しごと創生有識者会議と位置づけ、議会及び総合計画審議会において効果検証を行います。

### ■ 施策効果と進捗管理の公表

施策評価や進捗状況、総合計画審議会等での検証結果については、毎年度、公表します。

#### 【コラム】

町では、平成28年3月に策定した「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」において、令和22年(2040)に、4,027人の目標人口を掲げています。しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所が公表した平成30年(2018)の推計人口では、令和22年に3,077人と非常に厳しい状況となっており、目標人口を達成するには、「年間出生数」「人口の社会動態」の2つの数値目標の達成が不可欠であり、町民一丸となった取組が重要です。

しかしながら、人口減少については、様々な要因が考えられることから、数値目標の達成が直接的に目標人口の達成に結びつかない可能性も考えられます。

したがって、人口減少対策に向けた取組を進める中で、常に目標を設定しながら、その目標を段階的に次のステージへと高めていくことが重要となります。





# 第4部 部門別計画

# 第1章 子どもを安心して産み育てられる子育て支援

## 第1節 子育て環境の充実

- ① 子育て世代包括支援体制の整備
- ② 妊産婦及び乳幼児への健康支援
- ③ 多様化する保育サービスの充実
- ④ 就学前教育の充実
- ⑤ 保育園と小学校との連携強化

### ■ 基本方針

子育て環境の充実を図るとともに、子どもを安心して産み育てられるきめ細かな支援体制を構築します。

### ■ まちづくり指標

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
婚姻数	7件	7件
年間出生者数(1~12月)	20人	25人
合計特殊出生率	1.64	2.20
両親面談・新生児全戸訪問実施率	100.0%	100.0%
妊婦及び乳幼児の健康診査受診率	100.0%	100.0%
認定こども園の乳児室・保育室数	4室	6室

### ■ 現状と課題

- 近年、町の出生者数は年間25人前後で推移していたが、平成30年度は20人を切り、出生者数の減少に歯止めがかからない状況になっています。
- 少子化の一因である未婚化や晩産化は、価値観の多様化や異性との出会いの場が不足しているなどの要因が考えられることから、若者の出会いづくりに対する支援を行うとともに、安心して妊娠・出産、子育てできる環境を整備する必要があります。
- 妊婦は、盛岡市や二戸市等遠方の産婦人科に通院しなければならないことから、身体的、精神的負担が大きく、第2子、第3子ともなれば、小さい子どもを連れての通院など大きな負担となっています。
- 不妊に悩む夫婦も多く、高額な特定不妊治療は年齢や助成額に限度があり、心身の苦痛だけでなく、経済的にも困難を伴います。
- 育児休暇取得促進など出産後も安心して子育てができるよう、事業主等への理解啓発など雇用環境の整備を図る必要があります。

- 妊娠期から出産、子育て期まで、切れ目のない支援体制を整備する必要があります。
- 町立保育所の園舎は昭和40年～50年代に整備されたものであり老朽化が懸念されていることから、施設整備等が重要な課題となっています。
- 多様化する保育サービスのニーズに対応するため、病児・病後児保育等の整備が課題となっています。
- 幼児期の子どもの資質・能力を育むため就学前教育を充実させ、保育園から小学校への円滑な移行を目指して、保育園と小学校の連携を更に推進する必要があります。

## ■ 具体的な施策

### ① 子育て世代包括支援体制の整備

- 結婚や出産を希望する若者を支援するため、男女の出会いの場の創出や安心して子どもを産み育てられる環境づくりなど総合的な支援に努めます。
- 「子育て世代包括支援センター」を設置し、産前・産後サポート事業及び産後ケア事業など、妊娠期から出産、子育て期まで、切れ目のない支援体制を整備します。

### ② 妊産婦及び乳幼児への健康支援

- 各種健康診査及び予防接種などにより、妊産婦・乳幼児の健康保持及び増進を図ります。

### ③ 多様化する保育サービスの充実

- 乳児保育・延長保育・一時保育・障がい児保育等の更なる充実を図るほか、病児・病後児保育を検討します。

### ④ 就学前教育の充実

- 葛巻の地域資源を活かした学びを充実させ、地域の人々との交流の機会を推進し、児童の郷土を愛おしむ心や自発性、創造性を育むことで、幼児期において育むべき資質・能力の向上に努めます。

### ⑤ 保育園と小学校との連携強化

- 小学校への円滑な接続のための「保・小接続プログラム」を推進し、保育園と小学校との連携を強化します。

## ■ 関連個別計画

計画名	計画期間
子ども子育て支援計画 (次世代育成支援行動計画・子育て支援事業計画)	令和2年度～令和6年度



## ■ 主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要
くずまき出会いサポート事業	町	独身男女の出会いづくりのサポート及び各種交流事業の開催
マタニティライフサポート事業	町	出産前に必要な用品購入や妊婦健診時の移動・宿泊に係る費用を助成
不妊治療助成事業	県・町 医療機関	不妊治療に要する費用の一部を助成
両親面談	町	出産に対する不安解消や育児に向けた指導など、妊娠中期における保健師等による両親面談の実施
産前産後サポート事業 産後ケア事業	町 医療機関	利用者への助産師等専門職による相談・支援・保健指導・身体的ケア(訪問等)
新生児全戸訪問事業	町	産後における母子の健康状態把握と育児相談を目的とした保健師による全戸訪問の実施
妊産婦・乳幼児一般(精密)健康診査 料助成事業	町 医療機関	妊産婦・乳幼児健康診査等の推進 (妊婦一般(精密)健康診査、産婦一般(精密)健康診査、乳児一般健康診査、乳幼児精密健康診査)
保育施設再整備事業	町	保護者のニーズや「保・小接続プログラム」を推進するために、小学校に隣接した保育施設の再整備
幼児バイオリン教室	町	町内の年長児を対象にバイオリン教室を実施
子育て環境充実事業	町	保育料や医療費、給食費等の子育て世帯に対する経済的支援と子育て・保育サポート体制の充実

## 第2章 学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成

### 第1節 教育の充実

#### 1 小中学校教育の充実

- ① 保育園・小学校・中学校・高等学校の教育連携
- ② コミュニティ・スクールの設置
- ③ 心の教育と食育の充実
- ④ 学校規模の適正化

#### ■ 基本方針

進んで学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できるたくましい心を持ち、将来、地域社会に貢献できる児童生徒を育成します。

#### ■ まちづくり指標

指標名		現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学校	県平均以上	県平均以上
	中学校	県平均以上	
意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合	小学校	県平均以上	
	中学校	県平均以下	
授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合	小学校	県平均以上	
	中学校	県平均以下	
自己肯定感をもつ児童生徒の割合	小学校	県平均以下	
	中学校	県平均以上	
体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合	小学校	県平均以下	
	中学校	県平均以上	
コミュニティ・スクールの設置		0校	7校

## ■ 現状と課題

- 児童生徒の基礎的な学力の向上と一貫した児童生徒指導を実現するため、保育園・小学校・中学校・高等学校の枠を超えた教育連携を強化する必要があります。
- 現在を見つめ、将来の夢や希望を具体的に考えるキャリア教育\*の推進、コミュニティ・スクールを設置して地域住民との連携を図る教育の充実が急務です。
- いじめや学校不適應問題に対応し、心のふれあいを大切にされた個別指導や温かく豊かな人間関係づくりにつながる児童生徒指導が必要です。
- 児童生徒の生活習慣の変化により肥満傾向の割合が高く、その解消に向けた積極的な取組が必要です。
- 児童生徒本人及び家庭での健全な食生活を実践するためには、学校給食の果たす役割は大きく、食育の意識高揚を醸成する必要があります。
- SNS やインターネットの普及により、児童生徒がIT メディア\*に触れる機会は格段に増加している状況にあります。また、インターネット活用の低年齢化も進んでおり、低学年時からメディアリテラシー\*教育を学ぶ必要性が出てきています。
- 出生数の低下、少子化の進行が著しく、児童生徒数は今後も減少傾向が続くため、適正規模での学級編制や学校経営を考慮した小中学校の再編は避けて通ることができない重要な課題となっています。

## ■ 具体的な施策

### ① 保育園・小学校・中学校・高等学校の教育連携

- 現在、取組を進めている各種学校等間の教育連携を継続・強化し、基礎的な学力向上と一貫した児童生徒指導を実践します。

### ② コミュニティ・スクールの設置

- 地域住民との連携により、全ての小中学校において、地域とともに歩む学校づくりを進めます。

### ③ 心の教育と食育の充実

- 各年代における教育相談やサポート体制の充実、食育を通じた健康づくりの意識を醸成します。

### ④ 学校規模の適正化

- 少子化に対応した学校規模や配置の在り方を検討します。

■ キャリア教育……キャリア(経験)を活かして、現在や将来を見据えることなどを主眼として行われる教育のこと。

■ メディア……情報を人々に伝える機関やシステムなどをいう。

■ メディアリテラシー……新聞、テレビ、webなども含んだメディアが発する情報を受動的ではなく、主体的、能動的に、かつクリティカルシンキング(批判的思考)を用いて、どのような意図、意味を持って発信されているかを読み取り、咀嚼し、自分の意見も含めて発信することができる能力・スキルのこと。

## ■ 主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要
コミュニティ・スクール設置事業	町	全小中学校において、コミュニティ・スクールを設置
スクールバス運行事業	町	現行車両の整備・更新(順次) 学校統合によらない抜本的な通学体制の改善
教育用ICT機器整備事業	町	児童生徒1人1台学習用端末の整備 校内に高速大容量通信ネットワークを整備
学校給食無償化事業	町	学校給食の無償化を検討、実施
教員住宅整備事業	町	教員住宅(集合住宅型1棟)の整備
学校規模適正化検討事業	町	学校配置の在り方検討委員会の設置



## 2 高等学校教育の充実

- ① 地域連携型中高一貫教育の充実
- ② 教育環境の充実
- ③ 遠距離通学者に対する通学手段確保対策
- ④ 山村留学の推進

### ■ 基本方針

岩手県立葛巻高等学校における教育環境の充実と魅力ある学校づくりを支援します。

### ■ まちづくり指標

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
葛巻高校の学級数	6学級	6学級
葛巻高校への入学者数	46人	42人
連携中学校から葛巻高校への進学率	80.0%	80.0%
くずまき山村留学制度申込者数	3人	30人
進路決定率	100.0%	100.0%
葛巻町学習塾の利用者率	44.3%	75.0%

### ■ 現状と課題

- 平成14年度に岩手県内2番目となる地域連携型中高一貫教育を導入し、葛巻高校と町内3中学校の教育連携を推進しています。
- 平成30年度入学者は46人（うち町内連携中学校から36人、町外から7人、山村留学生3人）で、連携中学校からの葛巻高校への進学率は58.8%です。
- 平成30年度卒業者は40人（うち進学28人（うち国公立大学11人）、就職12人）で、進路決定率は100.0%です。
- 平成27年12月に岩手県教育委員会が公表した「新たな県立高等学校再編計画」では、周辺の高専への通学が極端に困難である地域として、1学級でも存続させる特例校の取扱いが示されました。
- 一方で、2学級80人定員であったものが、入学者の状況によっては1学級40人定員とする再編の方向性も示され、学級の減少は教育環境の充実が望めないことから、学級数維持に向けた取組が必須です。
- 平成27年度「くずまき山村留学制度」を創設、4年目の平成30年度は3人の新入生を受入れ、今後ますますの増員が期待されます。

- 平成29年度県内初の公営塾「葛巻町学習塾」を創設、平成30年度は葛巻高校生のうち44.3%の利用があり、個々の学習に励んでいます。

## ■ 具体的な施策

### ① 地域連携型中高一貫教育の充実

- 中高6年間を通じて継続的教育・指導を充実させ、生徒一人ひとりの個性を伸ばし、学力の向上と郷土愛の醸成を推進します。

### ② 教育環境の充実

- 葛巻町学習塾を継続して運営し、個々の学習ニーズに合わせたフォローを行い、進路達成に向けた学力向上や人材育成に寄与します。

### ③ 遠距離通学者に対する通学手段確保対策

- 葛巻高等学校教育振興協議会へ補助を実施し、遠距離通学者に対するスクールバス運行や通学費助成等を行います。

### ④ 山村留学の推進

- 全国に向けて「くずまき山村留学制度」をPRし、寄宿舍整備により全国から留学生を受け入れ、多種多様な人材の輩出につなげます。

## ■ 主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要
魅力ある学校づくり補助事業	葛巻高等学校 教育振興協議会	進路指導の充実(課外講座の開設・指導) 予備校講習への参加支援や英検受験料への助成 中高一貫教育推進事業、広報活動、芸術鑑賞等の特色ある 学校づくりに対する支援
通学補助事業	葛巻高等学校 教育振興協議会	遠距離通学者に対するスクールバスの運行 通学費助成金の支給
制服購入費助成事業	町	新入生の制服購入費の一部を助成(男性5万円、女性6万円)
くずまき山村留学制度推進事業	町	山村留学生の受け入れや寄宿舍運営体制の充実 山村留学生確保に向けた情報発信と全国ネットワーク「地 域みらい留学推進協議会」への参画
葛巻町学習塾運営事業	町	個々の学習ニーズに合わせたフォロー Birth47に管理運営業務を委託

## 第2節 生涯学習の充実と文化の継承

- ① 学習支援の充実と情報提供
- ② 生涯学習環境の充実
- ③ 地域文化の継承
- ④ 青少年健全育成・社会教育の充実

### ■ 基本方針

生涯学習推進計画を基本に、町民が多様な生涯学習や文化活動を行うための機会拡充や環境整備等を推進し、町民の日常生活と文化活動の充実を図るとともに、町外との文化面での交流も促進し、交流人口の拡大による地域活性化を図ります。

### ■ まちづくり指標

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
生涯学習講座・教室参加者の割合(対人口比)	29.6%	35.0%
文化活動支援事業活用件数	一件	15件

### ■ 現状と課題

- 生涯学習の推進については、様々な分野に関わることから「生涯学習推進計画」を基に推進を図っています。
- 生活環境等の変化により、町民の生涯学習ニーズが多様化していることから、幅広い対応が求められています。
- 生涯学習フェスティバルや公民館での各種展示、郷土芸能発表会、芸能まつりなど各団体の自主的な活動が活発化しているとともに、公民館でも多様な講座を開催するなど、町民が多様な文化に触れる機会が増えています。
- 町が多様なニーズ全てに応えるには限界があるため、各種文化団体やサークル等の自主的な活動を促すとともに支援する施策が必要です。
- 少子高齢化等により文化団体や郷土芸能団体の後継者が不足しており、地域の文化の継承が困難になっています。
- 青少年の健全育成や社会教育事業が停滞しているため、くずまき型 DMO の若者高校生検討部会等との連携を検討する必要があります。

## ■ 具体的な施策

### ① 学習支援の充実と情報提供

- 町民の多様なニーズに対応するため、支援態勢の充実を図るとともに、SNS等を活用した更なる情報発信に努めます。

### ② 生涯学習環境の充実

- 新庁舎建設に伴い、生涯学習施設の整備が図られることから、教室や講座メニュー、人材育成等のソフト面の充実を図るとともに、各種団体等が自主的に活動できる環境や制度の充実を促進します。

### ③ 地域文化の継承

- 生涯学習フェスティバルや芸能発表会等による披露の場を提供することで、地域文化に触れる機会を創出するとともに、後継者の育成と文化の継承を図ります。

### ④ 青少年健全育成・社会教育の充実

- 次代を担う児童生徒が様々な体験や学習ができる環境の整備と支援態勢の充実を図ります。

## ■ 関連個別計画

計画名	計画期間
第8次生涯学習推進計画	令和2年度～令和6年度

## ■ 主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要
生涯学習施設環境充実事業	町	新庁舎建設を機会に生涯学習施設の整備充実と教室や講座メニュー、人材育成等のソフト面の充実
生涯学習・公民館講座	町	町民が文化的で幸福感のある日常を過ごせるよう、ニーズに合わせた講座や教室等を開催
文化活動支援事業	町	町民の自主的な文化活動の支援と文化交流の促進による交流人口の拡大
葛巻町郷土芸能発表会	町	郷土芸能団体連絡協議会加盟団体等による発表会の開催



## 第3節 生涯スポーツの推進

- ① 生涯スポーツの推進とスポーツ機会の創出
- ② 競技スポーツの推進
- ③ スポーツツーリズムの推進
- ④ スポーツ基盤の整備

### ■ 基本方針

第6次葛巻町生涯スポーツ推進計画を基本に、町民が能動的にスポーツを楽しむため、スポーツ機会の拡充やスポーツ環境の基盤整備等を図るとともにスポーツツーリズムを推進し、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図ります。

### ■ まちづくり指標

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
各種スポーツ教室の開催	12教室	15教室
各種スポーツ教室参加者の割合(対人口比)	37.1%	40.0%
スポーツ大会の誘致 大会数	11大会	13大会
// 参加者数	1,904人	2,000人
スポーツ合宿の増加 団体数	43団体	50団体
// 宿泊者数	1,093人泊	1,200人泊
スポーツコーディネーターの設置	0人	1人

### ■ 現状と課題

- 総合運動公園やスポーツ備品の整備などによるスポーツ施設の充実と、スポーツ合宿の支援制度によりスポーツ合宿や大会が増加傾向にあります。
- 町民総合体育大会や各種スポーツ教室などの開催により、町民がスポーツに触れる機会が多く充実しています。
- サイクルツーリズム\*など、観光分野と連携した新しい動きがあります。
- スポーツに触れる機会の多さに比べて、成人のスポーツ実施率が比較的低く、また、児童生徒に肥満傾向が見られます。
- 人口減少等により団体競技の継続が困難になっているほか、指導者やコーディネーター等の人材が不足しています。
- 施設の老朽化が進み、修繕費が高んでいます。

■ サイクルツーリズム……自転車を活用した観光の総称。

## ■ 具体的な施策

### ① 生涯スポーツの推進とスポーツ機会の創出

- スポーツ協会等と連携し、町民がゆとりを持ってスポーツができるような環境の整備と機会の創出を図ります。

### ② 競技スポーツの推進

- トップアスリート等の招聘による教室の開催や交流大会等の開催により、競技レベルの向上を図ります。

### ③ スポーツツーリズムの推進

- スポーツ協会や各競技団体等と連携し、大会やスポーツ合宿の誘致を推進し、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図ります。

### ④ スポーツ基盤の整備

- スポーツ施設や備品の充実を図るとともに、スポーツコーディネーター等の人材の確保・育成を検討します。

## ■ 関連個別計画

計画名	計画期間
第6次生涯スポーツ推進計画	平成29年度～令和3年度

## ■ 主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要
スポーツツーリズム奨励事業	町	町のスポーツ施設を利用した大会の主催者や合宿利用者への支援
スポーツ施設整備事業	町	総合運動公園や社会体育館等の改修工事
スポーツ関係団体等支援事業	町	スポーツ協会を始めとするスポーツ関係団体の活動支援
スポーツ人材確保育成事業	町	スポーツコーディネーター等の人材確保と育成

## 第3章 誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり

### 第1節 保健・医療の充実

#### 1 健康づくりの推進

- ① 健康くずまき 21 プラン（第2次）の推進
- ② 各種がん検診・特定健康診査・保健指導の充実
- ③ 生涯歯科保健事業の推進
- ④ 食育推進計画の推進
- ⑤ 妊産婦及び乳幼児への健康支援【再掲】
- ⑥ 自殺対策行動計画の推進
- ⑦ 感染症予防対策の推進

#### ■ 基本方針

町民一人ひとりが健康に関心を持ち、健康づくりに取り組みやすい環境づくりと町民の健康を支える体制を推進し、健康寿命の延伸を図ります。

#### ■ まちづくり指標

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
がん検診受診率の向上 胃	44.9%	50.0%
// 肺	50.3%	55.0%
// 子宮	29.0%	50.0%
// 乳房	33.1%	50.0%
自分の歯を80歳で20本以上有する高齢者の率	13.3%	24.2%
毎日朝食を食べる人の割合(児童・生徒)	94.6%	96.0%
妊婦及び子どもの健康診査受診率【再掲】	100.0%	100.0%
人口10万人当たりの自殺者数(自殺死亡率) ※最新の岩手県保健福祉年報数値(H29)	49.9	25.8

#### ■ 現状と課題

- 検診受診率向上施策として、自己負担の無料化や会場までの送迎車両の運行を実施していますが、各検診の受診率向上には反映されていない状況です。
- 特にも、40～50代の受診率が低い状況で、未受診者への対策が課題となっています。
- がん検診では、レディース検診(乳・子宮)の受診率が低いことから、若年層へのアプローチが必要です。

- 町の健康課題として、全ての年代を通して肥満者の割合が高いこと、運動習慣の定着が少ないこと、朝食の欠食が多いことなど基本的な生活習慣形成の改善の取組が必要です。
- 「8020」（80歳で20本以上の自分の歯を有する者の割合）や「6024」（60歳で24本以上の自分の歯を有する者の割合）の達成率の低さがみられるため、生涯を通じて噛むことができる健康な口腔環境の大切さの普及啓発を推進します。
- 町の自殺率は国や県等より高く推移していますが、平成24年をピークに単年度での増減はあるものの長期的には減少しています。

## ■ 具体的な施策

### ① 健康くずまき21プラン（第2次）の推進

- 健康くずまき21プラン（第2次）中間評価を踏まえ、関係機関との連携を図りながら、最終評価に向けた取組を進めます。

### ② 各種がん検診・特定健康診査・保健指導の充実

- 若年層や未受診者へのアプローチ方法を検討し、新規受診者の確保により受診率向上を目指します。喫煙や食生活、運動習慣を始めとする生活習慣の改善等により、がん予防教育・健康寿命延伸を推進することから、健康教室の開催など、医療機関や学校教育とも連携した普及啓発活動を進めます。

### ③ 生涯歯科保健事業の推進

- 生涯を通じて噛むことのできる健康な口腔環境づくりのため、ライフサイクル\*に合わせた事業の強化・充実を図ります。

### ④ 食育推進計画の推進

- あらゆる年代に対応するため、個人、家庭、学校、地域、関係団体、行政など領域ごとに、食育推進計画の具体的な取組（施策）を実践します。

### ⑤ 妊産婦及び乳幼児への健康支援【再掲】

- 各種健康診査及び予防接種などにより、妊産婦・乳幼児の健康保持及び増進を図ります。

### ⑥ 自殺対策行動計画の推進

- 「人と人とのこころが通いあう いのちを守り支えあう葛巻」を基本理念とし、全庁的連携のもと、関係機関・団体との協力を図りながら自殺対策を推進します。

### ⑦ 感染症予防対策の推進

- 感染症の発生・まん延の防止及び重症化を防ぐために、予防接種事業の推奨・普及啓発を推進するとともに、費用の一部を助成するなど住民の費用負担軽減を図ります。

■ ライフサイクル……人の一生の課程を、誕生から成長、そして衰退へと描く周期のこと。



## ■ 関連個別計画

計画名	計画期間
健康くずまき21プラン(第2次)	平成26年度～令和5年度
自殺対策行動計画	平成31年度～令和5年度
第2次食育推進計画	令和2年度～令和11年度

## ■ 主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要
健康づくり推進事業 生活習慣病予防事業	町 事業所 関係団体	生活習慣病等の病気の早期発見・早期治療と重症化予防のための保健指導の実施、ポイント制度等導入による検診の受診勧奨 ライフステージ*に合わせた食育講習会等の継続実施と高血圧予防のための減塩運動普及啓発事業の推進
感染症予防事業	町 医療機関	くずまキッズ予防接種事業の継続、広域的予防接種事業や風しん対策事業の周知・予防の推進
母子保健事業	町 医療機関	新生児訪問等での親子支援 (母子手帳交付、妊産婦・乳幼児健康診査等の推進、マタニティライフサポート支援事業の継続、不妊治療費助成事業の周知等)
生涯歯科保健事業	町 医療機関	8020を目指した歯科保健事業の推進 (妊産婦等歯科健康診査、乳幼児歯科健康診査、節目歯科健康診査、事業所歯科健康診査、歯と栄養講話等)
こころの健康づくり推進事業	町 保健所 関係団体	包括的な自殺対策プログラムの推進 (関係機関による連携会議など地域におけるネットワークの強化事業、ゲートキーパー*や傾聴ボランティアの養成、健康教室など町民への普及啓発事業、電話・対面訪問など生きることの促進支援事業、アルコール依存症、うつ病、統合失調症等精神疾患へのアプローチ、職域へのアプローチ等)

■ ライフステージ……人生の各段階「世代」をいう。

■ ゲートキーパー……自殺を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のこと。

## 2 医療の確保

- ① 地域医療の充実
- ② 医師等の確保と育成
- ③ 健全経営の確立
- ④ 救急医療の確保
- ⑤ 通院バス路線の維持確保

### ■ 基本方針

町民誰もが安心して医療を受けられる体制づくりに努めるとともに、関係医療機関と連携し、地域医療の充実と救急医療の確保を図ります。

### ■ まちづくり指標

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
病床利用率	54.7%	70.0%
外来患者数	30,365人	30,699人
看護職員等養成修学資金を活用し町内施設に従事した人数	1人	5人

### ■ 現状と課題

- 町の医療機関は、町立病院1、開業医院1、歯科医院3となっており、町の中心部に集中しているため、通院バスを運行し、遠隔地の医療確保を図っています。地理的条件も厳しく、二次医療圏\*の中では、岩手医大や県立中央病院といった基幹病院から遠く離れた中山間地域に立地しており、日常的通院が困難なため、かかりつけ医や町内の医療の中核を担い、幅広く質の高い医療サービスを提供できる医療体制や設備の充実を図る必要があります。
- 急速に進む高齢化により、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中、複数の疾病を抱え通院が困難な高齢者等への訪問診療等在宅医療の推進を図っていく必要があります。同様に、入院患者の高齢化も進むことが予想され、退院後のスムーズな在宅復帰に向けた支援を行う病床機能が求められています。
- 食生活や生活習慣等、生活スタイルの変化により、生活習慣病の増加傾向が続いています。
- 救急医療体制については、休日及び夜間等における初期救急医療の確保が重要であるため、広域の二次救急医療機関や小児科、精神科等専門医との連携が必要です。

■ 二次医療圏……特殊な医療を除く一般的な医療サービスを提供する医療圏。本町は盛岡医療圏に属する。一次医療圏は市町村、三次医療圏は都道府県単位。

- 町では病院群輪番制病院運営事業、小児救急医療支援事業、盛岡地区二次救急医療対策事業、病院群輪番制病院設備整備事業について、盛岡保健医療圏8市町で経費を分担して補助事業を行っています。
- 介護保険法の改正により、介護療養型医療施設は平成29年度末で廃止され、経過措置として令和6年3月31日までに、介護医療院\*等への転換が求められています。
- 町内の医療機関や介護施設で働く看護師等、専門技術職員の数が慢性的に不足しており、町では平成27年度に看護職員等養成修学資金貸付制度を創設して人材確保に努めていますが解消には至っていないため、更なる推進が必要です。
- 小児科、産婦人科の常勤医師が不在となっており、常勤医師の負担軽減のためにも継続して医師確保に努める必要があります。
- 公営企業として健全な経営が求められており、引き続き経営改善に一層力を入れていかなければなりません。

## ■ 具体的な施策

### ① 地域医療の充実

- 町の中核医療機関として、地域医療の幅広い役割と機能を担うため、医療機器等の適切な管理と計画的な更新・購入を進め質の高い医療体制を整備します。
- 住民の在宅生活をサポートするため、平成31年度に導入した地域包括ケア病床\*と、専任の在宅復帰支援担当者により、町内外の関連施設との連携を図り、入院患者の在宅復帰や施設等へ移行するための支援を行います。
- 公衆衛生活動や各種健康診査、住民対象の健康講話を積極的に実施し、医療のみならず病気の重度化防止、病気の早期発見・早期治療等関係機関と協力し予防医学についても進めていきます。
- 長期的な医療と介護の両方を必要とする高齢者に対し、日常的な医学管理や看取り等、医療機能と生活施設としての機能を併せ持った介護医療院等の導入を検討します。

### ② 医師等の確保と育成

- 常勤医師の確保に引き続き努めるとともに、臨床研修医師の受入れを積極的に行い、岩手医大や県立病院等からの派遣を受け、専門科の外来診療の確保と医師の負担軽減に努めます。
- 学会や専門研修等に積極的に参加させ、医師、看護師、医療技術職員の能力向上を図ります。
- 町内の医療機関や社会福祉施設等で従事する看護師等、専門技術職員を確保するため、関係機関と連携して修学資金貸付制度の周知、利用促進を図ります。

### ③ 健全経営の確立

- 診療報酬等医業収益の増加を推進し、経常経費の積極的な節減を進め収支の改善に努めます。

■ 介護医療院……介護保険法等を根拠に、長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を対象とする、医療機能と生活施設としての機能とを兼ね備えた施設のこと。

■ 地域包括ケア病床……入院治療後、病状が安定した患者に対して、リハビリや退院支援など、効率的かつ密度の高い医療を提供するために、厳しい施設基準をクリアし、国から許可を受けた在宅復帰支援のための病床。

## ④ 救急医療の確保

- 休日・夜間等における初期救急医療の確保に努めるとともに、ドクターヘリの効果的運用や二次救急医療機関との連携を図ります。
- 盛岡保健医療圏における二次救急医療の円滑な運営を図るため、構成市町と連携し、病院群輪番制病院運営費補助事業ほか3事業等を継続します。

## ⑤ 通院バス路線の維持確保

- 遠隔地から病院等へ通院できるよう、路線バスやスクールバス等とも調整を図りながら、円滑な通院バスの運行に努めます。

## ■ 関連個別計画

計画名	計画期間
新病院改革プラン	平成29年10月～令和3年3月

## ■ 主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要
医療器械整備事業	町	医療器械の更新、購入
患者輸送車運行事業	町	患者輸送車の運行及び適切な車両管理(更新)
医師等確保対策事業	町	自治医大等への医師配置要請 岩手医大、県立病院等からの派遣医師確保
看護職員等養成修学資金貸付制度	町	町内の医療施設等で看護職員等として業務に従事しようとする者に対する修学資金の貸付事業

### 3 医療保険制度の充実

- ① 医療費の抑制と適正化
- ② 保健事業の推進
- ③ 特定健診受診率の向上
- ④ 医療費助成制度の維持

#### ■ 基本方針

生活習慣病を原因とする疾病を予防し、医療費の抑制と適正化に努めます。

#### ■ まちづくり指標

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
1人当たりの医療給付額の抑制 国保	347,190円	300,000円
// 後期高齢	696,230円	650,000円
健診受診率の向上 国保	58.40%	65.00%
// 後期高齢	59.80%	65.00%

#### ■ 現状と課題

- 75歳未満の方が加入する「国民健康保険」の加入世帯数、被保険者数及び加入割合は、全てにおいて年々減少傾向にあります。1人当たりの保険税負担額は上昇し、また、1人当たりの医療費給付額も上昇しています。
- 75歳以上の方が加入する「後期高齢者医療制度」の被保険者数は、人口減少とともに減少していますが、1人当たりの保険料負担額は上昇し、また、1人当たりの医療費給付額も上昇しています。
- 国民健康保険法の一部改正により、平成30年度から県が財政運営の責任主体として、中心的な役割を担うこととされた一方、市町村においては、地域住民の身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、保健事業等の地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うこととされています。
- 医療費助成制度については、出生から高校卒業まで、所得制限なしの完全無償化を実施しており、子育て世代の経済的負担軽減に努めています。



## ■ 具体的な施策

### ① 医療費の抑制と適正化

- ジェネリック医薬品\*の普及啓発や重複・頻回受診者・重複服薬者の減少に努めることにより、医療費の抑制と適正化に努めます。

### ② 保健事業の推進

- 健診異常値放置者や生活習慣病治療中断者等、ターゲットを絞った保健事業を展開することにより、生活習慣病の発症や重症化予防に努めます。

### ③ 特定健診受診率の向上

- 生活習慣病の発症や重症化を予防するため、特定健康診査や人間ドックの受診を勧奨し、健診受診率の向上を目指します。

### ④ 医療費助成制度の維持

- 子ども、生徒、妊産婦、ひとり親家庭及び障がい者等に対し、医療費の一部または全部を助成し、適正な医療の確保と心身の健康を保持することで福祉の増進を図ります。

## ■ 関連個別計画

計画名	計画期間
第2期国民健康保険データヘルス計画*	平成30年度～令和5年度
第3期特定健康診査等実施計画	平成30年度～令和5年度

## ■ 主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要
特定健康診査等受診勧奨事業	町	特定健康診査未受診者(集団健診)への個別健診の受診勧奨 特定健康診査(個別健診)の受診状況の確認 人間ドック事業補助金の周知
医療機関受診勧奨事業	町	健診異常値放置者に対する医療機関受診勧奨及び受診状況の確認 生活習慣病治療中断者に対する医療機関受診勧奨及び受診状況の確認
ジェネリック医薬品差額通知事業	町	ジェネリック医薬品への切り替えによる差額通知及び切り替えの確認
医療費助成事業	町	子ども、生徒、妊産婦、ひとり親家庭、重度心身障がい者に対し、医療費の全額を助成 中度心身障がい者、寡婦に対し、医療費の2分の1の額を助成

■ ジェネリック医薬品……後発医薬品。特許が切れた医薬品を他社が作製したもので、新薬と同じく効能や安全性が確立された安価で供給される医薬品。

■ データヘルス計画……保険者ごとに、保有するレセプトと健診データ等の情報を活用し、健康づくりや疾病予防、重症化予防を行うための計画。

## 第2節 福祉の充実

### 1 地域福祉の充実

- ① 住民の支え合いによる地域福祉社会の実現
- ② 適切な福祉サービスを利用するための仕組みづくり
- ③ 快適な地域福祉社会を育む環境づくり
- ④ 生活援護の充実

#### ■ 基本方針

誰もが思いやりを持って支え、助け合いながら生きがいを持って暮らすことができる環境づくりを推進します。

#### ■ まちづくり指標

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
小地域見守り支援ネットワーク結成組織数	30自治会	34自治会
ボランティア登録者数	237人	250人
被保護率	19.56%	18.00%

#### ■ 現状と課題

- 少子高齢化や核家族化、生活スタイルの多様化など、社会情勢の急激な変化により、地域における「結いっこ」といわれる相互扶助機能の希薄化が危惧されるとともに、ボランティア活動に取り組むメンバーの高齢化とリーダー不足が懸念されています。
- 子ども、若者、女性、高齢者、障がいのある人など、全ての人が社会の一員として、相互の人格と個性を認め合うとともに支え合える社会の形成が求められています。
- ひとり親家庭は、子どもの養育と家計を一人で抱えているため、育児や生活、健康面において、負担や不安を感じている状況にあり、対象世帯数は年々増加傾向にあります。母子家庭については、生活の安定と子どもの健全な育成が図られるよう、引き続き、経済的自立を促進するための就労機会の確保を図る必要があります。父子家庭については、家事・養育面における支援を行う必要があります。
- 町の生活保護の認定状況は、平成30年度で19.56%\*であり、高齢者世帯が全体の約6割を占める状況となっています。また、県平均と比較して依然高い認定率となっています。
- 高齢化や雇用情勢の変化など、社会情勢の影響や傷病等が原因で生活が困窮するケースがあり、生活相談、就労支援など、生活困窮者に対して、適切な対応が必要となっています。

\*%（パーセント）……1000分の1を1とする単位。保護率等の統計に使用される。

## ■ 具体的な施策

### ① 住民の支え合いによる地域福祉社会の実現

- 「小地域見守り支援ネットワーク活動」など地域住民による見守り支援活動が町内全地域で実施できるよう支援します。また、ボランティア養成講座等を開催し、人材の発掘・育成を推進します。

### ② 適切な福祉サービスを利用するための仕組みづくり

- 広報紙やチラシ、くずまきテレビ等を有効に活用し、福祉サービスや制度などの情報提供の充実に努めます。また、関係機関と連携を強化して相談機能の充実に努めるとともに、民生児童委員や地域安心生活支援員等の活動支援に努めます。

### ③ 快適な地域福祉社会を育む環境づくり

- 公共施設や交通機関、住宅や商店など日常的に利用する生活環境のバリアフリー\*化を推進します。また、関係機関や協力団体等との情報共有を図るとともに、災害時等の支援活動が適切に行われる体制を構築します。

### ④ 生活援護の充実

- ひとり親家庭が生活上抱えている問題の解決を支援するため、相談支援体制の充実に努めるとともに、また、児童扶養手当の支給及び医療費の助成など生活支援に努めます。

## ■ 関連個別計画

計画名	計画期間
地域福祉計画	平成30年度～令和9年度

## ■ 主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要
小地域見守り支援ネットワーク推進強化事業	社会福祉協議会	自治会単位で小地域見守り支援ネットワークを組織化し、住民主体の活動を推進
ボランティア活動推進事業	社会福祉協議会	社会福祉大会等でのボランティア募集や交流会、養成講座等の開催
児童扶養手当の支給及び医療費の助成	県・町	児童扶養手当の支給及び医療費の助成による生活支援
母子・父子・寡婦福祉資金	県・町	福祉資金の活用による自立支援
生活困窮者自立支援相談事業	県・町	生活困窮者自立支援相談事業による相談支援
ぬくもり助成事業	町	町民税が非課税の高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯に対して、商品券の助成
ひとり親家庭児童生徒入学支度金及び卒業祝金事業	町	小学校及び中学校に入学・卒業するひとり親家庭の児童生徒に対して、支度金・祝金(商品券)の支給
ひとり親家庭医療費助成	町	ひとり親家庭に対して、医療費の一部又は全部の助成

■ バリアフリー……障がい者や高齢者が生活する上での行動の妨げとなるバリア(障壁・妨げとなること)を取り去った生活空間や環境のあり方。物理的なものだけでなく、精神的な障壁も含む。

## 2 高齢者福祉の充実

- ① 地域包括ケアシステムの構築
- ② 健康づくり・介護予防の推進
- ③ 社会参加の促進

### ■ 基本方針

住み慣れた地域で、健康で安心して暮らし続けていけるよう、地域の特性に応じた「地域包括ケアシステム」の構築を図ります。

### ■ まちづくり指標

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
健診受診率の向上 後期高齢【再掲】	59.8%	65.0%
要介護認定率	22.7%	22.0%
老人クラブ加入率	15.5%	17.0%
シルバー人材センター会員数	33人	50人

### ■ 現状と課題

- 町の高齢者（65歳以上）人口の増加は緩やかに推移しているものの、総人口は年々減少し、高齢化率は44.8%（平成30年10月1日）となり、超高齢社会\*となっています。
- 高齢者の一人暮らし世帯、高齢者のみの世帯の比率も高くなっているため、地域安心生活支援員や民生委員等による見守り支援体制のほか、地域やボランティアによる生活支援体制の強化が求められています。
- 介護予防や認知症予防のため、シルバーリハビリ体操の指導者を育成し、地域で自主的に取り組める「通いの場」づくりに努めています。
- シルバー人材センターにおいて、健康な高齢者の知識・経験・技能を活かすため就労機会の支援を行い、社会に参画することを手助けします。

### ■ 具体的な施策

#### ① 地域包括ケアシステムの構築

- 医療機関や介護サービス事業者との連携を強化し、在宅医療の体制を整えます。快適な生活の実現に向け、より良い生活支援サービスの検討や支援を行います。

■ 超高齢社会……全人口の中に占める65歳以上の高齢者人口が21%を超えた社会。

## ② 健康づくり・介護予防の推進

- 疾病の早期発見・早期治療を目的に、各種健診を実施し、高齢者自らが健康寿命を延ばす取組を促進します。また、介護予防のため高齢者が様々な活動に積極的に取り組める「通いの場」づくりを進めます。

## ③ 社会参加の促進

- 老人クラブや自治会等と連携し、自主的な趣味やボランティア活動、シルバー人材センターなど就労機会の支援を通じて、生きがい活動と社会参加を促進します。
- 高齢者相互はもとより子どもや障がい者など多世代での交流機会の創出及び生きがいづくりを推進するための拠点として、高齢者福祉センターの整備を行います。

## ■ 関連個別計画

計画名	計画期間
高齢者福祉計画	平成30年度～令和2年度

## ■ 主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要
地域包括ケアシステム構築	町	生活習慣病予防検診(特定健診)の受診勧奨 医療機関と介護事業者の情報共有による連携 認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の配置 地域安心生活支援員や民生委員等による見守り支援体制の強化 在宅福祉、施設、居宅系サービスの提供 介護予防の充実、通いの場づくりへの支援 地域やボランティアによる生活支援体制整備 老人福祉法に基づく養護老人ホームへの措置 高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業
高齢者福祉施設整備事業	町	高齢者相互の交流機会の創出及び生きがい活動を推進するための拠点整備
老人クラブ社会参加事業	社会福祉協議会	地区老人クラブと老人クラブ連合会への活動補助
シルバー人材センター等総合支援事業	社会福祉協議会	生きがい就労活動(草取り、庭木の手入れ、雪かきなど)や相互支援活動(高齢者による一人暮らし高齢者の見守り)「やすみっこ」など憩いの場の創設



### 3 障がい者福祉の充実

- ① 自立の助長及び社会参加の促進
- ② 福祉サービスの充実
- ③ 相談支援体制の充実及び施策の連携

#### ■ 基本方針

障がいのある人もない人も人格と個性を尊重しあい、安心して暮らすことができる環境づくりを推進します。

#### ■ まちづくり指標

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
施設入所者数(福祉施設から地域生活への移行促進)	29人	25人
基幹相談支援センターの設置 (地域生活支援拠点等の整備)	0箇所	1箇所
福祉施設から一般就労への移行者	0人	2人

#### ■ 現状と課題

- 各種障がい者手帳所持者はここ数年、ほぼ同程度で推移していますが、対象者の高齢化及び重度化が進んでいます。
- 障がい者を支える家族の高齢化や対象者が単身となるケースが増加しています。
- 障がい者と同様の生活状態にあると思われる難病患者（特定疾患医療受給者）及び自立支援医療制度の利用者は、助成制度の周知や関係機関との連携により、ここ数年で増加傾向にあります。
- 障がい福祉サービス等の利用者のうち、約6割が町外の入所施設やグループホームを利用している状況で、町内では、ホームヘルパーによる居宅介護や就労継続支援等のサービス利用が中心となっており、就労継続支援の利用者が増加傾向となっています。
- 障がい者等ができるだけ身近な地域で様々な支援を受けられるように、障がい福祉サービスを始めとする各種支援の充実を図ることが必要です。

#### ■ 具体的な施策

##### ① 自立の助長及び社会参加の促進

- 障がいや病気に対する町民の理解を深めるため、啓発活動や福祉教育の推進を図るとともに、スポーツ活動等の交流機会の拡充に努めます。

- 各種健診事業等による疾病や障がいの発生予防に努めるとともに、胎児及び乳児期における早期発見、早期療育体制の強化を図り、障がいの程度の軽減に努めます。

### ② 福祉サービスの充実

- サービス事業者等の各種団体と連携を図り、障がい福祉サービス提供体制の確保を図ります。
- 障害者総合支援法に基づく各種サービスの提供及び障がい者等通院交通費の助成、日常生活用具の給付・貸与の充実を図ります。

### ③ 相談支援体制の充実及び施策の連携

- 障がいの重度化や高齢化等に対応した、相談支援体制の充実を図ります。

## ■ 関連個別計画

計画名	計画期間
障がい者福祉計画	平成30年度～令和5年度

## ■ 主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要
障がい者自立支援給付事業	町	障がい福祉サービスの利用に係る費用助成 (居宅介護、生活・自立訓練、就労移行・継続支援、療養介護、短期入所、グループホーム、施設入所支援等) 障がい児福祉サービスの利用に係る費用助成 (児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等) 自立支援医療費(更生医療)、補装具費(購入・修理)の助成
障がい者在宅福祉事業	町	在宅障がい者の日常生活支援 (相談支援、コミュニケーション支援、日常生活用具給付、移動支援等)
障がい者等通院交通費助成事業	町	障がい者等の町外医療機関への通院に係る交通費の一部助成
地域活動支援センター強化事業	町	地域活動支援センターの運営支援 (相談支援専門員の派遣による指導・助言、運営費の助成)
相談支援事業	盛岡広域圏相談支援事業所	障がい者に対する専門的相談支援 (障がい種別に応じた専門的な相談対応を委託(盛岡広域8市町共同事業))
基幹相談支援センターの設置(地域生活拠点等の整備)	盛岡広域圏市町	障がい者の包括的支援拠点の設置 (各種サービスの案内・提供、日常生活相談、成年後見制度利用支援、障がい者虐待防止)

## 第4章 協創のまちづくりの推進

### 第1節 協創のまちづくり

#### 1 住民参画の推進

- ① まちづくり情報の共有化
- ② 多様な分野における住民参画の推進
- ③ 住民参画機会の拡充

#### ■ 基本方針

住民と行政が共通のまちづくり目標の達成に向け、町民一人ひとりが考え、行動する自主自立した町民参加型のまちづくりを促進します。

#### ■ まちづくり指標

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
委員公募枠を設ける審議会等の数	1組織	3組織
町民憲章推進協議会加盟団体数	76団体	82団体
まちづくり補助金活用コミュニティ組織数	2団体	3団体

#### ■ 現状と課題

- 高度化、多様化する住民ニーズに的確に対応し、地方分権時代にふさわしい個性的で自立したまちづくりを推進していくためには、まちづくりに対する住民の主体的な参加が重要です。
- 町では、住民との協働のまちづくりを基本として、施策、計画づくりに様々な住民参画の手法を取り入れてきましたが、今後、更により多くの住民が積極的かつ主体的に参画できる仕組みづくりを進めていく必要があります。
- 町政懇談会、出前講座など様々な広聴制度により、住民参画の機会の確保に努めてきましたが、更なる住民参加のまちづくりを進めるために、住民の主体的参画を促す意識の醸成を図る必要があります。
- 今後、人口減少・少子高齢社会\*が進行する中、活力に満ちたまちづくりを実現するためには、住民と行政が共にまちづくりに取り組んでいくことが一層重要となることから、まちづくりへの住民参加を促すとともに、各種団体ごとにまちづくりの活性化を図ることが求められています。

■ 少子高齢社会……15歳未満の年少人口の割合が低く、65歳以上の老年人口の割合が高い社会を意味する語。「少子社会」は、合計特殊出生率が人口を維持するのに必要な水準をはるかに下回り、かつ、子どもの数が高齢者人口(65歳以上人口)よりも少なくなった社会。「高齢社会」は、全人口の中に占める高齢者人口が14%を超えた社会。

## ■ 具体的な施策

### ① まちづくり情報の共有化

- 住民参加は、現状を知り、先行きを見通し、自分事として関心を持つことから始まります。様々な課題に対する情報提供と、話し合いから解決につなぐ活動を促進します。

### ② 多様な分野における住民参画の推進

- 住民と行政が共に考え、共に歩む「協働のまちづくり」から、更に一步前進して、共に創り上げる「協創のまちづくり」を推進するため、住民のまちづくりへの参加意識や協創意識の醸成に努めます。

### ③ 住民参画機会の拡充

- 各種審議会・委員会への公募枠を設けるなど、施策・計画の企画立案段階から住民が様々な形で参画できる機会の拡充に努めます。
- まちづくりに関する意見交換等の機会を設け、住民参画を促すとともに、将来のまちづくりを担う人材育成に結びつく取組を進めます。

## ■ 主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要
住民参画の推進	町	各種審議会等の委員の公募枠の新設 住民意識調査の実施 出前講座等の開催 町政懇談会の開催 パブリックコメント*制度の実施 まちづくり検討会の開催
協創(協働)のまちづくり事業	コミュニティ組織	コミュニティ組織が主体となって実施する協働のまちづくり事業(つながるまちづくり推進事業等)に対する助成 協創の姿勢により、将来のまちづくりにつながる取組への支援

■ パブリックコメント……政策形成過程において、その政策に関する計画の案を公表し、広く意見、情報及び専門的な知識を求め、提出された意見等を考慮して意思決定を行う手続き。

## 2 地区（集落）単位のまちづくり

- ① 地区（集落）活動への支援
- ② 地区（集落）の相互連携
- ③ 地区（集落）の再考活動（地元学）への支援

### ■ 基本方針

自治組織が行う地域の維持や活性化を図る活動を促進します。

### ■ まちづくり指標

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
協働のまちづくり事業実施自治会数	23自治会	28自治会
相互交流・連携実施自治会数	3自治会	6自治会

### ■ 現状と課題

- 自治組織は、地域住民が自主的に参加し、その総意と協力により住みよい地域社会を築くための組織で、誰もが安全・安心で快適に暮らせる地域づくりを推進するための重要な基盤です。
- 本町では、全行政区において住民と行政が共に考え共に進む「協働」の理念・考え方にに基づき、自治会活動交付金や協働のまちづくり補助金を活用しながら、自治会組織による住民の自主的な地域づくりが推進されています。
- 自治組織の活動拠点である自治公民館の老朽化が進む中、管理する自治会の会員数の減少や高齢化など、地域の実情を踏まえた施設の再整備が必要です。
- 近年の核家族化や単身世帯の増加、価値観の多様化などで住民同士のつながりの希薄化が懸念される一方、災害発生時などの防災対策における地域での助け合いの重要性が見直されています。
- 少子高齢化や人口減少により、地域が抱える課題は、防犯、防災、高齢者や子どもの見守りなど多様化している中、組織活動の停滞と地域活力の低下が心配されるとともに、集落機能の維持困難が予想される地域もあり、組織間の連携、協力の検討も必要です。
- 地域の課題を地域で解決していく地域力を高めるとともに、地域にある様々な資源を上手に活用し、地域の活力へ結びつけていく取組を実践していくことが、新たな地域おこしとして注目されています。



## ■ 具体的な施策

### ① 地区（集落）活動への支援

- 地域力を高めるため、地域の組織などによる地域資源を活かした取組や地域に貢献する自主的な活動に対し、支援の充実や機会を拡大します。
- 地域コミュニティの活性化を図るため、自治組織の活動拠点である自治公民館の再整備を進めます。

### ② 地区（集落）の相互連携

- 自治組織間の相互交流と連携、協力を促進し、相乗的な地区（集落）の活性化を図るとともに、人口減少や高齢化による組織機能の低下に対応するため、新たな自治組織のあり方を検討します。

### ③ 地区（集落）の再考活動（地元学）への支援

- 地域の資源・特性を再考し、地域の活力へ結びつけていく活動に対し様々な支援を行い、新たな地域おこしを推進します。

## ■ 主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要
協創（協働）のまちづくり事業	自治会	自治会等が主体となって実施する協働のまちづくり事業（結いの再生、協働のまちづくり）に対する助成
自治会活動交付金	自治会	主体的な地域活動の推進と自治会との協働を円滑にするための活動交付金の交付
町立集会所整備事業	町	老朽化した自治公民館の再整備
地域相互交流・連携事業	自治会	自治会行事など地域間の相互交流・連携事業に対し、事業にかかる経費の一部を助成
地元学による地域活性化事業	自治会	自治会における地元学の取組に対し、大学などを紹介するとともに事業にかかる経費の一部を助成
地域担当職員等の配置	町	町からの情報提供や地域課題の収集など、地域と町との連携を密にするため、地域担当職員を全自治会に配置 地域課題解決に向けた集落支援員などの外部人材を活用した活動支援の検討

### 3 各種地域組織等の活動支援

- ① 地域組織等の設立・育成支援
- ② 地域づくりを担う人材育成

#### ■ 基本方針

地域づくり団体、NPO、ボランティア団体等に対する支援により、地域組織の活動促進を図ります。

#### ■ まちづくり指標

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
地域づくり団体等	1団体	3団体
地域づくりリーダー研修等の実施	-回	1回

#### ■ 現状と課題

- 社会情勢の変化とともに、住民の生活スタイルや価値観が多様化、個別化し、公共サービスもより多様で質の高いものが求められています。
- 多様化する住民ニーズに対応するサービスの担い手として、地域づくり団体やボランティア団体、NPO法人などの地域組織等の役割が重要視されており、これらの組織の育成や活動支援が必要となっています。

#### ■ 具体的な施策

##### ① 地域組織等の設立・育成支援

- 地域づくり団体、ボランティア団体、NPO法人等の設立、育成、活動を支援し、団体間のネットワーク構築など連携体制に努めます。

##### ② 地域づくりを担う人材育成

- 各種地域組織と、組織に属さない人材も含め、今後のまちづくりの核となる人材の育成に努めるとともに、他団体へのアドバイス、事業コーディネートなどで活躍できる人材の養成に努めます。

**■ 主要事業一覧**

事業名	事業主体	事業概要
NPO法人育成支援事業	町	新たなNPO法人の設立支援と事業の安定運営のための関係機関との連携等必要な支援
地域づくり団体等人材育成事業	町	各種地域づくり団体やボランティア団体等のリーダーの育成やスキルアップのための研修機会等の提供

## 第2節 男女共同参画社会の推進

- ① 男女共同参画の意識啓発
- ② 女性の参画拡大による男女共同参画の推進
- ③ 男女が共に支え合う環境づくり
- ④ 男女共同参画推進体制の整備

### ■ 基本方針

男女共同参画の推進を図るため、男女共同参画意識の啓発や、男女が共に活躍できる環境の整備を推進します。

### ■ まちづくり指標

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
女性登用率	27.4%	31%
男女共同参画サポーター登録者数	6人	10人

### ■ 現状と課題

- 男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野において活動に参画する機会の確保と、政治的、経済的、社会的及び文化的利益を均等に享受し、共に責任を負うまちづくりを進めています。
- 町の各種審議会等委員の構成においては積極的に女性の登用を図っており、平成30年度末現在の女性登用率は27.4%となっています。
- 社会における女性の活躍の場が増えてきていますが、地域、家庭、職場などあらゆる場において、未だに性別による固定的な役割分担意識が残っています。
- 女性も男性も全ての個人が、互いにその人権を尊重し、職場、家庭、学校、地域社会において、能力を発揮できる社会づくりを進めていくため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス\*）がとれた暮らしの実現に向けて、職場環境の改善と家庭における適切な役割分担が重要です。

### ■ 具体的な施策

#### ① 男女共同参画の意識啓発

- 男女共同参画に関する情報や学習機会を提供し、男女共同参画社会への住民理解を促進します。

■ ワーク・ライフ・バランス……仕事と生活の調和。個人のライフスタイルやライフステージに応じた多様な働き方の実現を目指す考え方の意味で用いられる。

## ② 女性の参画拡大による男女共同参画の推進

- 女性の意志が様々な分野において反映されるよう、各種審議会等委員への女性の登用を促進します。

## ③ 男女が共に支え合う環境づくり

- 男女ともに職業生活と家庭生活が両立できるよう、子育て支援や介護サービスなどの充実を図ります。また、ワーク・ライフ・バランスについて職場の理解を促進し、男性の家事、育児、介護への参加を促進します。

## ④ 男女共同参画推進体制の整備

- 各種機関、団体、家庭、個人など、あらゆる分野において、主体的に男女共同参画に取り組みます。

## ■ 主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要
広報等による意識啓発	町	男女共同参画の理解普及を図るための広報等による啓発活動の実施
各種審議会等への女性登用の促進	町	各種審議会等を構成する際、積極的に女性を登用
ワーク・ライフ・バランス講座等	町	事業所や女性団体等と連携したワーク・ライフ・バランス講座等の実施
男女共同参画サポーターの養成	町	県が主催する男女共同参画サポーター養成講座受講生の募集



## 第5章 快適に暮らせる生活環境の創出

### 第1節 生活環境の整備

#### 1 住環境の整備

- ① 定住促進や受入環境の整備
- ② 町営住宅の施設維持修繕
- ③ 入居条件逸脱者の対応
- ④ 耐震診断・耐震改修の促進
- ⑤ 空き家の利活用

#### ■ 基本方針

町民や転入者が快適に暮らせる住環境の提供を図ります。

#### ■ まちづくり指標

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
町営住宅施設維持修繕	29戸	61戸
耐震診断	5戸	10戸
耐震改修	2戸	7戸
空き家バンク新規登録件数	4件	7件
断熱モデルハウスの建設	0件	1件

#### ■ 現状と課題

- 町内には民間の賃貸住宅が少なく、町外からの転入者及び町内に定住しようとする若者を中心に、住居の不足が課題となっています。
- 移住・定住を進める上で、住環境の充実は必要不可欠であり、特に若い年齢層や移住希望者のニーズにあった住まいの快適性（断熱・水洗化など）が求められています。
- 町営住宅については、平成26年度に完成した小屋瀬住宅を除き、経年劣化が著しく、それぞれの築年数は平成30年度現在、堀の内住宅が築41年、鳩岡住宅が築34年、田の沢住宅が築22年経過しています。鳩岡住宅は木造住宅耐用年数の目安である築後30年を経過し、また、堀の内住宅は、準耐火構造住宅耐用年数の目安である築後45年に近づいており、早急な対策が必要です。
- 木造住宅耐用年数30年に鑑み、平成28年度において町営住宅長寿令化計画を策定しており、改修工事について、社会資本総合交付金事業により計画的に実施できるよう国に対して要望している状況です。

- 耐震診断及び耐震改修の推進について、公募を実施しても希望者を確保するのが非常に困難であり対策が必要です。
- 人口減少に伴い空き家が増えており、安全上の問題がある空き家の解体のほか、移住者、定住者へ向けた利活用が課題となっています。

## ■ 具体的な施策

### ① 定住促進や受入環境の整備

- 若者が定住できる魅力ある生活環境を構築し、定住希望者の受入態勢整備により、移住・定住人口の拡大に努めます。
- 民間賃貸住宅の経営者や町内の事業所等との連携により、民間の活力を活かした住まいの確保に取り組みます。
- 住宅の建築に必要な住宅用地等土地情報の提供に努めます。

### ② 町営住宅の施設維持修繕

- 長寿命化計画に基づき、修繕を効率よく実施することにより、入居者へのサービス向上を図るとともに、人口減少対策に鑑みた入居者の定住を促進します。

### ③ 入居条件逸脱者の対応

- 入居者の明け渡しについて催告を実施し、公平性の維持に努めます。ただし、定住促進の維持などを考慮します。

### ④ 耐震診断・耐震改修の促進

- 耐震診断士派遣事業及び耐震改修助成事業の活用を促進するため、制度の周知に努めます。

### ⑤ 空き家の利活用

- 空き家バンク、空き家リフォーム事業により、空き家を利活用することで、不足している住居の課題に取り組みます。

## ■ 関連個別計画

計画名	計画期間
町営住宅長寿命化計画	平成28年度～令和2年度

## ■ 主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要
町営住宅改修事業	町	老朽化した町営住宅の改修工事
耐震診断士派遣事業及び耐震改修助成事業	町	民間戸建て木造住宅への耐震診断士派遣 診断結果に基づく耐震補強改修工事に対する助成
定住促進住宅整備事業	町	定住促進住宅及び子育て世代定住促進住宅の整備
民間賃貸住宅等確保促進事業	町	町内の事業者等と連携した民間の賃貸住宅等の確保事業

事業名	事業主体	事業概要
空き家利活用促進事業	町	空き家バンク登録事業 空き家リフォーム事業 土地情報提供事業
住宅取得支援事業	町	子育て世代移住者住宅取得支援事業 定住対策住宅取得支援事業
くずまき型エコハウス推進事業	町	葛巻の寒さに対応するエコで暖かい住まいづくりの推進
住宅リフォーム支援事業	町	快適な住環境づくりに向けたリフォーム支援、断熱改修に対する支援拡充を検討

## 2 水道施設の整備

- ① 安全で安定的な水道水の確保
- ② 水道事業の健全経営
- ③ 施設の防災対策強化

### ■ 基本方針

安全で安定的な水道水の供給を図ります。

### ■ まちづくり指標

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
水道普及率	94.1%	94.5%
有収率*	54.8%	60.0%

### ■ 現状と課題

- 町の水道事業は、平成30年度末の普及率が94.1%となっており、県平均94.0%と同程度となっています。
- 昭和40年代から整備された施設は老朽化が著しく、自然災害や渇水、水源水質の汚濁などに対する対策が必要であり、施設の更新及び維持管理費が徐々に増加している状況です。
- 水洗化の普及など生活様式の多様化により1人当たりの水道使用量は増加していますが、給水人口が年々減少しており、給水量及び給水収益は徐々に減少しています。
- 安全で安定的な水道水を供給するため、老朽化した施設の更新を計画的に行うとともに、水資源の保全に努めていく必要があります。
- 平成29年度より簡易水道事業及び飲料水供給施設を一元化し、地方公営企業会計へ移行し、水道事業の健全経営に努めています。

### ■ 具体的な施策

#### ① 安全で安定的な水道水の確保

- 安定的な水道水の供給を図るため、馬淵川地区（北部地域）の老朽化した水道施設の調査検討を進めます。また、漏水対策を強化し有収率向上を図ります。

■ 有収率……給水する水量と料金として収入のあった水量との比率。



## ② 水道事業の健全経営

- 統合した簡易水道及び飲料水供給施設の計画的な維持管理を進め、地方公営企業に移行したことに伴い、円滑で効率的な事業運営と透明性のある会計を行います。

## ③ 施設の防災対策強化

- 地震、豪雨、台風等の自然災害に対応するため、防災対策の強化に努めるとともに、各水道施設に応援配水できる体制整備を進めます。

## ■ 関連個別計画

計画名	計画期間
水道事業経営戦略	令和2年度～令和11年度

## ■ 主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要
馬淵川地区水道施設整備事業	町	馬淵川地区水道施設の更新に伴う検討調査等
連絡管布設工事	町	葛巻地区水道と江刈地区水道の連絡管布設工事
資産管理の推進	町	水道台帳整備、アセットマネジメント(資産管理)実践計画策定、水道ビジョン、長期財政収支計画策定等



### 3 生活排水処理施設の整備

- ① 合併処理浄化槽の整備
- ② 農業集落排水施設の接続促進
- ③ 排水処理事業の健全経営

#### ■ 基本方針

快適で安全な生活環境の維持を図ります。

#### ■ まちづくり指標

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
汚水処理人口普及率	56.4%	65.0%
地方公営企業会計への移行	0.0%	100.0%

#### ■ 現状と課題

- 近年、生活排水による水環境の悪化が問題となっており、生活排水による環境負荷の軽減が求められています。
- 町の汚水処理施設の普及率は、年々着実に増加しており、平成30年度末現在56.4%となっているものの県平均80.8%を下回る状況にあります。
- 町内中心部では、隣家との間隔が狭く農業集落排水処理施設への接続が難しい家屋も多いため接続率は74.3%という状況にあり、それ以外の地域の浄化槽普及率は25.4%という状況にあります。
- 生活水準の向上に伴い、汚水処理施設整備への関心は高まってきているものの、高齢者世帯の増加により、家の建替えや改築を先送りする傾向があり、水洗化がなかなか進まない状況となっています。
- 令和6年度までに地方公営企業法の適用を受ける必要があることから、地方公営企業会計への移行を図ります。

#### ■ 具体的な施策

##### ① 合併処理浄化槽の整備

- 農業集落排水施設への接続ができない地域において、浄化槽の設置、維持管理を町で行う「町整備型浄化槽」の整備を進めます。



② 農業集落排水施設の接続促進

- 農業集落排水施設への接続を促進し、施設の有効利用を図ります。

③ 排水処理事業の健全経営

- 施設の計画的な維持管理を進め、地方公営企業への移行を推進し、円滑で効率的な事業運営と透明性のある会計を行います。

■ 主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要
町整備型浄化槽整備事業	町	町整備型浄化槽の設置
水洗化普及支援事業	町	水洗化工事に係る経費の一部助成
地方公営企業法適用の推進	町	地方公営企業会計への移行
資産管理の推進	町	最適整備構想(個別施設計画)策定、資産台帳整備、長期財政収支計画策定等

## 4 環境衛生の充実

- ① ごみ処理施設の延命化
- ② リサイクルの推進と生ごみなどの減量化
- ③ 火葬場の延命化
- ④ ごみの不法投棄防止

### ■ 基本方針

施設を長期的に運営していくため、計画的な修繕を実施します。

### ■ まちづくり指標

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
家庭ごみのリサイクル率	37%	40%
町民一人1日当たりのごみ排出量	774g	735g

### ■ 現状と課題

- 清掃センター（焼却施設）、リサイクルセンター、最終処分場の3施設は町単独で運営していますが、各施設とも稼働から20年以上経過しており老朽化が進んでいます。焼却施設については、令和11年度から県央ブロック8市町での広域処理を実施する計画を進めており、それまでの期間においては現施設を延命化し計画的な点検整備を行い、安全で適正なごみ処理を行わなければなりません。リサイクルセンター、最終処分場についても広域処理の方向性を注視しながら、現施設の延命化について検討する必要があります。
- 生ごみなどの分別細分化によりリサイクル率は県内トップクラスですが、さらに食品ロスの削減、コンポストなどを利用した自家処理の推進、マイバッグ利用などによるごみの減量化に取り組んでいく必要があります。
- くずまき斎苑が稼働から20年以上経過しているため、計画的な点検整備を行っていきます。
- 不法投棄されたプラスチックが海へ流出し、海洋プラスチックごみとして世界規模で大きな問題となっていることから、3R\*（リデュース、リユース、リサイクル）運動によるプラスチックごみ削減の推進とごみの不法投棄防止に努めていく必要があります。

■ 3R(スリーアール)……Reduce(リデュース・ごみの発生抑制)、Reuse(リユース・再利用)、Recycle(リサイクル・再資源化)の頭文字をとった言葉で、循環型社会を形成していくためのキーワードのひとつである。

## ■ 具体的な施策

### ① ごみ処理施設の延命化

- 清掃センターの計画的な点検整備の実施、リサイクルセンターの場内舗装整備、最終処分場の水処理施設整備などで各施設の延命化を図るとともに、県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会や岩手県市町村清掃協議会と連携し、ごみ広域処理計画の方向性を確立します。

### ② リサイクルの推進と生ごみの減量化

- リサイクルの推進、食品ロスの削減、コンポストなどを利用した自家処理の推進、マイバッグ利用などによるごみの減量化を図ります。併せて3R(リデュース、リユース、リサイクル)の普及啓発活動に努めます。

### ③ 火葬場の延命化

- くずまき斎苑の計画的な点検整備を実施していきます。

### ④ ごみの不法投棄防止

- 自治会などによるクリーン行動を実施し、町民や事業者に対する意識啓発を図るとともに、関係機関との連携による監視・指導など、ごみの不法投棄防止に努めます。

## ■ 関連個別計画

計画名	計画期間
一般廃棄物処理基本計画	令和2年度～令和11年度

## ■ 主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要
清掃センター延命化事業	町	清掃センターの機器等修繕による施設の延命化
リサイクルセンター延命化事業	町	リサイクルセンターの場内舗装や資源ごみ選別保管施設等の整備による施設の延命化
最終処分場延命化事業	町	最終処分場水処理施設の整備による施設の延命化
火葬場延命化事業	町	くずまき斎苑の機器等修繕による施設の延命化

## 第2節 交通・通信ネットワークの整備

### 1 道路交通網の整備

- ① 生活関連道路網の整備
- ② 道路施設の長寿命化
- ③ 維持管理・除雪体制の充実
- ④ 幹線道路網の整備促進
- ⑤ 自然景観・生態系に配慮した道路整備

#### ■ 基本方針

住民生活を支える道路交通網の利便性、安全性、快適性を向上させるため、道路改良及び施設の長寿命化を図ります。

#### ■ まちづくり指標

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
道路改良率	71.5%	73.0%
長寿命化工事済橋りょう数	8橋	13橋

#### ■ 現状と課題

- 町道は日常生活を支える上で重要な社会資本であり、地域の活性化を支援するためにも道路整備が急務となっています。こうした中、令和元年9月に国道281号のバイパス機能を備えた町道茶屋場田子線が開通し、防災面の強化が図られたとともに中心市街地の活性化が期待されます。
- 町道の路線数は205路線、312kmに及んでおり、改良率は71.5%、舗装率60.3%となっています。未整備路線では、利便性、安全性、快適性の向上を図るため、補助事業による道路改良整備を行ってきましたが、全国的に橋りょう、トンネル等既存構造物の老朽化が進んでおり、現在ある施設の長寿命化を行うことも大切となってきています。このため、新設改良と既存施設の長寿命化のバランスを考えながら道路整備の推進を図っていくことが必要です。
- 維持管理については、管理路線が多いことから効率的な維持管理・除雪体制を充実することが必要です。
- 国・県道や地域高規格道路は、住民生活や経済・社会活動にとって欠くことのできない重要な社会資本です。これら幹線道路の整備により、広域的な交流が容易となり、地域経済への大きな効果が期待できます。



- 国道 281 号は大坊峠や平庭峠など急カーブが多く抜本的な改良が望まれます。
- また、道路整備にあっては、利便性や安全性の確保はもとより、自然景観や生態系に配慮した道路整備が求められます。

## ■ 具体的な施策

- ① **生活関連道路網の整備**
  - 生活関連道路の拡幅改良等により、利便性、安全性、快適性の向上を図ります。
- ② **道路施設の長寿命化**
  - 定期点検結果を基に優先順位を決め、長寿命化工事を行い住民の安全走行と町の長期的な財政負担軽減を図ります。
- ③ **維持管理・除雪体制の充実**
  - 情報収集を強化し、効率的な道路の維持管理と除雪体制の充実を図ります。
- ④ **幹線道路網の整備促進**
  - 国・県道の急カーブ等危険箇所解消及び地域高規格道路である「北岩手北三陸横断道路」の整備促進について、国・県に対し、早期実施するよう強く要望します。
- ⑤ **自然景観・生態系に配慮した道路整備**
  - 豊かな自然や生物を後世に残すため、自然景観、生態系に配慮した道路整備を推進します。

## ■ 関連個別計画

計画名	計画期間
橋梁長寿命化修繕計画	令和 2年度～令和 11年度
トンネル長寿命化修繕計画	令和 元年度～令和 5年度

## ■ 主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要
生活関連道路網整備充実事業	町	生活関連道路における拡幅改良 葛巻浦子内線、愛羅瀬線、役場線ほか
橋梁・トンネル・舗装長寿命化修繕工事	町	老朽化した既存施設の長寿命化工事の実施
道路維持管理・除雪業務	町	道路パトロール等により支障箇所早期発見、早期復旧を行い、冬期においては除雪体制を強化し住民の安全・安心な道路環境を維持
地域高規格道路整備促進事業	期成同盟会	北岩手北三陸横断道路の整備促進活動

## 2 生活交通対策の推進

- ① 生活バス路線の維持確保
- ② 地域公共交通網の構築と利用促進

### ■ 基本方針

住民生活を支える利便性、効率性を備えた持続可能な地域公共交通の確保を図ります。

### ■ まちづくり指標

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
広域バス路線平均乗車密度(白樺号)	4.5	4.5
// (岩手県北バス葛巻線)	1.2	4.0
路線バス1便当たり利用者数(町内路線)	5.31人	5.31人

### ■ 現状と課題

- マイカー利用の増加や人口減少、少子高齢化により、全国的に路線バスの利用者が減少し、町民の足となる地域公共交通を取り巻く環境は厳しい状況にあります。
- これまで、通院バスと路線バスの統合や児童の通学手段確保対策、100円バスなど総合的な見直しを行い、バス運行の効率化と路線バスの利用促進の取組を実施しています。また、路線バス運行区間外の住民に対しては、町有バスや民間タクシーを活用した通院バスの運行により、住民の交通手段を確保しています。
- 生活路線バスの利用者減少に伴い、岩手県北バスが運行する2路線（吉ヶ沢線・葛巻線）については、県事業の補助要件である平均乗車密度4.0を大幅に下回っており、県事業を活用した路線の維持が困難な状況となってきています。
- 全国的に路線バス利用者が減少傾向にあり、今後さらに生活バス路線の減便・廃止が懸念され、通勤、通学、買い物など住民生活の足としての生活バス路線の現状水準を確保していくために、町民と行政が一体となった利用促進の取組が必要となります。
- 人口減少、高齢化が進む中、高齢者の運転免許証返納後の移動支援と路線バスに乗車が困難な高齢者や障がい者に対する移動のニーズが高まっています。
- 持続可能な地域公共交通を確保するため、利便性に加え効率性も重視し、地域公共交通や交通施策を全体的に見直す必要があります。

## ■ 具体的な施策

### ① 生活バス路線の維持確保

- 生活路線バスを維持していくために、バス事業者、住民、各種団体等と連携し広域的な利用促進の取組を推進します。

### ② 地域公共交通網の構築と利用促進

- 町民や来訪者にとって便利で快適な住みやすいまちづくりを目指すため、利便性の高い地域公共交通網の形成と利用促進を図ります。

## ■ 主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要
路線バス維持対策事業	町	バス路線運行拡大支援対策事業(100円バス化による利用促進) 岩手県北バス葛巻線路線維持補助金
福祉有償運送等拡大事業	町	福祉有償運送*事業者の新規参入等への支援
高齢者等外出支援事業	町	75歳以上の高齢者及び重度の障がい者等に対するタクシー利用助成
地域公共交通再編事業	町	地域公共交通ネットワークの再構築(路線バス、通院バス、スクールバス等)

■ 福祉有償運送……NPO法人などが、安い料金で高齢者や障がい者の自宅と病院などの間を車で送迎する事業。

### 3 地域情報化の推進

- ① 地域情報通信基盤施設設備の適切な維持管理
- ② 情報格差是正のための基盤整備
- ③ 行政情報サービスの向上
- ④ 情報リテラシーの向上
- ⑤ 先端技術を活用した取組の推進

#### ■ 基本方針

情報通信基盤施設の適切な維持管理と情報通信技術（ICT）の利活用を推進します。

#### ■ まちづくり指標

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
ICT利活用サービス事業数	2件	3件
電子申請サービス数	1件	3件

#### ■ 現状と課題

- 「安全・安心な災害に強いまちづくり」を目指して地域情報通信基盤施設の整備に取り組み、「高速ブロードバンド\*・ゼロ世帯の解消」「地上デジタル放送難視聴解消（ケーブルテレビ化・自主放送）」「屋外告知放送設備」など、光ファイバ\*網による全町ネットワークを構築するとともに、災害時における効率的かつ効果的で即時性のある情報伝達を行うため、ワンオペレーション\*で多様なメディアに一括配信できる防災連携システムの構築や地区センター等における自主放送チャンネルのエリアワンセグ\*放送、屋外告知端末の整備、宅内告知端末の設置などにより情報伝達手段の拡充を図ってきました。
- 自主放送の「くずまきテレビ」では、ニュース形式によるくずまきトピックスや議会中継、行政情報及び防災情報の配信などを行ってきました。また、平成28年度にはケーブルテレビとマイナンバーカード\*を活用した高齢者の見守りシステム、平成30年度には登録者にもれなく情報配信することができる情報配信アプリ\*を構築し、情報伝達手段の拡充と町外への情報発信強化に努めています。

- ブロードバンド……高速・大容量な通信回線や通信環境のこと。光ファイバやCATV、ADSLなど1.5Mbps以上の通信速度がある回線をいう。
- 光ファイバ……ガラス繊維でできたケーブルで、光通信の伝送路に使用する。大量のデータを高速に転送できる。
- ワンオペレーション……一回(又は簡単)の操作を意味する。操作、稼働、運転を効率化する方法。
- エリアワンセグ……携帯端末(電話)向けの地上デジタル放送の「ワンセグ」技術を使って、狭いエリアに限定して独自の映像やデータを配信するサービス。
- マイナンバーカード……「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき発行される個人番号カード。
- アプリ……アプリケーション・ソフトウェアの略称。本来はパソコンやサーバーなどの情報処理装置にインストールされたOS(基本ソフト)上で動作するソフトウェアのこと。スマートフォンやタブレットコンピュータなどの携帯端末で動作するように設計されたモバイルアプリケーションについても、アプリと略される。

- 今後は、これまで整備した施設・設備の更新時期を迎えることから、設備更新や維持管理に係る費用の増加が懸念されます。
- 人口減少や少子高齢化により、労働力不足など様々な課題が深刻化することが懸念されており、これらの課題を解決するため、情報通信技術（ICT）を活用した取組を更に推進する必要があります。
- 国を中心にマイナンバーカードの活用を推進しており、マイナンバーカードを利用したサービスが増加することが予想されます。今後、町の行政手続きにおいても電子申請等への移行に対応できる環境構築が必要となります。

## ■ 具体的な施策

### ① 地域情報通信基盤施設設備の適切な維持管理

- 今後、更新時期を迎える施設・設備について、計画的な維持管理を行い、適切に更新します。

### ② 情報格差是正のための基盤整備

- 携帯電話不感地域やラジオ難聴地域の解消に向けて、民間事業者と連携した取組を行います。

### ③ 行政情報サービスの向上

- 防災情報連携システムやくずまきテレビ、情報配信アプリ等を活用した行政情報・防災情報の発信を行うとともに、ホームページの内容やくずまきテレビの放送内容の充実・強化を図ります。

### ④ 情報リテラシーの向上

- 各種基盤・サービスを効率的、効果的に活用できるように情報リテラシー\*向上のための情報提供・講習会などの開催を推進します。

### ⑤ 先端技術を活用した取組の推進

- 地域課題の解決と Society5.0 の実現に向け、IoT や AI、ビッグデータ、5G 等の先端技術の活用を推進するとともに、行政手続きのオンライン化を推進します。

## ■ 主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要
情報通信基盤施設設備更新事業	町	計画的な情報通信基盤施設の更新及びラジオ受信点設備の改修ほか
くずまきテレビ番組制作支援業務	町	技術指導や各種研修を継続して行い、放送内容を充実
ICT利活用普及啓発・導入促進	町	情報通信技術（ICT）利活用に関する知識や技能の向上
電子申請サービス導入	町	行政手続きのオンライン化を推進
先端技術活用促進事業	町	IoTやAI、ビッグデータ、5G等の先端技術の活用を推進

■ 情報リテラシー……コンピュータを使いこなす能力。リテラシー（literacy）とは、読み書き能力のこと。コンピュータを扱えることが読み書きと同等の重要性を持つという考えに基づいている。



## 第6章 自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり

### 第1節 自然環境の保全と土地の利活用

- ① 自然保護の推進
- ② 自然保護思想の高揚
- ③ 親自然空間の整備
- ④ 調和のとれた効率的な土地利用の推進
- ⑤ 乱開発の防止
- ⑥ 適正な非農地判定の推進
- ⑦ 地域公園等の適切な管理

#### ■ 基本方針

自然豊かな当町の環境を保全していくため、保護地区を選定しながら町民の健康で文化的な生活環境を確保します。

#### ■ まちづくり指標

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
自然環境保護地区	4箇所	5箇所
不法行為(大規模土地取引無届件数)	0件	0件

#### ■ 現状と課題

- 減少傾向にある、町の貴重な自然環境を保全していくとともに、町民が自然と親しめる取組づくりを行っていく必要があります。
- 小中学生によるサクラソウやカワシンジュガイなど、希少生物の保護活動が行われています。
- 町中心部においては、住宅、商店、工場、公共施設等が混在していますが、土地利用面では大きな問題はありません。
- 農業振興地域では、馬淵川とその支流沿いに民家と農地、草地が混在し、限られた土地の有効利用を図っています。
- 今後、農業従事者の高齢化等に伴い、耕作放棄地及び遊休地が増加することが予想されることから、有効活用策等を検討する必要があります。
- 公園や緑地は、幼児から高齢者まで全ての町民の憩いの場、安全な遊び場、レクリエーションの場、災害時の避難場所となるなど多様な機能を持っています。
- 町には、葛巻町森林公園のほか、スポーツ・レクリエーションを主とした総合運動公園、地域コミュニティ活動の場として農村公園や河川公園が整備されています。

## ■ 具体的な施策

### ① 自然保護の推進

- 開発整備関連事業の実施に当たっては、自然環境保護に十分配慮した工法を取り入れるなど、自然と調和のとれた開発への誘導及び環境保全に努めます。
- 自然環境保護地区の指定を進め、特色ある自然地域の保護・保全に努めます。

### ② 自然保護思想の高揚

- 自然環境保全行動の日を設定するなど、町民が一体的に自然環境の保全に取り組むことにより、みんなで守り育てる意識の高揚を図ります。

### ③ 親自然空間の整備

- 日頃から親しみを感じる身近な自然を大切にし、ふれあいと安らぎのある水辺空間景勝地や環境の森の整備を進めます。

### ④ 調和のとれた効率的な土地利用の推進

- 国土利用計画、農業振興地域整備計画及び森林整備計画等土地利用に関わる計画と調整を行い、自然環境の保全を図りつつ、調和のとれた土地利用を推進します。

### ⑤ 乱開発の防止

- 大規模な土地取引や開発行為については、監視体制を強化し、土地取引制度の普及と指導の強化を図り、乱開発の防止に努めます。

### ⑥ 適正な非農地判定の推進

- 狭小区画や傾斜地など大型機械で作業できない悪条件の農地は受け手もなく耕作放棄地状態になる傾向であるため、農地パトロール等を実施して非農地判定を行います。

### ⑦ 地域公園等の適切な管理

- 町民に親しまれる安全で魅力ある身近な公園を利用者の快適で安らぎのある空間に整備を推進するとともに、町民の協力を得ながら、適正な管理に努めます。

## ■ 主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要
自然環境保護審議会の開催	町	審議会による自然環境保護地区指定の検討
環境衛生監視業務	町	監視員による、定期的なゴミの不法投棄の巡回確認
土地利用計画の推進	町	土地利用の転換の適正化、土地利用の促進など
農地利用の「状況調査」及び「意向調査」の適正実施	農業委員会	農地中間管理事業及び非農地判定の基礎となるデータ収集・提供

## 第2節 再生可能エネルギーの推進

- ① 再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入
- ② 省エネルギー活動の取組
- ③ エネルギーの地産地消
- ④ 環境教育活動の支援

### ■ 基本方針

再生可能エネルギーの普及を推進し、豊かな自然を未来へつなげていきます。

### ■ まちづくり指標

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
エコエネ補助金延べ件数(新エネ設備)	187件	210件
エコエネ補助金延べ件数(省エネ設備)	216件	270件
バイオガスプラント設置数	1箇所	2箇所
環境学習会回数	0回	5回

### ■ 現状と課題

- 平成10年度の「新エネルギービジョン」策定から現在に至るまで、各種再生可能エネルギー設備の導入を行い、低環境負荷のクリーンなエネルギーを生産してきました。
- 災害時等に最低限の電力供給を行うために防災計画で避難所に指定されている地区センター、小中学校、第三セクター等に太陽光発電設備と蓄電池の設置を行い、災害に強いまちづくりを進めてきました。
- 平成31年に、横浜市と再生可能エネルギーの活用を通じた連携協定を締結し、横浜市へのエネルギー供給、脱炭素社会\*の実現を目指しています。
- 建設が進められているグリーンパワーくずまき第2風力発電所は、令和2年12月の完成予定であり、町全体の電力自給率は160%から360%まで増加します。
- 町内で発電される電力の多くは売電され町民への利益還元は少ない状態となっており、今後は、エネルギーの地産地消を実現するための設備や仕組みを検討する必要があります。
- ふるさとづくり基金を活用したエコ・エネ補助金により、各家庭での太陽光発電を始めとする再生可能エネルギー設備の導入、クリーンエネルギー自動車の購入やLED照明の設置など、更なる省エネルギー活動の推進が必要です。

■ 脱炭素社会……二酸化炭素の排出が少ない社会のこと。低炭素社会ともいう。

- 町には家畜排せつ物や生ごみ、未利用の間伐材等多くのバイオマス資源があります。畜ふんバイオガス発電設備の新設、木質系バイオガス発電設備の活用方法の検討、風力発電事業者との協力により安価なエネルギーの供給を検討します。

## ■ 具体的な施策

### ① 再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入

- 一般住宅、事業所等へ再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入を推進します。

### ② 省エネルギー活動の取組

- 2050年までに二酸化炭素排出量ゼロの目標を達成するため、町全体での省エネルギー活動を推進します。

### ③ エネルギーの地産地消

- 畜ふん、生ごみを活用した畜ふんバイオガス発電設備を設置するとともに、熱利用施設の整備を検討します。

### ④ 環境教育活動の支援

- 学校等での環境学習を実施するとともに、くずまきテレビ等により環境問題の情報提供などの省エネ活動の普及啓発に取り組みます。

## ■ 主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要
エコ・エネ総合対策事業費補助金	町	補助制度により各家庭や事業所等への再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入を奨励
耕畜連携・資源循環総合対策事業	町	バイオガス発電設備の運転、管理委託
バイオガス発電設備の増設	町	家畜排せつ物、生ごみ、間伐材等の地域内に多くあるバイオマス資源を燃料とした設備の設置
省エネルギー活動	町	二酸化炭素排出量ゼロに向けた計画の策定 省エネルギー活動の取組を推進
環境学習会の実施	町	環境学習会を開催し、個人が環境に対する問題を考え行動する力を養う機会を提供
再生可能エネルギーの創出・導入・利用拡大	町	新たな再生可能エネルギー設備の導入・拡大を推進

## 第7章 ころこ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり

### 第1節 防災対策・消防・救急体制の充実

- ① 消防団員確保対策
- ② 消防防災設備の整備
- ③ 消防団員の安全装備品の整備
- ④ 防災行政無線デジタル化
- ⑤ 地域防災力の向上

#### ■ 基本方針

複雑多様化する各種災害に対し迅速かつ的確に対処するため、消防防災設備の充実を図ります。

#### ■ まちづくり指標

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
消防団員の確保(定数346人)	289人(83.5%)	320人(92.4%)
防災行政無線デジタル化	アナログ無線	R3デジタル無線 運用開始
自主防災隊防災訓練等実施回数	8回	17回

#### ■ 現状と課題

- 高齢化が進む現状の中で、消防団員の充足率が90%を下回って推移しており、消防団活動を円滑に進めるため、機能別団員\*や女性団員を含めた消防団員の確保対策を進めるとともに、団編成の在り方等について検討する必要があります。
- 安全・安心なまちづくりのため、消防機械器具や設備等の更新を進めるとともに、消防団員公務災害防止のため、安全装備品の充実強化が必要です。
- 災害発生時により確実な情報伝達が実現できるよう、最新の情報通信体制を構築する必要があります。
- 地域の防災力をより一層高めるために、自主防災組織や事業所単位での防災訓練の実施や、避難所となる施設の機能強化、備蓄品の充実確保等が求められています。

■ 機能別団員……能力や事情に応じて特定の活動にのみ参加する消防団員のこと。



## ■ 具体的な施策

### ① 消防団員確保対策

- 青年層に対する消防団のPR活動及び機能別団員や女性団員を含めた消防団員確保対策を推進するとともに、地域事情に即した消防団編成に向けた検討を進めます。

### ② 消防防災設備の整備

- あらゆる災害に対し迅速かつ的確に対処して、安全・安心なまちづくりを進めるため、購入から一定期間を経過する消防車両を更新するとともに、耐震性能及び備蓄倉庫を備えた広報支援拠点となる消防庁舎及び屯所の整備構築を推進します。

### ③ 消防団員の安全装備品の整備

- 消防団員の受傷を防止するため、消防団員の安全装備品を充実するとともに、団員自らの安全に対する意識の向上を図るため、個人装備の充実強化を進めます。

### ④ 防災行政無線デジタル化

- 国の無線設備規則の改正により、現行のアナログ式の防災行政無線が使用できなくなるため、防災行政無線のデジタル化改修を進めます。

### ⑤ 地域防災力の向上

- 地域防災力を高めるため、自主防災組織や事業所単位での防災訓練や防災教育、防災リーダーの育成等を推進するとともに、「地区防災計画」や「避難所運営マニュアル」等の策定を進めます。

## ■ 関連個別計画

計画名	計画期間
地域防災計画	令和2年改訂

## ■ 主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要
消防団員確保対策事業	町	消防団員勧誘活動の推進
消防防災設備整備事業	町	消防車両の更新 消防庁舎、屯所の建設整備
安全装備品整備事業	町	全消防団員への安全装備品の貸与整備
防災行政無線デジタル化改修事業	町	防災行政無線デジタル化改修
自主防災組織等体制強化事業	町	防災訓練等の実施、備蓄品等の充実確保 「地区防災計画」、「避難所運営マニュアル」等の策定

## 第2節 交通安全・防犯・青少年問題対策の充実

- ① 交通安全思想の高揚
- ② 防犯意識の高揚と防犯体制の充実
- ③ 青少年有害環境の浄化

### ■ 基本方針

交通安全及び防犯意識の啓発活動と体制強化を進めます。

### ■ まちづくり指標

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
交通事故(死亡・人身)発生件数	3件	0件
犯罪認知件数	7件	0件
非行少年等補導人数	1人	0人
交通指導員	8人	10人
防犯指導員	8人	13人

### ■ 現状と課題

- 超高齢社会に伴い、高齢者が関係する事故が急増しています。
- 国際化、車社会による広域化、情報化社会などの進展により、犯罪手法が巧妙化しており、新たな防犯対策を講じる必要があります。
- 情報化社会の進展に伴い、仮想世界や有害情報など青少年を取り巻く環境が多様化・複雑化しており、子ども達が犯罪に巻き込まれるケースが増えています。
- 人口減少、少子高齢化などに伴い、交通指導員、防犯指導員等の担い手確保が難しくなっています。

### ■ 具体的な施策

#### ① 交通安全思想の高揚

- 交通事故は歩行者や運転手の少しの油断が原因であり、日頃から交通安全思想を理解し、交通ルールを順守することが重要であることから、関係団体と協力し、様々な機会での指導及び啓発活動を実施します。また、指導・啓発活動を担う交通指導員の確保に努めます。



② 防犯意識の高揚と防犯体制の充実

- 警察等の関係団体と連携・協力し、近年多様化・複雑化する犯罪の被害防止に努めます。また、指導・啓発活動を担う防犯指導員の確保に努めます。

③ 青少年有害環境の浄化

- 情報化が進展し、青少年が有害情報を得やすい環境となっていることから、保護者を含めた適切な情報収集の在り方などの啓発を進め、非行防止と犯罪被害防止に努めます。

■ 主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要
交通安全対策事業	町	交通安全啓発活動 交通安全教室等の実施
犯罪防止対策事業	町	防犯巡回活動 防犯灯設置事業
青少年問題対策事業	町	防犯パトロール 広報啓発活動
各指導員勧誘活動	町	交通指導員、防犯指導員の勧誘活動

## 第8章 基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現

### 第1節 農業の振興

- ① 収益性の高い農業の確立
- ② 効率的かつ合理的な畜産経営の確立
- ③ 耕畜連携等による環境にやさしい循環型農業の推進
- ④ 意欲ある担い手の確保育成

#### ■ 基本方針

効率的かつ合理的で収益性の高い安定した農業の確立及び経営体の育成に取り組むとともに、意欲ある若手後継者や新規就農者の確保と育成を図ります。

#### ■ まちづくり指標

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
乳用牛(頭数)	8,401頭	9,300頭
肉用牛(頭数)	1,925頭	2,000頭
生乳(生産量)	32,950t	47,600t
野菜(生産量)	1,418t	1,489t
花き(生産量)	493千本	517千本
認定農業者数	121人	125人

#### ■ 現状と課題

(農業全般)

- 農業を取り巻く情勢は、人口減少とともに農家の後継者不足や農業従事者の高齢化が加速しており、農業の生産活動の停滞と、さらには農地、農業用排水等の保全管理や環境との調和等、多面的機能の発揮に支障が生じることが懸念されています。
- 担い手の確保と育成を進めるとともに小規模農家の役割を明確化し、農地の流動化の促進及び農地の有効活用を図り、生産性、収益性の高い魅力ある農業を確立する必要があります。
- 安全・安心で高品質な農畜産物を生産し、多様化する消費者ニーズに対応した食糧供給基地を確立する必要があります。

(園芸部門)

- 園芸については小規模な農家が多く、農業機械の導入を行いたくても県などの補助事業の対象外となる場合が多いため、小規模農家を幅広く支援できる町独自の支援を検討する必要があります。



- 狭小な農地においても農業収益を確保できるようにするため、普及センターや農協などと連携し、本町に適した高収益作物の導入を進める必要があります。

(畜産・酪農部門)

- 東北一の酪農郷としての地位を確立するため、飼養頭数及び生乳生産量の増加に向けた規模拡大を進める取組が必要です。
- 経営の規模拡大や低コスト化・省力化に必要な粗飼料生産等の外部化を促進するために、コントラクター\*やTMR\*センター等の作業外部化支援組織の育成や強化が必要です。
- 良質な自給粗飼料の生産・利用を拡大するために、計画的な草地の改良整備やデントコーンの作付拡大が必要です。
- 家畜ふん尿の利用方法の多くは、春と秋にデントコーンの肥料として圃場に散布していますが、悪臭による周辺住民からの苦情もあるため、バイオガス発電等によるふん尿処理などの取組が必要です。

## ■ 具体的な施策

### ① 収益性の高い農業の確立

- 夏冷涼な高冷地の立地条件を活かした雨よけほうれんそうを核に、大根及びキャベツ等の指定野菜や野沢菜、葉たばこ、りんどう及び小菊等の花きの作付けを重点的に推進します。

### ② 効率的かつ合理的な畜産経営の確立

- 粗飼料生産基盤の造成及び整備や施設の近代化を促進し、粗飼料自給率の向上及び生産コストの削減により、経営の安定を図るとともに、酪農ヘルパーや作業外部化支援組織を利用したゆとりある生産性の高い畜産経営を確立します。
- 「新葛巻酪農構想」を基本に、東北一の飼養頭数及び生乳生産量の安定的な確保を図るため、リーディング牧場の創設や個別農家の規模拡大支援などを通し、これからの時代に対応した新農山村モデルとなる効率的かつ合理的な酪農生産を進めます。

### ③ 耕畜連携等による環境にやさしい循環型農業の推進

- 家畜排せつ物の良質堆肥化及び有機物資源としての有効利用を図り、減化学肥料、減農薬の栽培を推進するとともに、耕畜連携による安全でおいしい農産物を生産し、環境にやさしい循環型農業を推進します。
- 家畜排せつ物の適正処理及び臭気対策のための畜ふんバイオガスプラントの整備を進め、さらにプラントから発生する余剰電力及び余剰熱を地域内に供給できるシステムの構築を目指します。また、副産物である消化液は、堆肥と液肥に分けて圃場に還元することを基本とし、余剰分は耕種農家等へ販売するなど、新たな循環型農業に取り組みます。

■ コントラクター……飼養管理を充実させるため、飼料生産などの作業を請け負う組織のこと。コントラクターにより、農家の労働負担の軽減及び飼料生産作業の効率化・低コスト化が図られる。

■ TMR……Total mixed rationsの略で混合飼料のこと。乳牛の養分要求量に合うように粗飼料、濃厚飼料、ミネラル、ビタミンなどを全て混合する方式。



#### ④ 意欲ある担い手の確保育成

- 農業を担う若手後継者と新規就農者を確保育成するため、担い手を明確化するとともに、関係団体及び機関が一体となり技術指導や経営管理能力の向上のための支援を強化します。
- 小規模、高齢農家の生産意欲の維持及び増進を図るため、農業経営の持続化に向けた支援を強化します。
- 意欲ある担い手への農地集積と集約化により、遊休農地の解消と生産コストの低減を図るため、地域農業マスタープラン（人・農地プラン）や農地中間管理事業の活用を推進します。
- 畜産酪農経営において、労働力の負担軽減を担うヘルパー人材の育成及び安定確保を図るため、関係団体と一体となって雇用体系の確立や住環境の提供などに努めます。

### ■ 関連個別計画

計画名	計画期間
新葛巻型酪農構想	平成27年度～令和5年度
畜産クラスター計画	平成29年度～令和3年度

### ■ 主要事業一覧

（農業全般）

事業名	事業主体	事業概要
多面的機能支払制度交付金	生産組合	農地、農道、水路等の保全管理等の取組に対する助成
中山間地域等直接支払制度交付金	農家 生産組合	耕作放棄を防ぎ、農用地の減少防止等の取組に対する助成
機構集積協力金	農地所有者	農地の集積に対する協力金
農業担い手研修助成	農家 生産組合	農業後継者が研修に要する費用への助成
農業経営持続化支援対策事業(仮称)	農家 生産組合	高齢農家や小規模農家等の農業経営を維持、継続できる体制整備に必要な経費等に対する助成

（園芸部門）

事業名	事業主体	事業概要
いわて地域農業マスタープラン実践支援事業	生産組合	農産物生産管理機械等の導入に対する助成
遊休農地解消対策資源循環型推進事業	生産農家	遊休農地解消(ナタネ作付け)に対する助成
葉たばこ栽培品質向上対策事業	生産組合	葉たばこ栽培に要する生産管理用機械の導入に対する助成



## (畜産・酪農部門)

事業名	事業主体	事業概要
いわて地域農業マスタープラン実践支援事業	生産組合	農畜産物生産管理機械等の導入に対する助成
草地畜産基盤整備事業	県農業公社	草地、飼料畑の造成整備や牛舎等の施設整備、機械導入に対する助成
畜産振興総合対策推進指導事業	JA	乳用牛群検定普及定着化事業、家畜導入事業に対する助成
育成牛預託助成事業	農家	(一社)葛巻町畜産開発公社預託料に対する一部助成
ヘルパー制度育成強化事業	任意組合	酪農ヘルパー利用組合運営費の一部助成
畜産労働力負担軽減対策事業	農家	畜産農家の労働力の負担軽減を図るため、除糞装置等の導入に対する助成
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(畜産クラスター事業)	畜産クラスター協議会	中心的経営体が整備する、牛舎等の施設及び機械導入に対する助成
草地更新支援事業	農家	良質の牧草生産による高品質な生乳生産を推進するため、草地更新に要する経費に対する一部助成
基幹産業担い手確保支援事業	町	酪農・畜産インターンシップなどによる担い手確保に向けた支援

## 第2節 林業の振興

- ① 公益的機能が発揮できる森林整備
- ② 森林資源の循環利用
- ③ 生産基盤整備
- ④ 担い手の育成と所得の確保
- ⑤ 森林教育の促進

### ■ 基本方針

森林の持つ公益的機能が十分に発揮されるよう、適切な森林管理を推進するとともに、森林資源の循環利用を推進し、持続可能な林業を推進します。

### ■ まちづくり指標

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
林道密度	5.2m/ha	5.4m/ha
再造林率	43.8%	50.7%

### ■ 現状と課題

- 森林は林産物を生産する経済的機能のほか、水源の涵養や二酸化炭素吸収源対策としての地球温暖化防止、生物多様性の保全、山地災害防止等の公益的機能を有しており、その機能の発揮には大きな期待が寄せられていますが、林業労働者の高齢化や担い手の減少、外国産材の輸入に伴う木材需要の低迷、木材生産コストの増加等から林業経営意欲の減退が見られることから、林業生産活動は停滞の傾向にあります。
- 森林の持つ公益的機能を十分に発揮するため、新たな森林経営管理制度や森林環境譲与税を活用し、適切な森林の整備を実施する必要があります。
- 林業労働者が安定的な生活を送るための雇用の場と所得の確保を図るとともに、若い世代及び子育て世代の所得の向上を図る必要があります。
- 岩手くずまき高原カラマツ等の地場産材の利用を始め、地域資源を持続的かつ効果的に活用するため、森林資源の循環利用へ向けた意識深化を図る必要があります。

## ■ 具体的な施策

### ① 公益的機能が発揮できる森林整備

- 各種補助事業や森林環境譲与税を活用し、計画的な造林事業の推進、間伐の実施など育成途上にある人工林の適正保育に努め、森林の持つ公益的機能が十分に発揮される森林管理を推進します。

### ② 森林資源の循環利用

- 「植える」「育てる」「使う」「植える」のサイクルを推進し、持続可能な森林の構築を図るとともに、適切な森林整備に努めます。

### ③ 生産基盤整備

- 林業経営の合理化、作業環境の改善を図るため、森林経営計画の作成と高性能林業機械の導入、林道・作業路網整備を促進します。

### ④ 担い手の育成と所得の確保

- 地域林業の担い手である森林組合の組織、機能の強化を図るとともに、後継者の確保と育成に努めます。また、林業労働者が安定した生活を送るための所得の向上に努めます。

### ⑤ 森林教育の促進

- 森林教育の一環として企業が森づくり活動を進めている企業の森をフィールドに開催する、薪・牧・巻トリプルまきフェスタなど、森林とふれあう機会の拡大を図るとともに、岩手くずまき高原カラマツ等の地場産材を町のシンボルとなる公共施設等に有効活用することで地場産材の利用促進及び森林への理解醸成を図ります。

## ■ 関連個別計画

計画名	計画期間
森林整備計画	平成31年～令和11年

## ■ 主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要
公有林整備事業	町	計画的な公有林の整備（植栽、下刈り、間伐、作業路整備、伐採） 山林巡視の委託と森林国営保険加入による森林保全
森林整備地域活動支援事業	町	森林経営計画の作成と森林施業の集約化の推進
森林保全特別対策事業	町	再造林、除間伐、作業路整備、間伐材搬出に要する経費の一部を助成
治山事業	県	治山ダムや土留の設置、森林の整備
木材加工施設等整備事業、高性能林業機械等導入事業	林業関係事業者	木材加工施設等の整備及び高性能林業機械等の導入に係る経費の一部を助成
森林基幹道整備事業	県	林道開設4路線

事業名	事業主体	事業概要
林業担い手育成支援事業	森林組合	林業就業希望者に研修を行う場合の指導に要する経費の一部を助成
林業退職金共済事業	森林組合	民有林における林業従事者の就労実態に即した林業退職金共済に加入する経費の一部を助成
町産材利用促進事業	町	町民が町産材を使用して建物を新築または増改築する場合に、建築費の一部を助成
森林(もり)交流事業	町・町産業振興協議会	植樹祭や薪・牧・巻トリプルまきフェスタなど、森林との交流機会の拡大を図る事業に要する経費の一部を助成
林業労働者安全装備品導入費助成	町	林業作業における労働安全衛生規則に準拠した安全装備品の購入支援



## 第3節 農林産物加工の振興

- ① 農林産物のブランド化の促進
- ② 農林産物加工の促進

### ■ 基本方針

農林産物の6次産業化\*や農商工連携の取組による高付加価値化を図り、高品質な「くずまきブランド」の定着が図られるよう、農林産物加工の振興に努めます。

### ■ まちづくり指標

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
生産加工グループ	3団体	6団体
地産地消メニュー提供店舗数	6店舗	9店舗

### ■ 現状と課題

- 町の最大の資源となっている牛乳は、首都圏を始め関東周辺にも供給され、消費者から高い支持を得ています。
- 乳製品の加工が一部にとどまっているため、加工製品の充実と販路の拡大を図っていく必要があります。
- 特用林産物の加工については、山ぶどうを原料としたワインを中心に販売が拡大されていますが、所得の向上につなげるためには、消費者のニーズを的確に捉えた新たな商品の開発と販路の拡大を図っていく必要があります。
- 農林産物の加工については、一次産品の供給だけに終わることなく農家自らが加工し、農林産物の高付加価値化に努め、農家経営の安定と所得の向上を図っていく必要があります。

■ 6次産業化……農林水産業を1次産業としてだけでなく、加工などの2次産業、さらにはサービスや販売などの3次産業にまで広げ、1次から3次まで一体化した産業として展開する取組。

## ■ 具体的な施策

### ① 農林産物のブランド化の促進

- (一社) 葛巻町畜産開発公社で製造しているヨーグルト、アイスクリーム、チーズ等の乳製品や、(株) 岩手くずまきワインで製造している山ぶどうワイン等は県内外から好評を得ているため、消費者の評価が更に高まるよう6次産業化の取組及び農商工連携を支援するとともに、今後とも高品質な製品を製造し「くずまきブランド」の定着を促進します。

### ② 農林産物加工の促進

- 農家等が自ら加工し高付加価値化を図り、さらに流通や販売も農家等が主体的に行うよう農林産物の直売所や加工施設及び販売体制の整備を進め、農家や加工グループ等による地域資源や伝統技術を活かした農林産物の加工及び商品化を促進し、農家経営の安定化と所得の向上を図ります。
- 特産品であるくずまきワインの製造を更に強化し、また、山ぶどうの栽培振興を図るため、ワインの生産拡大支援についても検討を進めます。
- 道の駅くずまき高原のレストランは、現在、簡易的な施設での運営となっていますが、地産地消や地元農産物の更なる振興を図るため、町内の農産物を活用したメニューを提供する飲食施設を整備します。

## ■ 主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要
小さなふるさと産業活性化支援事業	生産組合	農林産物加工機械を導入する経費の一部助成
くずまき型農畜産物加工ブランド力強化支援事業	生産組合	加工施設及び機械設備を導入する経費の一部助成
道の駅レストラン整備事業	町	町内の農産物を活用した飲食施設を整備
山ぶどう魅力発信事業	町	山ぶどう振興とくずまきワインの更なるPRによる持続可能な産地確立に向けた支援

## 第9章 交流・連携の強化による地域産業の育成

### 第1節 商工業の振興

- ① 商業の振興
- ② 商店街の活性化
- ③ 工業の振興
- ④ 空き店舗の利活用

#### ■ 基本方針

基幹産業を中心に、他業種との連携や、一次製品の付加価値を高める6次産業化など、新たな展開により地域産業の活性化を図ります。

#### ■ まちづくり指標

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
地元購買率の向上	46.9%	50.0%
空き店舗バンク登録件数	3件	6件

#### ■ 現状と課題

- 郊外型大型店の出店等による近隣市町村への消費者の流出、商店街の人口減少及びネット販売の利用増等により、町内での購買力が低下しています。
- コンビニやホームセンター、ドラッグストア等が出店し町民の利便性が向上している反面、古くからある商店等の数や従業員数が減少しているとともに、経営者の高齢化などによる商店等の後継者不足が深刻な状況となっています。
- 商店街においても、人通りが減少し、空き店舗が増えていますが、賑わい創出に向けた取組も見られ、今後とも個店の魅力化や各種団体が連携した地元消費を促す取組が必要です。
- 町民所得の増加が厳しい状況で、町内での購買力を高める取組が求められるとともに、高齢化等による交通・買い物弱者が増加することが想定されることから、消費者へのサービス向上を図る必要があります。
- 工業系技術者が不足する中で、技術取得や継業の支援を行い、後継者育成を図る必要があります。

## ■ 具体的な施策

### ① 商業の振興

- 商店経営の安定化を図るため、商工団体と連携して、個店の魅力化支援や経営に関する研修の機会を提供するとともに、商業者が利用しやすい制度の構築や支援の仕組みづくりを行います。
- 地域経済の好循環を創出するため、関係団体と連携して、地元産品の販路拡大や地産地消を促進するほか、商品券の活用促進や、交通・買い物弱者等を含めた消費者へのサービス向上を図る事業への支援など、地域内消費を促す取組を行います。

### ② 商店街の活性化

- 町内の商工団体への支援・協働による中心市街地活性化事業を実施します。イベントの実施だけではなく、経営品質の向上による個店への誘客を図る魅力づくりや「歩きまわりたくなるまちなか」の創出に努めます。

### ③ 工業の振興

- 事業者等の後継者対策のため、後継者育成や技術の継承、継業支援などによる円滑な事業承継を支援します。

### ④ 空き店舗の利活用

- 賑わい創出による地域経済の活性化を図るため、商工団体と連携して、空き店舗の商業的な有効活用を支援します。

## ■ 関連個別計画

計画名	計画期間
まちなかエリアビジョン	平成30年度～令和4年度

## ■ 主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要
中心市街地活性化支援事業	商工団体 まちなか活性化協議会	中心市街地活性化イベントを開催するなど、賑わい創出による商店街への誘客と地元購買率の向上
商店等設備導入支援事業	商工業者	商店の設備導入及び店舗改装等の支援
個人商店等誘客環境改善支援事業	商工業者	商店等への顧客用水洗トイレ設置の支援
くずまき型持続可能な産業づくり支援事業	商工業者	商工業者の技術取得や後継者育成、町内での起業等の支援
快適な住まいづくり支援事業	町民	住宅リフォームを行う際にくずまき商品券による助成
中小企業振興資金融資・利子補給制度	商工業者	町内金融機関に融資枠を設け、融資の際の利子及び保証料を補給
継業支援事業	商工業者	商工業の事業承継の支援



事業名	事業主体	事業概要
空き店舗利活用事業	町 商工会	「空き店舗バンク」への登録支援
物産等販売促進活動費支援事業	商工団体 第三セクター	自社開発商品を用いた町外物産展出店事業、販路拡大、販売促進等の支援
くずまき型DMO事業	町・観光事業者・町民	まちなかエリアのリノベーションや起業家の掘り起こし及び起業の支援



## 第2節 観光の振興

- ① 誘客及び滞在の促進・受入環境整備
- ② 「観光で稼ぐ」地域づくりの推進
- ③ 外国人観光客の誘客促進

### ■ 基本方針

基幹産業を中心として、観光資源の魅力を活かした体験・滞在型観光による誘客促進と観光消費の拡大を図り、観光産業を地域経済に好循環をもたらす総合産業として確立を目指します。

### ■ まちづくり指標

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
観光客入込数	523,665人	578,980人
観光コンシェルジュ*育成	0人	2人
宿泊者数	14,701人	16,211人

### ■ 現状と課題

- 少子高齢化や人口減少が進行する中、活力ある地域社会を維持し、発展させるためには、交流人口を拡大させ、地域経済の活性化に寄与する取組を推進していくことが必要となります。
- 観光産業は裾野が広いことから、多様な分野との連携により、総合産業として確立することで、交流人口の拡大や地域経済への貢献が期待される重要な産業です。
- 本町は、自然を中心とした観光資源を活用し、くずまき高原牧場やくずまきワイン、クリーンエネルギーなど、観光事業者のみならず幅広い分野の事業者、関係者の参画による体験・滞在型の観光地づくりの取組を推進しています。
- 交流人口と観光消費を拡大するため、サイクルツーリズムやグリーンツーリズム\*等により、町内を広く周遊するとともに、より長く滞在する旅行商品の開発や受入態勢の整備、更なる情報発信が必要です。
- 観光交流人口の拡大による地域経済の活性化と、特に若者や女性の雇用創出を図るため、くずまき観光地域づくり協議会を中心に、人材育成や新たな観光・特産品の開発、若者・高校生による情報発信や起業家人材の育成を実施するなど、観光地づくりを推進するくずまき型DMOの形成と活動を促進しています。

■ コンシェルジュ……アパートなどの管理人やホテルにおいては、客の要望に応えたり、代行・案内したりする人を指す語。また、特定の分野や地域情報などを紹介・案内する人。

■ グリーンツーリズム……農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のことで、体験、産物、生活、文化などを楽しむ旅行をいう。

- 盛岡広域を含む岩手県全体として、訪日外国人旅行者数が過去最多となるとともに、対前年伸び率において全国を上回っています。発地別割合を見ると、東アジアからの入込が全体の8割、特に台湾からの入込が全体の6割を占めていることから、岩手県や盛岡広域市町等と連携を図りながら、引き続き台湾を中心とした東アジアからの誘客を拡大するため、市場の特性に応じたプロモーションの展開及び受入環境の整備などが必要です。

## ■ 具体的な施策

### ① 誘客及び滞在の促進・受入環境整備

- 交流人口拡大のため、岩手県、盛岡広域市町等と連携した観光プロモーションのほか、町単独での催事開催や出店を促進し、積極的な情報発信に努めます。
- 交流人口と観光消費の拡大のため、くずまき高原牧場、くずまきワイン、クリーンエネルギーと、他の市町村には無い観光資源を自転車で周遊するサイクルツーリズムを推進するなど、多種多様なツーリズムの推進により、観光客の多様なニーズに対応した旅行商品造成を促進します。
- 観光及び宿泊事業者間で連携し、観光客が利用しやすいプラットフォーム\*の構築を図るほか、研修等による観光コンシェルジュの育成を図るなど、ホスピタリティ\*\*やサービスの質の向上により、観光客の満足度を高めるような受入環境整備に努めます。

### ② 「観光で稼ぐ」地域づくりの推進

- 観光事業者を始め関連する事業者への経営指導・支援により、個々の事業者の経営力強化及び生産性向上を図ります。
- 地域における多様な分野、産業の連携強化を促進し、観光コンテンツの柱となる特産品や食材、体験などの地域資源の生産体制やサービス提供体制の充実を図ります。
- 農林商工、郷土食、文化芸能、歴史、スポーツなどを有する人材等の地域資源について、住民生活や地域産業との調和を図りながら観光資源としてその価値を創造するとともに、広く発信し、活用を図ります。
- マーケットイン\*の視点から、データに基づいた観光戦略の企画・実施を行う観光リーダーなど、地域資源を磨き上げ、その価値を創造し、魅力的な観光地づくりに繋げていく、観光産業を牽引する人材育成を推進します。
- 先進事例を紹介する研修会の開催などにより、観光関連事業者や金融機関、地域住民などの地域の多様な主体が参画し、地場産業の発展や住民生活の向上に繋がるくずまき型DMOの形成と、地域資源を活かした売れる観光地づくりに向けた活動を促進します。

### ③ 外国人観光客の誘客促進

- 観光及び宿泊施設等において多言語表示の整備、受入環境に関する情報を積極的に発信するなど、外国人観光客の利便性向上を図ります。

■ プラットフォーム……物事の基礎・基盤という意味合いで、基本部分に位置するものを指し示す。ビジネス用語としては、商品やサービスの提供者と利用者が結びつく場所を提供すること。

■ ホスピタリティ……心のこもったもてなし。手厚いもてなし。歓待。また、歓待の精神。

■ マーケットイン……市場や購買者という買い手の立場に立って、買い手が必要とするものを提供していこうとすることを指す。

- 訪日外国人観光客はリピーターが多く、新たな観光資源を探していることから、岩手県及び盛岡広域市町等と連携した周遊滞在型観光のプロモーションの展開等により、台湾を主要ターゲットとした外国人観光客の誘客拡大を図ります。

## ■ 主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要
誘客・滞在促進事業	町	首都圏における町単独の催事開催及び出店 SNS等での情報発信、PR資料の作成
町観光協会運営費補助事業	観光協会	スタンプラリー等の実施による周遊・滞在促進
くずまき観光地域づくり協議会運営費補助事業	くずまき観光地域づくり協議会	データに基づいた戦略の策定を行い、まちなか、観光PR、特産品、若者・高校生、移住・定住などの各検討部会において、戦略に向けた事業化及び事業展開の促進
くずまき型DMO事業	町・観光事業者・町民	町の特色を活かした観光商品開発と地域の特産物によるお土産品開発を推進 若者・高校生による情報発信や起業家人材の育成を推進
外国人観光客誘客促進事業	町・県	台湾を中心とした外国人観光客誘客拡大のため、県等と連携したプロモーションの展開

## 第3節 交流・連携の推進

### 1 地域間交流の推進

- ① 地域間交流の推進
- ② 多様な分野における交流の推進
- ③ 国際交流の推進
- ④ 民間企業等との連携の推進

#### ■ 基本方針

町が持つ様々な魅力を積極的に情報発信し、地域課題の解決や地域活性化に向けた交流連携の推進を図ります。

#### ■ まちづくり指標

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
観光客入込数【再掲】	523,665人	578,980人
地域間連携数	3件	6件

#### ■ 現状と課題

- 近年、高速道路や新幹線など高速交通網の整備と、高度情報化社会の進展に伴い、地域間の交流が活発になっています。
- 国が進める地方創生の流れの中で、地方における豊かな自然や地域の人と人との絆の強さ、ゆったりとした生活スタイルなど、都市部住民の地方に対する感心が高まっています。
- 少子高齢化や人口減少が進行する中、交流・関係人口の創出拡大や移住促進を図る上で、町が持っている様々な魅力を積極的に情報発信しながら、都市部との交流を推進することが重要です。
- 沖縄県北中城村との姉妹町村盟約締結30周年（令和元年）を契機に、姉妹町村及び友好市町等との更なる交流連携の強化を図っています。
- 社会全般にわたって国際化が進展している中、町では平成14年から（株）岩手くずまきワインが中心となった「くずまきワイン国際交流推進協議会」によるワインを通じた国際交流を継続しています。
- 町が持つ多面的な魅力を活かしたサイクルツーリズムやグリーンツーリズム等により、都市との交流を推進しています。

- 平成30年10月にトヨタグループ7社と「まちづくりに関する包括連携協定」を締結し、地域課題の解決や地域活性化などを目的とした事業を推進しています。
- 平成31年2月に横浜市と「再生可能エネルギーの活用を通じた連携協定」を締結し、交流活性化による地域活力の創出につながる取組を検討するとともに、共通課題を持つ地域間で連携し、地域課題解決に向けて交流を継続しています。

## ■ 具体的な施策

### ① 地域間交流の推進

- 近隣市町村や目標・課題を同じくする全国の自治体等と連携し、それぞれの特色を活かした情報発信・交流事業を展開することにより、都市と農村の交流を推進します。また、地域の特色を活かした交流連携を強化することで、地域課題の解決と地域活性化に努めます。

### ② 多様な分野における交流の推進

- サイクルツーリズム、グリーンツーリズムなど、各種分野において都市との交流を推進します。

### ③ 国際交流の推進

- 国内外の人々との交流や連携を通じて町民意識の向上を図り、グローバル\*な視点に立った学習活動、交流事業を通じて、児童生徒の国際感覚を育てます。

### ④ 民間企業等との連携の推進

- 都市部を始めとした民間企業等と連携協力し、民間企業のノウハウやネットワーク等を活用することで、地域課題の解決と地域活性化に努めます。

## ■ 主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要
姉妹町村等交流事業	町	姉妹町村や友好市町との交流促進
高校生の海外派遣	町・民間	高校生の海外への派遣研修
トヨタ地域貢献プロジェクト	町・民間	地域課題の解決や地域活性化等に関する事業
地域間交流・連携強化事業	町	近隣市町村や全国の自治体等と連携した地域活力の創出や地域課題の解決等に関する事業
交流拠点整備事業	町	役場新庁舎を中心とした町の新たな拠点づくり

■ グローバル……地球規模、世界的な規模である様子。全体的、包括的。



## 2 移住・定住の促進

- ① 子育てファミリー層の移住とUターンの促進
- ② 定住促進のための雇用のマッチング支援
- ③ 快適な住まいの確保
- ④ 移住促進のための来町機会の提供
- ⑤ 情報発信の強化
- ⑥ 関係人口創出のための仕組みづくり

### ■ 基本方針

近隣市町村及び首都圏等の関係機関、民間団体等との連携を強化し、特色を活かした情報発信や交流事業を展開することにより、都市部からの交流人口やコミュニティを拡大し、移住、定住人口の拡大を図ります。

また、子育て支援の充実や特色のある教育の推進により、特に子育てファミリー層の移住と町出身の若い世代のUターンを促進します。

### ■ まちづくり指標

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
子育てファミリー層の移住	5世帯	9世帯
葛巻高校生の町内就職者	0人	3人
若者定着率	32.5%	40.0%
新規移住相談件数	52件	77件
移住者向け住宅物件数	41件	66件
各種情報媒体の利用者 (Facebook、ライフビジョンアプリ*、メールマガジン等)	962人	2,362人
関係人口 (ふるさと納税者、葛巻ふるさと会、(仮)くずまき応援団等)	432人	552人

### ■ 現状と課題

- 出生数の減少は町の人口減少の大きな要因の一つとなっています。人口減少を緩やかにするためには、町外から子育てファミリーを呼び込み、子どもの数を確保していくことが必要です。
- 町の移住者の状況は、年間17世帯、32人（平成27年度～平成30年度平均）となっており、内訳としては、Uターン4世帯、Iターン13世帯、また単身10世帯、家族世帯7世帯となっています。子育てファミリー層の移住促進とあわせて、町出身者のUターンを強化する必要があります。

■ ライフビジョンアプリ……町が導入したスマートフォン向けコミュニケーションアプリ。行政情報・防災情報のほか観光・特産品情報などを配信する。

- 多様化する個別の移住相談に、迅速かつきめ細やかな対応が必要となっています。
- 企業等の働き手や地場産業の担い手確保と移住定住促進の施策を一体的に行うため、仕事のマッチングを支援する体制が必要です。
- 定住促進住宅、空き家バンク、住宅取得支援事業により、住まいの面から移住定住を支援しています。移住定住促進のため、更なる安心、安全な住まいの確保が必要です。
- 県外からの移住希望者を案内する「くずまき暮らし体験ツアー」や個別の来町相談を支援する「いらっしゅい葛巻暮らし体験支援事業」により、遠方からの移住相談者に来町の機会を提供し、先輩移住者や地域住民との交流、町内の企業等による仕事紹介などを行っています。
- メールマガジンやSNS等による情報発信のほか、令和元年度からライブビジョンアプリを導入したことにより、約1,200名に葛巻町の情報提供を行っています。子育てファミリーの移住や町出身者のUターンにつながる、効果的な情報発信が必要です。
- 町出身者や、ふるさと納税で町を応援する方、観光や特産品などを通じた「くずまきファン」、その他町とご縁のある方々が、関係人口として多様な形でまちづくりへ関わる仕組みが必要です。

## ■ 具体的な施策

### ① 子育てファミリー層の移住とUターンの促進

- 各種子育て支援や、特色ある教育などの情報を積極的に発信し、子育てファミリー層の呼び込みを強化するほか、町出身者向けにUターンのPRや相談機会の拡充を図り、Uターン促進を図ります。
- 専任の移住コーディネーターを配置し、多様化する移住相談にきめ細やかに対応できる体制を構築します。

### ② 定住促進のための雇用のマッチング支援

- 「(仮)くずまき雇用サポートセンター」を設置して、町内求人と求職のマッチング支援を行うほか、UIターン者の就職支援、高校生等の地元採用の向上、及び基幹産業の担い手確保を図ります。

### ③ 快適な住まいの確保

- 定住促進住宅等の新規整備、空き家バンク登録の推進、住宅取得支援などにより、安心、快適な住まいの確保を支援します。

### ④ 移住促進のための来町機会の提供

- 「くずまき暮らし体験ツアー」や個別の来町相談を支援する「いらっしゅい葛巻暮らし体験支援事業」により、遠方からの移住相談者を支援します。

### ⑤ 情報発信の強化

- メールマガジンやSNS等による情報発信を拡大するとともに、成人式、同窓会、帰省シーズンなどを利用した町出身者に対する情報提供を強化します。

### ⑥ 関係人口創出のための仕組みづくり

- 町外にいなながらも、積極的にまちづくりに関わろうとする方々を「(仮)くずまき応援団」として登録し、町の情報発信の強化や、地域づくりに多様な関わりができる仕組みを構築します。

## ■ 主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要
移住コーディネート事業	町	専任の移住コーディネーターの配置等により、移住希望者の家族構成や生活スタイルに応じた、個別のコーディネート強化
Uターン者支援強化事業	町	Uターン希望者との繋がりづくりと相談機会の拡充、きめ細やかな支援の充実
特定地方公共団体無料職業紹介事業	町	(仮)くずまき雇用サポートセンターにおける無料職業紹介事業、移住希望者や高校生の町内就職支援、地場産業の担い手確保支援
移住体験ツアー、いらっしやい葛巻暮らし体験支援事業	町	移住希望者向けにツアーの提供、また個人で移住相談等のため来町する場合の交通費、滞在費の支援
地域おこし協力隊制度活用事業	町	地域おこし協力隊制度を活用した若者の移住促進と、地域活性化事業の推進
定住促進住宅等整備事業	町	移住者向け住宅物件の新規整備
住宅取得支援事業	町	子育て世代移住者住宅取得支援事業や定住対策住宅取得支援事業による住まいの取得の支援
空き家利活用促進事業	町	空き家バンク登録事業 空き家リフォーム事業 土地情報提供事業
情報発信充実強化事業	町	SNS、くずまきライフビジョン、メールマガジン等を活用した各種情報発信と、Uターン者向けの情報発信の強化
関係人口創出事業	町	町外在住者を「(仮)くずまき応援団」として登録し、関係人口としての町へ多様な関りとUターンの促進

## 第10章 地域資源を活かした起業支援と雇用の確保

### 第1節 起業支援と雇用の確保

- ① 就業支援の強化
- ② 雇用環境の整備
- ③ 企業誘致の促進
- ④ 起業の支援

#### ■ 基本方針

企業誘致や起業支援など地域資源を活かした産業振興で若者や女性の安定した雇用創出を図ります。

#### ■ まちづくり指標

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
新規企業誘致数（計画期間中件数）	1件	2件
新規起業数（計画期間中件数）	1件	4件
新規就業者（農業・林業・商工業）	3人	8人

#### ■ 現状と課題

- 地域資源を活かした活力ある産業振興の実現には、多様な人材や担い手の確保が最優先の課題ですが、求人と求職のミスマッチ及び若者や女性が希望する職種の不足などが続いています。
- 町内企業の事業活動が、若者や女性を始めとする町民によく知られていないことから、企業の見える化を図り、その魅力や技術等を積極的に周知する必要があります。
- 企業は、正規雇用よりも非正規雇用を求める傾向があることから、雇用情勢に対応した雇用対策、若者や女性に加え高齢者の雇用対策など、幅広い就業支援の強化が求められています。
- 本町の有効求人倍率は、高い水準で推移しており人手不足が喫緊の課題ですが、賃金や労働時間等の労働条件は、厳しい状況が続いています。
- 特に若者や女性の就労に当たっては、ワーク・ライフ・バランスの取れた職場環境の整備が求められており、雇用の質の向上や生きがいのある生活を送るためにも、労使双方でこの取組を進めることが不可欠です。
- 中小企業を取り巻く環境が極めて厳しい状況にある中で、在京盛岡広域産業人会等と連携を図りながら、既誘致企業への支援や地場産業との連携、新規の企業誘致を図っています。
- 町内の民間活力を強化するためには、起業数を増やし、新たな雇用を創出することにより、産業の新陳代謝を進めていくことが必要です。

## ■ 具体的な施策

### ① 就業支援の強化

- 若者や女性等の就業を促進するため、町内企業に関する情報を充実させるなど、希望する仕事に就けるよう、企業の見える化を進めます。
- 町内企業に対する理解を深め、地元就職者の増加を促すため、町内企業の協力により、就職ガイダンスの開催、児童・生徒やその家族を対象とした企業見学会を実施します。また、大学等と連携し、企業におけるインターンシップの受入れについて働きかけを行います。
- 新規学校卒業者の地元での就職希望に応えるため、町内企業に対し、積極的な採用について働きかけます。
- 町内企業への雇用補助金等による就業支援を行い、新規雇用の創出を図るとともに、UIターン者や高校生等、地元採用の向上に努めます。

### ② 雇用環境の整備

- 町内企業の採用活動を支援するため、関係機関等が実施する合同企業説明会や採用に係る支援制度の情報提供を行うとともに、UIターン就職者の採用活動の支援に努めます。
- 若者や女性が働きやすくするため、ワーク・ライフ・バランスの取れた職場環境の整備を進めるとともに、育児・介護休暇の普及、短時間勤務制度の構築などの働きかけを行います。

### ③ 企業誘致の促進

- 新たな雇用の場の確保と産業活動の活性化を図るため、既誘致企業の増設支援に努めるほか、在京盛岡広域産業人会等と連携を図り、町の特色・強みを活かした新規企業誘致に努めます。

### ④ 起業の支援

- 独自の支援制度や商工会を始めとした関係機関との連携により、新規起業者の創出を図り、多様な起業の育成に努めます。



## ■ 主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要
雇用促進補助事業	事業者	町内事業者が従業員を新規雇用した場合に助成
企業誘致活動	県・町	盛岡広域地域産業活性化協議会や在京盛岡広域産業人会等の主催の首都圏における企業立地セミナー開催や展示会への出展、企業訪問などによる新規企業誘致
特定地方公共団体無料職業紹介事業【再掲】	町	(仮)くずまき雇用サポートセンターにおける、無料職業紹介事業、移住希望者や高校生の町内就職支援、地場産業の担い手確保支援
くずまき型持続可能な産業づくり支援事業【再掲】	事業者	商工業者の技術取得や後継者育成、町内での起業等の支援
くずまき型DMO事業【再掲】	町・観光事業者・町民	まちなかエリアのリノベーションや起業家の掘り起こし及び起業の支援



# 第5部 計画の推進

# 第1章 行財政運営の合理化

- ① 安定的な財政運営
- ② 自主財源比率の向上
- ③ 起債発行額の抑制
- ④ 公共施設の最適化
- ⑤ 意識改革と組織体制の強化

## ■ まちづくり指標

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
健全化判断比率 実質赤字比率	—	—
// 連結実質赤字比率	—	—
// 実質公債費比率	6.3	14.8
// 将来負担比率	—	—
自主財源比率 (3カ年平均)	26.0	25.0
決算額に占める維持修繕費の割合	2.7%	2.5%

## ■ 現状と課題

- 町を取り巻く社会情勢が変化する中、住民の行政に対するニーズは多様化しており、時代に即した行政サービスを提供することが必要です。効率的かつ持続可能な行財政基盤の構築に向け、継続して行政改革に取り組んでいく必要があります。
- 町財政は自主財源に乏しく、財源のおおよそ8割が地方交付税や国や県からの補助金などの依存財源により賄われています。地域経済の活性化を図るとともに、行政構造のスリム化を図り、効率的な財政運営に努めることが重要です。
- 一般会計の地方債借入残高は平成15年度末の94.7億円をピークに減少し、平成26年度末においては56.1億円まで削減されました。しかしながら、その後借入残高は上昇に転じ、令和3年に111.6億円まで増加する見込みとなっています。将来世代に過度な負担が生じることがないように、事業の選択と集中に努め、プライマリーバランス\*の黒字化を図る必要があります。
- 町がこれまで整備してきた公共施設やインフラ資産について、今後一斉に更新時期を迎えることから、その更新費用や維持管理経費が多額となることが懸念されます。施設の統廃合、複合化、長寿命化などのほか、リノベーションによる既存施設の有効活用を図るなど、長期的な視点に立ち、計画的に施設整備及び維持管理を行うことが重要です。
- 多様化する行政課題に対して、担当分野にとらわれずに知恵を出し合い、解決に向けて全庁的に取り組むため、職員の資質と能力を最大限に引き出すとともに、組織全体の能力を向上させる必要があります。

■ プライマリーバランス……財政収支において、借入金を除く税収などの歳入と過去の借入に対する元利払いを除いた歳出の差のこと。

## ■ 具体的な施策

### ① 安定的な財政運営

- 各種財政指標の健全性を確保し、弾力的で持続可能な財政構造を維持します。

### ② 自主財源比率の向上

- 自主財源の確保に努め、安定的な財政基盤の構築を目指します。

### ③ 起債発行額の抑制

- 事業の選択と集中により新規起債発行額を抑制し、中・長期的なプライマリーバランスの黒字化に努めます。

### ④ 公共施設の最適化

- 公共施設の建設経費及び維持管理経費の削減のため、施設の統廃合、複合施設化、長寿命化、リノベーションなどにより、効果的かつ効率的運用が可能な公共施設配置に努めます。

### ⑤ 意識改革と組織体制の強化

- 高度化・複雑化する町民ニーズや人口減少・少子高齢化などの地域課題への対策を迅速かつ効果的に進めるために、職員の意識を更に高めるとともに、組織体制の充実・強化を図ります。

## ■ 関連個別計画

計画名	計画期間
公共施設等総合管理計画	平成28年度～令和37年度

## ■ 主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要
財政運営の健全化	町	プライマリーバランスの黒字化 基金の運用
自主財源の確保	町	町税徴収特別対策本部を中心とした徴収体制の強化 滞納処分の効果的運用 ふるさと納税制度の有効活用
公共施設の最適化	町	既存施設の統廃合、複合施設化、長寿命化、リノベーションを推進 予防保全による計画的な施設の維持管理



## 第2章 広域行政の推進

- ① 広域市町との連携強化
- ② 盛岡広域中枢都市圏構想の推進
- ③ 北岩手循環共生圏の推進
- ④ 地域間連携の推進

### ■ 現状と課題

- 住民ニーズの多様化や、人口減少などにより、今後、行政サービスの維持・確保が難しい状況になることが予想されます。
- 全国的に医療・福祉、公共交通など生活基盤の確保に向けた取組や、ニーズの高まりがある産業振興、移住・交流などの対策も急務です。
- そういった中、国では広域連携による更なる行政サービスの向上と事務の効率化を求めています。
- 人口減少・少子高齢社会においても一定の人口を有し、活力ある社会経済を維持していくためには、近隣市町村や全国の同じような課題を抱える地域との連携した取組が重要です。

### ■ 具体的な施策

#### ① 広域市町との連携強化

- 消防、介護保険、し尿処理、後期高齢者医療などにおける広域組合での連携を推進するほか、新たに、ごみ処理、国民健康保険、老人福祉など各分野における連携の可能性について、協調体制を深めます。

#### ② 盛岡広域中枢都市圏構想の推進

- 盛岡市を中核都市とし、近隣8市町の「盛岡広域中枢都市圏<sup>\*</sup>」の取組を推進し、コンパクト化とネットワーク化による「経済成長のけん引」「高次都市機能<sup>\*</sup>の集積・強化」「生活関連機能サービスの向上」に努めます。

#### ③ 北岩手循環共生圏の推進

- 岩手県北9市町村で組織する「地域循環共生圏<sup>\*</sup>」の取組により、北岩手の多様な地域資源を最大限に活用して、都市と農山漁村の交流・連携を活性化させる地方創生の新たなモデルの構築を目指します。

#### ④ 地域間連携の推進

- 都市部との連携や全国の同じような課題を抱える地域との連携した取組を推進します。

- 中枢都市圏……地域において、相当の規模と中核性を備えた圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する政策。
- 高次都市機能……行政、教育、文化、情報、商業、交通、レジャーなど住民生活や企業の経済活動に対して、各種のサービスを提供する都市自体が持つ高いレベルの機能で、都市圏を越え、広域的に影響のある機能。

## ■ 主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要
盛岡広域連携中枢都市圏構想事業	盛岡広域	「経済成長のけん引」「高次都市機能の集積・強化」「生活関連機能サービスの向上」に向けた広域連携事業
北岩手循環共生圏推進事業	岩手県北9市町村	「再生可能エネルギーの広域連携に向けた調査検討」「特産品のブランド化・販路拡大」に向けた連携事業

■ 地域循環共生圏……各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方。



# 資料編

## 葛巻町総合計画 前期基本計画 指標一覧表 (H30 年度末実績)

<進捗の目安>

○ 順調：目標値以上    ○ 概ね順調：80%以上 100%未満    × 努力が必要：80%未満    - 実績値なし：当該年度実績なし（不明）

基本目標	章	節	指標名	現在値 (H26年)	目標値A (H31年)	実績値B (H30年)	進捗	備考			
1 いきいきと輝き続けるまちづくり	1 子供を安心して産み育てられる子育て支援	1 子育て環境の充実	認定こども園の乳児室・保育室数	4室	6室	4室	×				
			保育士数(有資格者・延長を除く)	13人	16人	13人	×				
	妊婦及び子どもの健康診査受診率【再掲】		100%	100%	100%	◎					
	2 学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成	1 教育の充実	1 小中学校教育の充実	若手県学力定着度状況調査(小学校)	県平均以下	県平均以上	県平均以下	○			
				〃 (中学校)	県平均以上	県平均以上	県平均以上	◎			
				長期欠席児童生徒数	5人	0人	2人	×			
				ALT(外国語指導助手)配置人数	1人	2人	1人	×			
				タブレット端末導入数	0台	130台	117台	○			
				被患率の減少(肥満傾向)(小学校)	18.50%	13.50%	18.72%	×			
				〃 (中学校)	16.90%	11.90%	13.46%	○			
				葛巻高校の学級数	6学級	6学級	6学級	◎			
				連携中学校から葛巻高校への進学率	58.00%	80.00%	58.80%	×			
				山村留学生を含む町外からの葛巻高校進学者	9人	16人	21人	◎			
		進路決定率	100%	100%	100%	◎					
		2 生涯学習の充実と文化の継承		町民まなびい学園(講座)	38講座	40講座	49講座	◎			
				〃 (教室)	209教室	220教室	239教室	◎			
				葛巻町郷土芸能発表会	13団体	15団体	13団体	○			
		3 生涯スポーツの推進		各種スポーツ教室の開催(教室)	11教室	15教室	12団体	○			
	〃 (参加者数)			1,962人	2,300人	2,281人	○				
	スポーツ大会の誘致(大会数)			4大会	10大会	11大会	◎				
	〃 (参加者数)			—	1,000人	1,904人	◎				
	3 誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり	1 保健・医療の充実	1 健康づくりの推進	健康寿命の延伸(男性)	70.42歳	国の数値を上回る	—	—	H28国72.14、 県71.85		
				〃 (女性)	73.62歳	国の数値を上回る	—	—	H28国74.79、 県74.46		
				がん検診受診率の向上(胃・大腸・肺)	48.0%	50.0%	52.3%	◎			
				〃 (子宮・乳房)	23.2%	50.0%	30.9%	×			
				自分の歯を80歳で20本以上有する者の率	14.2%	19.2%	13.3%	×			
				食育の推進(教室参加者数)	1,422人	1,600人	1,382人	○			
				妊婦及び子どもの健康診査受診率【再掲】	100%	100%	100%	◎			
				自殺死亡率(10万人当たり)	44.0	25.8	31.3	○			
				2 医療の確保		病床利用率	52.70%	80.00%	50.40%	×	
						外来患者数	34,052人	37,500人	30,365人	×	長期投薬と人口減少による
		訪問看護ステーション	0箇所			1箇所	0箇所	—	看護師不足のため		
		3 医療保険制度の充実		1人当たり医療給付額の抑制(国保)	354,972円	300,000円	347,190円	×			
				〃 (後期高齢)	700,592円	650,000円	696,230円	×			
				ジェネリック医薬品利用率の向上(国保)	41.0%	75.0%	81.5%	◎			
				〃 (後期高齢)	53.1%	75.0%	84.2%	◎			
				健診受診率の向上(国保)	49.4%	60.0%	58.4%	○			
		2 福祉の充実	1 地域福祉の充実		小地域見守り支援ネットワーク結成組織数	30自治会	34自治会	30自治会	×		
					ボランティア登録者数	185人	200人	237人	◎		
					被保護率	18.66%	16.5%	19.56%	×		
			2 高齢者福祉の充実		生活習慣病予防健診(特定健診)	48.0%	50.0%	55.0%	◎		
	要介護認定率				22.3%	20.0%	22.7	×			
老人クラブ加入率	17.7%				19.4%	15.50%	×				
いきいきシルバー活動会員	166人				180人	—	×				
3 障がい者福祉の充実			施設入所者(福祉施設から地域生活への移行促進)	26人	23人	29人	×				
			基幹相談支援センターの設置(地域生活支援拠点等)	0箇所	1箇所	0箇所	—				
			福祉施設から一般就労への移行者	0人	2人	0人	—				
4 協働のまちづくりの推進	1 協働のまちづくり	1 住民参画の推進	委員公募枠を設ける審議会等の数	1組織	3組織	1組織	×				
			2 地区(集落)単位のまちづくり	協働のまちづくり事業実施自治会数	19自治会	27自治会	23自治会	○			
				相互交流・連携実施自治会数	3自治会	10自治会	3自治会	×			
		地元学による地域おこし実施自治会数		3自治会	4自治会	3自治会	×				
		3 各種地域組織等の活動支援	地域づくり団体等	2団体	4団体	1団体	×				
			地域づくりリーダー研修等の実施	—	年1回	—	×				
	2 男女共同参画社会の推進		女性登用率	23.9%	30.0%	27.40%	○				
			男女共同参画サポーターの養成	6人	10人	6人	×				

基本目標	章	節	指標名	現在値 (H26年)	目標値A (H31年)	実績値B (H30年)	進捗	備考	
2 誰もが住みたくなるまち	5快適に暮らせる生活環境の創出	1生活環境の整備	1住環境の整備	町営住宅の施設維持修繕	8戸	53戸	53戸	◎	
				町営住宅長寿命化計画策定	6戸	67戸	67戸	◎	
				耐震診断・耐震改修の促進(診断)	5戸	5戸	5戸	◎	
				// (改修)	2戸	2戸	2戸	◎	
			空き家バンク登録件数	1件	10件	15件	◎		
			2水道施設の整備	江川簡易水道施設の整備率	26.6%	100.0%	99.1%	○	
			水道事業の法的化の割合	23.2%	100.0%	100.0%	◎		
		3生活排水処理施設の整備	農業集落排水施設接続率	68.9%	80.0%	74.3%	×		
			汚水処理人口普及率	50.9%	70.0%	56.4%	×		
		4環境衛生の充実	家庭ごみのリサイクル率	33%	37%	37.1%	◎		
		2交通・通信ネットワークの整備	1道路交通網の整備	道路舗装率	60.7%	62.0%	60.1%	○	町道認定により総延長が増加
				長寿命化工事済橋りょう数	4橋	10橋	8橋	○	
			2生活交通対策の推進	生活バス路線の維持	5路線	5路線	5路線	◎	
			1便当たりの利用者数(町内路線)	5.78人	5.78人	5.31人	○		
		福祉有償運送事業	1法人	2法人	1法人	×			
	3地域情報化の推進	携帯電話通話エリア世帯カバー率	99%	99%	99%	◎			
		電子行政サービス提供数	6業務	10業務	6業務	×			
	6自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり	1自然環境の保全と土地の利活用	自然環境保全地区	4箇所	7箇所	4箇所	×		
			不法行為(大規模土地取引無届件数)	0件	0件	0件	◎		
			河川公園・農村公園・森林公園	13箇所	14箇所	14箇所	◎		
		2再生可能エネルギーの推進	エコエネ補助金延べ件数(新エネ設備)	165件	265件	187件	×		
			// (省エネ設備)	165件	290件	216件	×		
			バイオガスプラント設置数	1箇所	4箇所	1箇所	×		
		環境学習会回数	3回	10回	0回	-			
	7こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり	1防災対策・消防・救急体制の充実	消防団員確保(団員数)	311人	320人	289人	×		
			// (充足率)	89.9%	92.4%	83.5%	×		
			消防無線デジタル化	整備進行中	H28運用開始	運用開始	◎		
消防防災設備整備			整備継続	整備継続	整備継続	◎			
安全装備品の整備			防火衣一式ほか	整備完了	整備完了	◎			
2交通安全・防犯・青少年問題対策の充実			交通事故発生件数	2件	0件	2件	×		
		犯罪認知件数	4件	0件	23件	×			
		非行少年等補導人数	1人	0人	1人	×			
		交通指導員	6人	9人	8人	×			
		防犯指導員	9人	13人	8人	×			
3地域資源を活かすまち	8基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現	1農業の振興	乳用牛(頭数)	8,869頭	9,860頭	8,401頭	×		
			肉用牛(頭数)	1,812頭	1,890頭	1,925頭	◎		
			野菜(生産量)	2,826t	2,975t	1,418t	×		
			花き(生産量)	923t	960t	-	-		
			認定農業者数	150人	152人	121人	×		
			施設の維持管理	農道60路線	農道62路線	農道59路線	-	町道へ編入による減	
		2林業の振興	林道密度	5.0m/ha	5.2m/ha	5.16m/ha	○		
	3農林産物加工の振興	新規就業者	1人/年	2人/年	0人/年	×			
	9交流・連携の強化による地域産業の育成	1商工業の振興	生産加工グループ	4団体	6団体	3団体	×		
		2観光の振興	地元購買率の向上	36.9%	40.0%	46.90%	◎	H29数値※3年に1回	
			観光客入込数【再掲】	492,138人	550,000人	523,665人	○		
	3交流・連携の推進	観光コンシェルジュ育成	0人	2人	0人	×			
		宿泊者数	12,985人	13,800人	14,710人	◎			
		観光客入込数【再掲】	492,138人	550,000人	523,665人	○			
		町外からの定住件数(累計)	67件	135件	135件	◎			
	10地域資源を活かした起業支援と雇用の確保	1起業支援と雇用の確保	移住定住者向け住宅物件数(累計)	4件	40件	41件	◎		
			新規企業誘致	0件	1件	0件	×		
新規起業家数			0件	4件	1件	×			
計画の推進	1行財政運営の合理化	健全化判断比率(実質赤字比率)	-	-	-	○			
		// (連結実質赤字比率)	-	-	-	○			
		// (実質公債費比率)	6.4	8.0	6.4	◎			
		// (将来負担比率)	-	-	-	○			



葛巻町総合計画審議会条例

昭和 53 年 3 月 13 日条例第 1 号

改正

昭和 54 年 10 月 30 日条例第 21 号  
平成 8 年 3 月 28 日条例第 5 号  
平成 13 年 3 月 16 日条例第 11 号  
平成 14 年 6 月 18 日条例第 12 号  
平成 18 年 3 月 9 日条例第 7 号  
平成 18 年 12 月 28 日条例第 19 号

(設置)

第 1 条 総合計画の策定及び推進に関する重要事項を調査審議するため、町長の諮問機関として葛巻町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌)

第 2 条 審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 総合計画の策定及びその推進に関すること。
- (2) 総合的な重要施策に関すること。
- (3) その他町長が総合計画上必要と認める事項に関すること。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 15 人以内をもって組織し、委員は次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 執行機関の委員
- (2) 公共的団体及び民間団体の役職員
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 識見を有する者
- (5) 町内に住所を有する 20 歳以上の公募による者

2 委員の任期は、2 年とする。ただし、前項第 1 号から第 3 号までに掲げる公職又は団体の役職員にあるものとして委嘱された委員が、任期中にその公職又は団体の役職員を離れたときは、委員を辞任したものとし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選とする。

- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会は、町長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 6 条 審議会の庶務は、企画担当課において処理する。

(補則)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

# 葛巻町総合計画審議会委員名簿

任期：令和元年7月1日～令和3年6月30日

職名	区分	機関団体名	役職	代表者名	備考
会長	4号委員	岩手大学	教授	広田純一	
副会長	2号委員	葛巻町社会福祉協議会	会長	辰柳敬一	
	1号委員	葛巻町教育委員会	委員	村木佳子	女性
		葛巻町農業委員会	委員	星野順子	女性
	2号委員	新岩手農業協同組合	理事	藤岡俊策	
		葛巻町森林組合	代表理事組合長	中崎和久	
		葛巻町商工会	会長	吉澤信光	
		葛巻町自治会連合会	会長	八木寛一	
		NPO法人葛巻町スポーツ協会	会長	近藤豊美彦	
	3号委員	盛岡広域振興局	副局長	岩淵謙悦	
	4号委員	岩手銀行葛巻支店	支店長	佐々木巧	
		岩手県立葛巻高等学校	校長	木村基	
		小屋瀬中学校PTA	会長	元村妙子	女性
	5号委員	やどり木	代表	南舘則江	女性
		岩手くずまきワイン (移住者)		小野寺望	女性

※1号委員 … 執行機関の委員

※2号委員 … 公共的団体及び民間団体の役職員

※3号委員 … 関係行政機関の職員

※4号委員 … 識見を有する者

※5号委員 … 町内に住所を有する20歳以上の公募による者

## 葛巻町総合計画中期基本計画（第2期総合戦略）策定に係る取り組み状況

### 【パブリックコメント】

- ・実施期間 : 令和2年2月10日～2月25日
- ・周知方法 : 町ホームページ、くずまきテレビ、ライフビジョン
- ・計画案の公表 : 町ホームページ、役場1階総合窓口、町総合センター
- ・意見の提出 : 直接持参、郵便、ファクシミリ、電子メール

### 【策定委員会・幹事会】

- 6月13日 第1回策定委員会・幹事会合同会議
  - ◆ 策定要領、スケジュール、総合戦略効果検証
- 12月18日 人口減少対策に係る勉強会
  - ◆ テーマ：人口減少対策（全般）に係る考え方について
  - 講師：岩手大学農学部 広田 純一 教授（町総合計画審議会会長）
- 1月10日 第2回策定委員会・幹事会合同会議
  - ◆ 総合計画中期基本計画（第2期総合戦略）素案
- 1月14日 第3回幹事会
  - ◆ 総合計画中期基本計画（部門別計画）の内容確認
- 1月17日 第4回幹事会
  - ◆ 総合計画中期基本計画の内容確認
- 1月21日 第5回幹事会
  - ◆ 総合計画中期基本計画の内容確認
- 1月23日 第3回策定委員会
  - ◆ 総合計画中期基本計画（第2期総合戦略）素案

### 【審議会】

- 7月25日 第1回審議会
  - ◆ 策定要領、総合戦略効果検証
- 10月30日 第2回審議会
  - ◆ 総合計画前期基本計画の取組状況、  
総合計画中期基本計画（第2期総合戦略）の骨子（案）  
重点プロジェクトの検討
- 1月30日 第3回審議会
  - ◆ 総合計画中期基本計画（第2期総合戦略）素案、目標人口とKPI
- 3月18日 第4回審議会
  - ◆ 総合計画中期基本計画（第2期総合戦略）案（諮問答申）

### 【議会】

- 3月2日 議会全員協議会
  - ◆ 総合計画中期基本計画（第2期総合戦略）（案）について
- 3月30日 葛巻町総合計画中期基本計画（第2期総合戦略） 町長決裁

企 第 1025 号  
令和 2 年 3 月 11 日

葛卷町総合計画審議会  
会長 広 田 純 一 殿

葛卷町長 鈴 木 重 男

葛卷町総合計画中期基本計画の策定について（諮問）

葛卷町総合計画中期基本計画〈第 2 期総合戦略〉を策定するに当たり、葛卷町総合計画審議会条例第 2 条の規定に基づき、別添「葛卷町総合計画中期基本計画〈第 2 期総合戦略〉（案）」について、貴審議会の意見を求めます。

令和 2 年 3 月 18 日

葛卷町長 鈴 木 重 男 殿

葛卷町総合計画審議会  
会長 広 田 純 一

葛卷町総合計画中期基本計画の策定について（答申）

令和 2 年 3 月 11 日付け企第 1025 号をもって、当審議会に諮問のあった葛卷町総合計画中期基本計画〈第 2 期総合戦略〉（案）について、慎重に審議した結果、次のとおり答申いたします。

記

- 1 原案を可とする。
- 2 本計画にあつては、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条に定める市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を兼ねるものであることから、今後、町内外の社会情勢の動向なども十分留意し、毎年の評価、検証を実施され、その結果に基づき必要に応じた計画の見直しを行うとともに、本計画の基本目標のもと、着実な執行が図られるよう併せて要望します。

未来を協創する 高原文化のまち

# 葛巻町総合計画

2020

葛巻町まち・ひと・しごと創生総合戦略

【発行・編集】

●  
葛巻町総務企画課総合政策室  
岩手県岩手郡葛巻町葛巻16-1-1  
TEL0195-66-2111 FAX0195-66-2101

【印刷】

●  
川嶋印刷株式会社  
岩手県西磐井郡平泉町平泉字佐野原21  
TEL0191-46-4161 FAX0191-46-4165





